

# 伊万里市第4次高齢者福祉計画 及び第7期介護保険事業計画

平成30年度～平成32年度

伊万里市



# 伊万里市第4次高齢者福祉計画 及び第7期介護保険事業計画

平成30年度～平成32年度



## はじめに



我が国は世界有数の長寿国であるとともに、これまで経験したことのない超高齢社会を迎えております。

伊万里市では団塊の世代が後期高齢者となる2025年の高齢化率は33.8%と予想され、市民の3人に1人が65歳以上の高齢者という状況になることから、高齢者施策は最も重要な課題となっています。

高齢者の介護を社会全体で支え合うしくみとして介護保険制度は平成12年度の創設以来、社会保障制度の柱として着実に浸透し、定着してきました。

今回策定をいたしました平成30年度から平成32年度までを計画期間とする「第4次高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画」では、「安心して健やかな暮らしづくり」を基本理念として掲げています。

本計画では、医療、介護、介護予防、住まい及び生活支援サービスを切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」を深化、具体化するとともに、「自助」「互助」「共助」「公助」の4つの要素が機能するよう支援や取組を進めるほか、高齢者の自立支援や要介護状態の重度化防止、生活支援体制の充実にに向けた施策を展開することとしています。

今後とも、市民の皆様とともに、安心して暮らせる伊万里市づくりを進めてまいりますので、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたりまして、貴重なご意見並びにご議論をいただきました「高齢者福祉計画等策定委員会」の委員の皆様を始め、関係各位のご協力に心から感謝申し上げます。

平成30年3月

伊万里市長 塚部 芳和

# 目 次

## 第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨 .....	2
2 計画の位置づけ .....	3
3 計画期間 .....	4
4 他計画との関係 .....	4
5 計画策定の体制 .....	5
6 第7期介護保険事業計画に係る圏域設定 .....	6

## 第2章 高齢者を取り巻く状況

1 高齢者の現状 .....	8
2 高齢者要望等実態調査からみた課題 .....	15
3 介護離職に係る実態調査からみた課題 .....	21

## 第3章 計画達成状況等の検証・評価

基本目標1 高齢者が健やかに暮らせる生きがい対策の充実 .....	26
主要施策1 高齢者の社会参画、生きがいづくりの推進 .....	26
基本目標2 高齢者が安心して快適に生活できる生活支援の充実 .....	30
主要施策2 生活支援サービスの充実 .....	30
主要施策3 認知症支援と高齢者の権利擁護の推進 .....	34
基本目標3 介護保険制度の円滑な運営と地域包括ケアの推進 .....	37
主要施策4 介護予防、健康づくりの推進 .....	37
主要施策5 介護サービスの充実 .....	42
主要施策6 地域包括ケアシステムの構築 .....	49

## 第4章 高齢者の将来推計

1 人口の将来推計 .....	54
2 要介護認定者数の見込み .....	56

## 第5章 高齢者施策の将来ビジョン

1 伊万里市の目指す高齢社会像 .....	58
2 基本理念 .....	58
3 基本目標 .....	59
4 施策体系 .....	60
5 主な取組と目標設定 .....	61

## 第6章 高齢者福祉施策の推進

基本目標1 高齢者が健やかに暮らせる生きがい対策の充実.....	64
主要施策1 高齢者の社会参画、生きがいづくりの推進.....	64
基本目標2 高齢者が安心して快適に生活できる在宅福祉の充実.....	66
主要施策2 在宅福祉サービスの充実.....	66
基本目標3 住み慣れた暮らしを支えるしくみづくり.....	68
主要施策3 地域包括ケアシステムの構築.....	68
主要施策4 認知症支援と高齢者の権利擁護の推進.....	71
主要施策5 介護予防・生活支援の推進.....	72
基本目標4 介護保険制度の円滑な運営.....	75
主要施策6 介護サービスの充実.....	75
主要施策7 介護サービスの運営の強化.....	78

## 第7章 介護保険事業の推進

1 介護保険関係の推計の流れ.....	80
2 将来の認定者数の推計.....	81
3 サービス利用者数の推計.....	82
4 サービス別の事業量の推計.....	84
5 給付費の見込み.....	112
6 第1号被保険者の介護保険料.....	114
7 制度改正による負担の見直し.....	119

## 第8章 計画推進のために

1 計画の推進方策.....	122
2 計画の進行管理.....	122

## 資料編

1 伊万里市高齢者福祉計画等の策定に関する要綱.....	126
2 計画の策定経緯.....	128



# 第1章 計画の策定にあたって

## 1 計画策定の趣旨

介護が必要な高齢者等を社会全体で支えるしくみとして平成 12 年度に介護保険制度が創設され、運用されてきました。現在、全国での利用者は約 500 万人に達し、介護が必要な高齢者等の生活の支えとして定着、発展してきています。

一方、平成 37 (2025) 年にはいわゆる団塊の世代すべてが 75 歳以上となり、さらに平成 52 (2040) 年にはいわゆる団塊ジュニア世代が 65 歳以上になるなど、我が国の人口の高齢化は今後さらに進展することが見込まれ、医療や介護の需要も増大すると考えられています。

また、介護保険制度導入以降、社会環境や生活様式など的高齢者を取り巻く環境が変化していく中、これらの変化に対応できるよう、地域密着型サービスや地域包括支援センターの創設、新予防給付や地域支援事業の創設による予防重視型システムへの転換といった新たなサービス体系の確立など、様々な介護保険制度の改正が今日まで行われてきました。

近年では、社会資源（日常生活に係る相談窓口や困りごとに対する生活支援サービス等）を効率的・効果的に活用しながら、介護サービスのみならず医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援を包括的に確保していくためのしくみづくりとして「地域包括ケアシステムの構築」が求められるなど大きな制度改革が行われました。

これを受け、伊万里市では平成 27 年度に策定した「伊万里市第 3 次高齢者福祉計画及び第 6 期介護保険事業計画」（以下「第 6 期計画」という。）において地域包括ケアシステムの構築を目指し、中長期の目標を掲げ、取り組んできました。

今回の「伊万里市第 4 次高齢者福祉計画及び第 7 期介護保険事業計画」（以下「本計画」という。）においても、第 6 期計画の理念を継続・踏襲し、引き続き地域包括ケアシステムの構築、具体化を進め、すべての高齢者が地域社会において自分らしく健やかに、安心して日常生活を送ることができるよう、持続可能な介護保険制度や高齢者福祉施策の確立を目指して本計画を策定するものです。

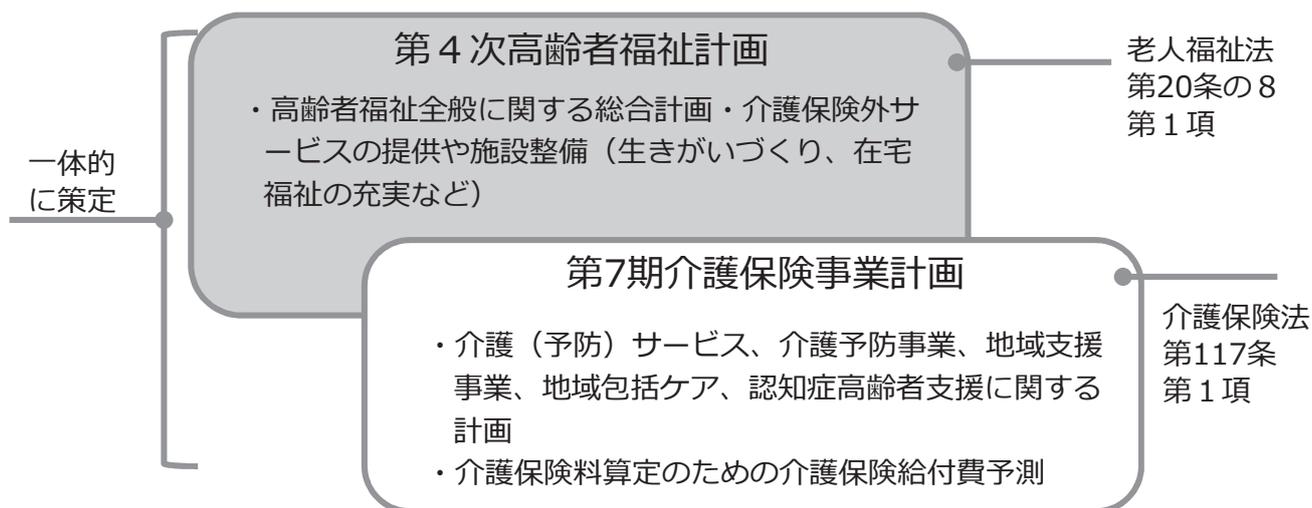
## 2 計画の位置づけ

本計画は、伊万里市における「市町村老人福祉計画」と「市町村介護保険事業計画」を、介護保険法第117条第6項の規定により一体のものとして策定するものです。

老人福祉計画にあたる「第4次高齢者福祉計画」は、老人福祉法第20条の8第1項に基づき、介護保険とそれ以外のサービスを組み合わせ、介護予防、生きがいづくりを含め、高齢者に関する地域における福祉水準の向上を目指すものです。

介護保険事業計画にあたる「第7期介護保険事業計画」は、介護保険法第117条に基づき、介護保険給付サービス量の見込みとその確保策、制度の円滑な実施に向けた取組の内容を定める計画です。

- ①「市町村は、老人居宅生活支援事業及び老人福祉施設による事業（以下「老人福祉事業」という。）の供給体制の確保に関する計画（以下「市町村老人福祉計画」という。）を定めるものとする。」（第20条の8第1項）
- ②「市町村老人福祉計画は、介護保険法第117条第1項に規定する市町村介護保険事業計画と一体のものとして作成されなければならない。」（第20条の8第7項）

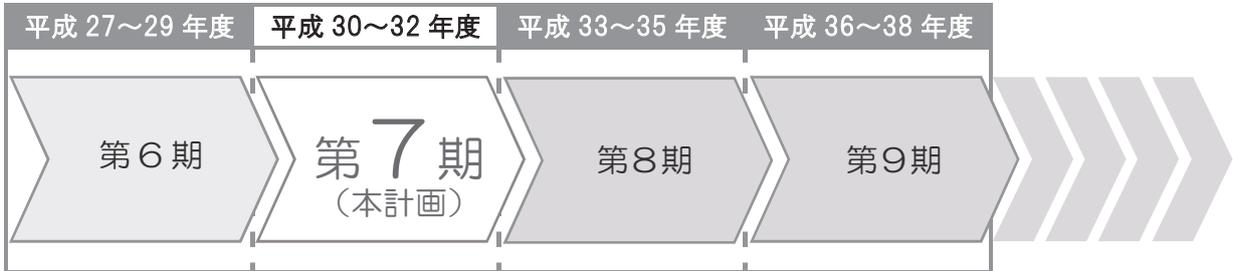


- ①「市町村は、基本指針に即して、3年を1期とする当該市町村が行う介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画（以下「市町村介護保険事業計画」という。）を定めるものとする。」（第117条第1項）
- ②「市町村介護保険事業計画は、老人福祉法第20条の8第1項に規定する市町村老人福祉計画と一体のものとして作成されなければならない。」（第117条第6項）

### 3 計画期間

計画期間は、平成30年度から平成32（2020）年度までの3年間です。

これは、今後も進行する高齢化に対応するため、目標を掲げ、3年ごとに計画を策定するもので、計画期間3年目の平成32年度に本計画全体の評価・検証を実施し、見直しを行います。

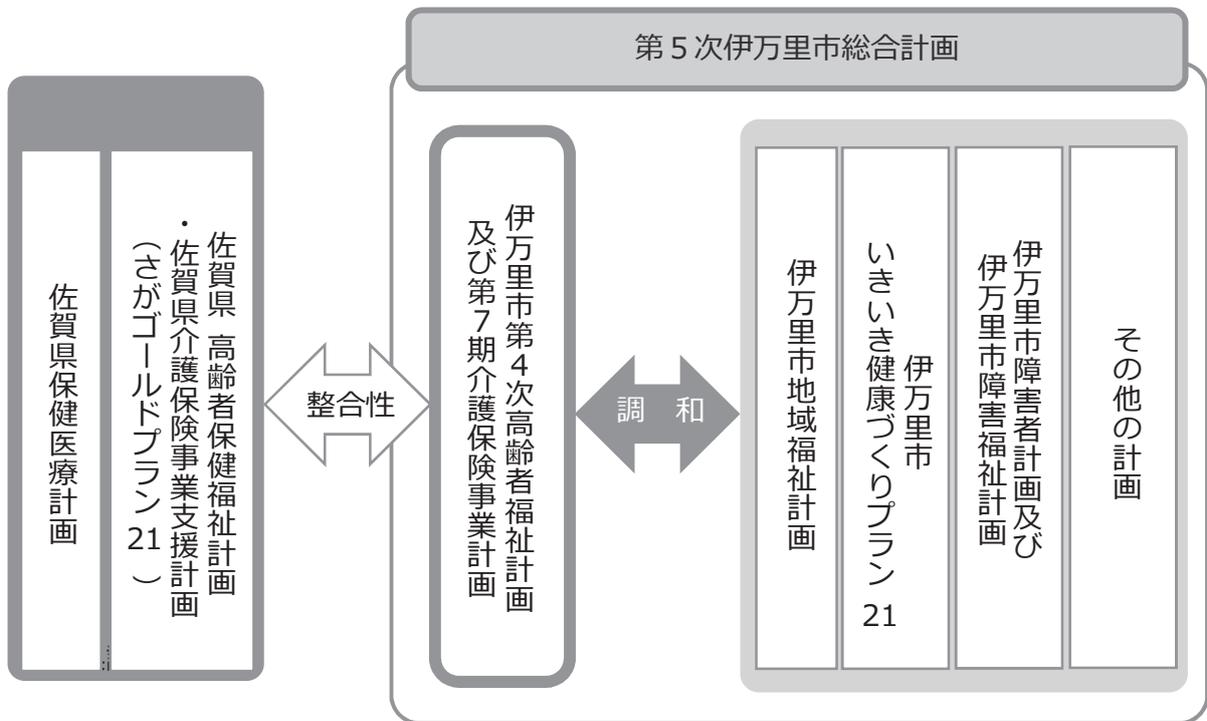


### 4 他計画との関係

本計画は、「伊万里市総合計画」の基本施策の一つである「安心して健やかな暮らしづくり」の施策の中で、高齢者支援の充実に位置づけられる主要計画です。

したがって、「伊万里市総合計画」に示されている基本方向に沿って作成します。また、いきいき健康づくりプラン21、地域福祉計画、障害福祉計画など、高齢者の医療・保健・福祉に関する各種計画と調和を保ったものとしします。

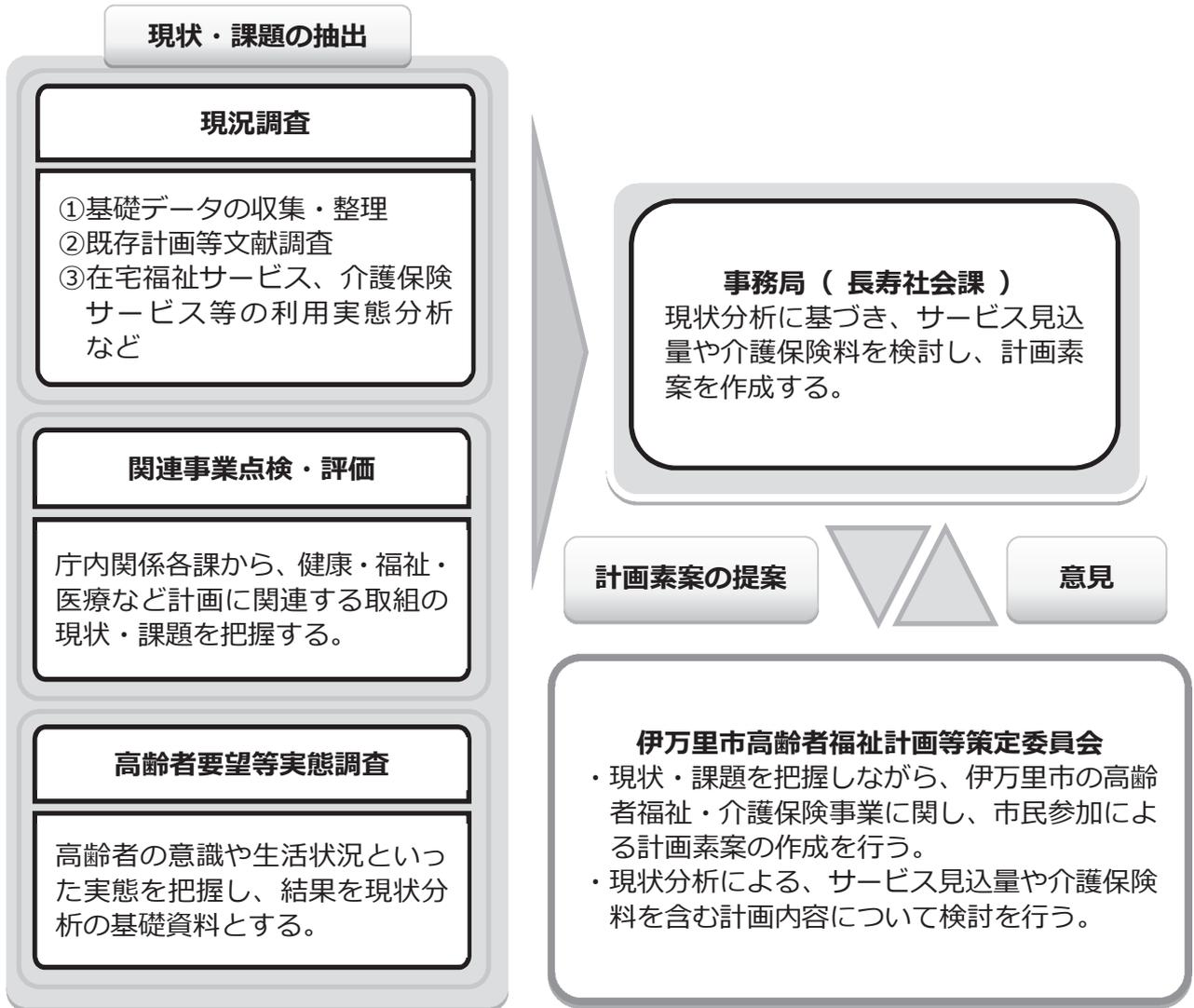
さらに、県が作成するさがゴールドプラン21（佐賀県高齢者保健福祉計画・佐賀県介護保険事業支援計画）等関連計画と整合性を図って作成します。



5 計画策定の体制

高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の策定、介護保険に関する施策の進行管理その他、介護保険に関する事項について審議するため「伊万里市高齢者福祉計画等策定委員会」を設置しています。

この組織は、任期を1年とする公募による市民、保健・医療・福祉の学識を有する者、介護サービス提供事業者及び行政関係者で構成され、計画の進捗状況等の確認や見直し、介護サービスの需要の見通しと供給量の確保・保険料等の検討を行います。



## 6 第7期介護保険事業計画に係る圏域設定

### (1) 日常生活圏域について

市町村介護保険事業計画において、市町村が、その住民が日常生活を営む地域として、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設の整備状況及びその他の条件を総合的に勘案して定める区域を日常生活圏域といいます。

### (2) 日常生活圏域の意義

市町村は、日常生活圏域を設定することにより、介護サービス提供施設の適正かつ計画的な整備を図るため、圏域ごとの介護サービス必要量を見込み、サービスが不足している圏域の施設整備を促し、必要量を満たしている圏域には新たな施設の指定を行わないことができます。

### (3) 地域包括支援センターとの関連

地域包括支援センターの対象圏域の設定（設置数）は、日常生活圏域との整合性を図る必要があります。

### (4) 日常生活圏域設定に対する伊万里市の現状

- 日常生活圏域の設定の始まった第3期介護保険事業計画から第6期介護保険事業計画期間にわたり、伊万里市は市域全域を一つの日常生活圏域としており、地域密着型介護サービスの提供を受ける要介護（支援）者も市内全域で往来があります。
- これまでにも市内のグループホームの配置については、市内全域を1圏域として施設の整備が行われており、本計画から新たに複数の圏域を設定することになれば、サービス過剰な圏域や不足している圏域が発生し、不足圏域への施設整備を行った場合、伊万里市全体の施設整備が過剰となる可能性があります。
- 圏域設定と整合性を図る必要性がある地域包括支援センターの配置については、日常生活圏域を分けた場合、人員の確保が困難であり財源も限られていることから、市内で1か所とし、直営の設置としています。

### (5) 第7期介護保険事業計画に係る圏域設定

伊万里市では、第3期介護保険事業計画の策定から、「日常生活圏域」を設定していますが前述の状況を踏まえ、本計画においても引き続き市内全域で一つとします。

## 第2章 高齢者を取り巻く状況

# 1 高齢者の現状

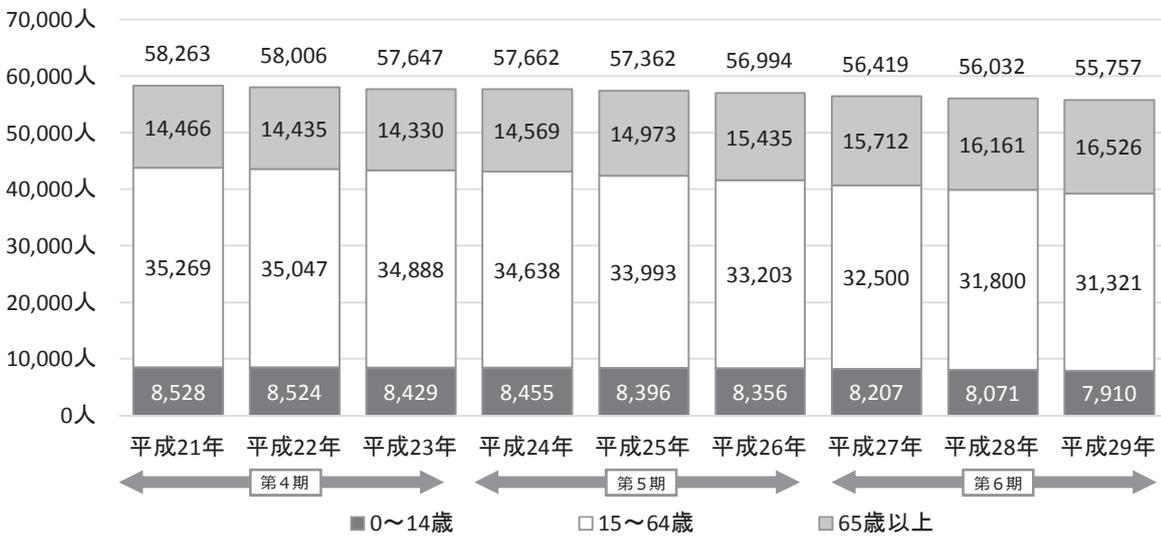
## (1) 人口構造

### ① 総人口の推移

伊万里市の総人口は年々減少しており、平成21年（58,263人）から平成29年（55,757人）の9年間で約4.3%（2,506人）の減少となっています。

年齢構成別にみると、高齢者人口は平成21年から平成23年までは減少していますが、平成24年以降増加しているのに対し、生産年齢人口は年々減少しており、年少人口も平成24年には微増しましたが、その後は減少し、平成29年には8,000人を割り込みました。

### ■伊万里市における人口の推移



### ■伊万里市における年齢構成別人口の推移

	平成									
	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	
総人口	58,263	58,006	57,647	57,662	57,362	56,994	56,419	56,032	55,757	
年少人口 (0~14歳)	人 8,528	8,524	8,429	8,455	8,396	8,356	8,207	8,071	7,910	
	% 14.6	14.7	14.6	14.7	14.6	14.7	14.5	14.4	14.2	
生産年齢人口 (15~64歳)	人 35,269	35,047	34,888	34,638	33,993	33,203	32,500	31,800	31,321	
	% 60.5	60.4	60.5	60.1	59.3	58.3	57.6	56.8	56.2	
高齢者人口 (65歳以上)	人 14,466	14,435	14,330	14,569	14,973	15,435	15,712	16,161	16,526	
	% 24.8	24.9	24.9	25.3	26.1	27.1	27.8	28.8	29.6	

※%は総人口に占める割合

資料：住民基本台帳（各年10月1日現在）

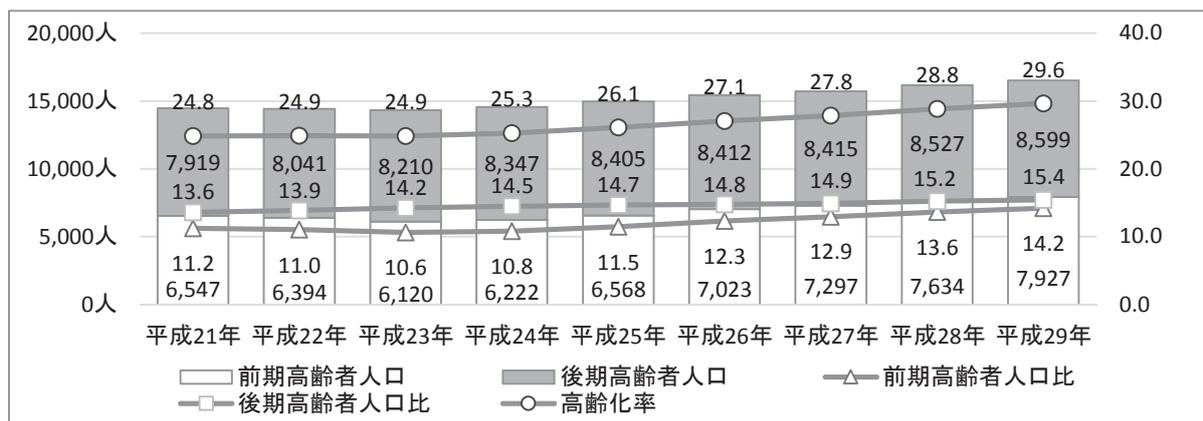
## 第2章 高齢者を取り巻く状況

### ② 高齢者人口の推移

高齢者人口の内訳をみると、後期高齢者（75歳以上）は一貫して増加傾向にあり、前期高齢者（65～74歳）は平成21年から平成23年まで減少傾向にありましたが、平成24年から増加傾向となっています。

また、総人口に対する比率（人口比）でみた場合、前期高齢者の割合は年々増加し、後期高齢者に迫る比率となっています。

#### ■伊万里市における高齢者人口の推移



資料：住民基本台帳（各年10月1日現在）

### ③ 地区別高齢者人口等

地区別高齢者の要介護（要支援を含む。以下同じ。）認定率をみると、半数の地区で20%を超えています。また高齢化率についても9地区において30%以上となっています。

#### ■地区別における高齢者人口及び認定率

	地区別総人口	65歳以上人口		認定率	高齢化率
			うち要介護認定者		
波多津	2,279	854	204	23.9%	37.5%
松浦	2,315	839	197	23.5%	36.2%
大川	2,353	891	191	21.4%	37.9%
南波多	2,530	868	185	21.3%	34.3%
黒川	3,137	946	200	21.1%	30.2%
山代	4,966	1,938	390	20.1%	39.0%
二里	6,374	1,687	337	20.0%	26.5%
大川内	2,132	773	154	19.9%	36.3%
牧島	1,444	473	93	19.7%	32.8%
東山代	5,844	1,783	344	19.3%	30.5%
伊万里	6,858	1,763	304	17.2%	25.7%
大坪	7,773	1,859	314	16.9%	23.9%
立花	7,710	1,705	262	15.4%	22.1%
合計	55,715	16,379	3,175	19.4%	29.4%

資料：伊万里市（平成29年8月）

※向陽園、長生園、グランパランいまり、敬愛園を除く。

④人口構造にみる課題

伊万里市では既に平成24年には総人口に占める65歳以上の人口割合である高齢化率が25%を超え、4人に1人が65歳以上の高齢者となっています。地区別においても高齢化率が9地区で30%を超え、そのうち5地区が35%を超えるなど地域による偏りもみられます。

今後、総人口が減少していく一方で、高齢化が進み、福祉サービスや介護サービスに対するニーズが増加していくことが予想されます。これらに対応できるサービス体制の確立・確保はもちろんですが、サービスを提供する側の担い手の確保や質の維持・向上、これに加え高齢者を支える家族や介護者の負担の軽減等も視野に入れた対応が必要となると考えます。

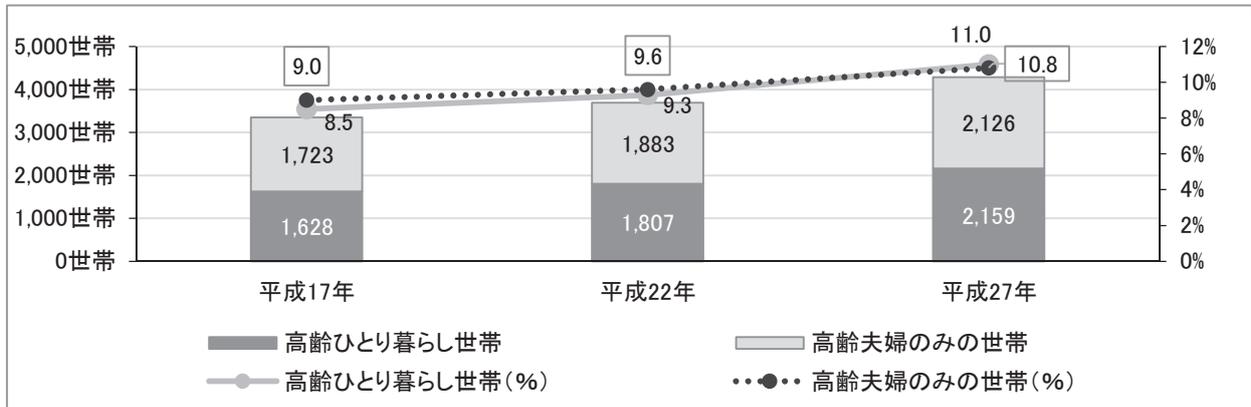
また、担い手については介護・医療の専門職だけでなく、総合事業の開始に伴い、地域住民の元気な高齢者等にも参加してもらえよう工夫が必要となります。

(2) 高齢者のいる世帯の状況

①高齢者のいる一般世帯の推移

65歳以上の高齢者のいる世帯は、平成17年の9,049世帯から平成27年の9,890世帯と841世帯の増加となっています。また、一般世帯に占める高齢夫婦世帯は平成17年から平成27年にかけては403世帯の増加、高齢単身世帯では531世帯の増加となり、ともに一般世帯に占める割合は平成27年には10%以上となっています。

■高齢者世帯の推移



		平成17年	平成22年	平成27年	増減
一般世帯		19,073	19,533	19,634	561
①高齢者のいる世帯		9,049	9,334	9,890	841
②高齢単身世帯	世帯	1,628	1,807	2,159	531
	%	8.5	9.3	11.0	-
③高齢夫婦世帯	世帯	1,723	1,883	2,126	403
	%	9.0	9.6	10.8	-

資料：国勢調査

②世帯構造にみる課題

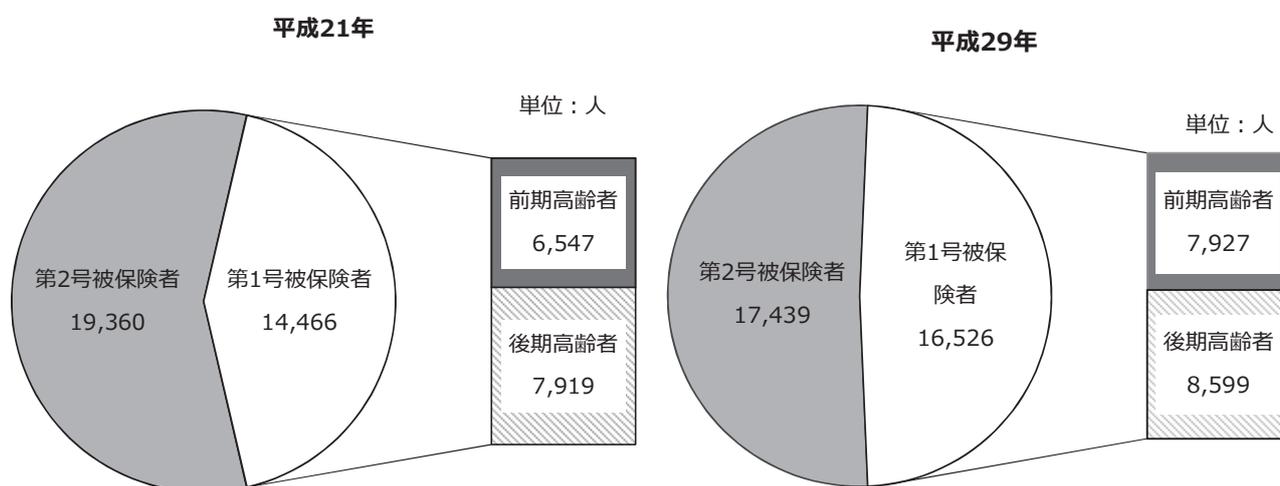
高齢者のいる世帯は今後も増加が予想されることから、これらの世帯への見守りや配食などの支援のほか、高齢者同士による「老老介護」や介護している家族への対応、支援をする担い手の確保などの充実・強化が課題となります。

(3) 被保険者と要介護認定の状況

①被保険者数の推移

被保険者数は、平成21年から平成29年までに第2号被保険者の割合（平成21年の57.2%から平成29年は51.3%）は減少しているのに対し、第1号被保険者の割合（平成21年の42.8%から平成29年は48.6%）は増加し、約半分を占める状況となってきています。これに伴い前期・後期高齢者の割合もそれぞれ増加しています。

■被保険者の構成と推移



	平成21年	平成29年
第1号被保険者数(65歳以上)(人)	14,466	16,526
前期高齢者数(人)	6,547	7,927
前期高齢者割合(%)	19.4	23.3
後期高齢者数(人)	7,919	8,599
後期高齢者割合(%)	23.4	25.3
第2号被保険者数(40~64歳)(人)	19,360	17,439
第2号被保険者割合(%)	57.2	51.3
被保険者総数計	33,826	33,965

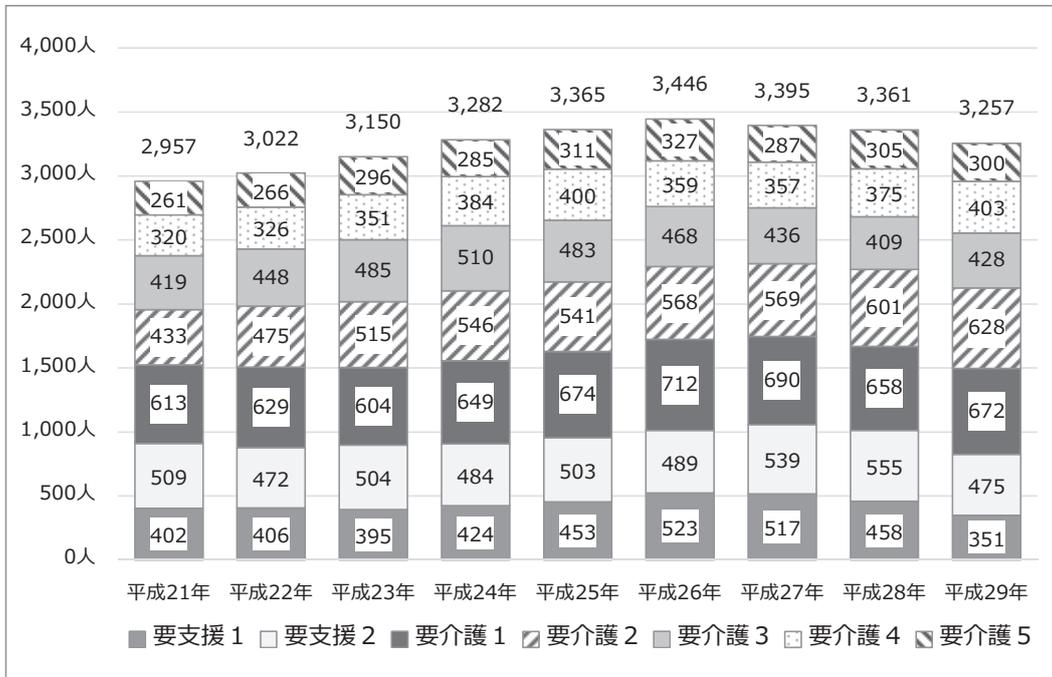
資料：住民基本台帳（各年10月1日現在）

## 第2章 高齢者を取り巻く状況

### ②要介護認定者数と要介護認定率の推移

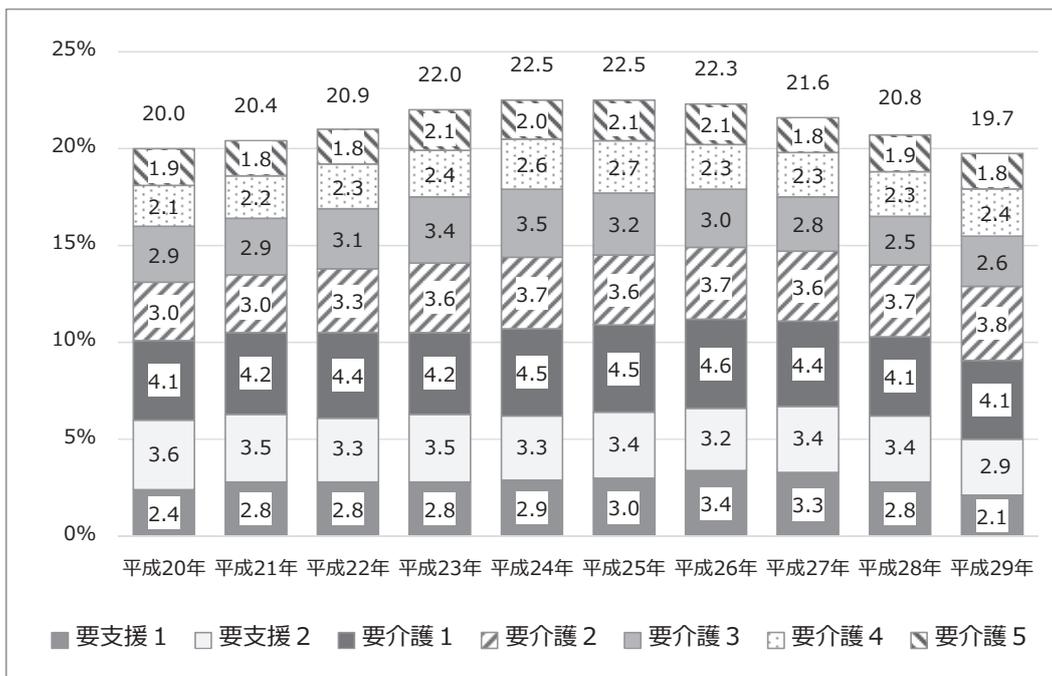
第1号被保険者における要介護認定者数は、平成21年から平成26年までの6年間で489人、16.5%の増加となっています。また、第1号被保険者における要介護認定率は、平成24年・平成25年をピークに減少しています。

#### ■第1号被保険者における要介護認定者数の推移



資料：介護保険事業状況報告（平成29年9月末現在）

#### ■第1号被保険者における要介護認定率の推移



資料：介護保険事業状況報告（平成29年9月末現在）

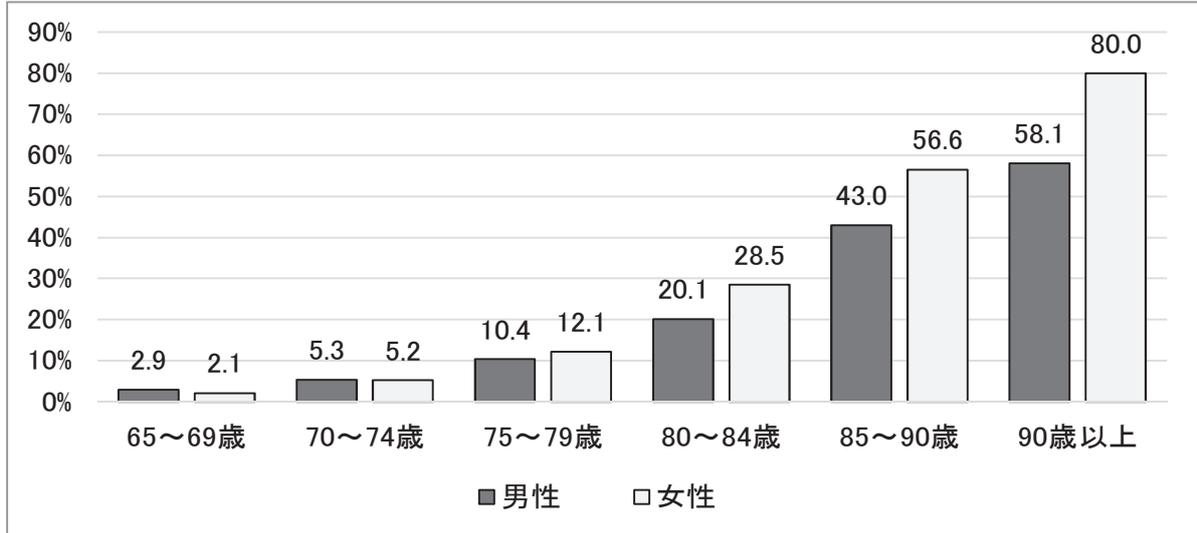
## 第2章 高齢者を取り巻く状況

### ③年齢別の要介護認定率

要介護認定者となる割合（認定率）は、年齢別でかなりの違いがあり、高齢になるほど認定率は高く、80歳以上では性別での差が顕著となり、90歳以上は男性の58.1%に対し、女性は80.0%となっています。

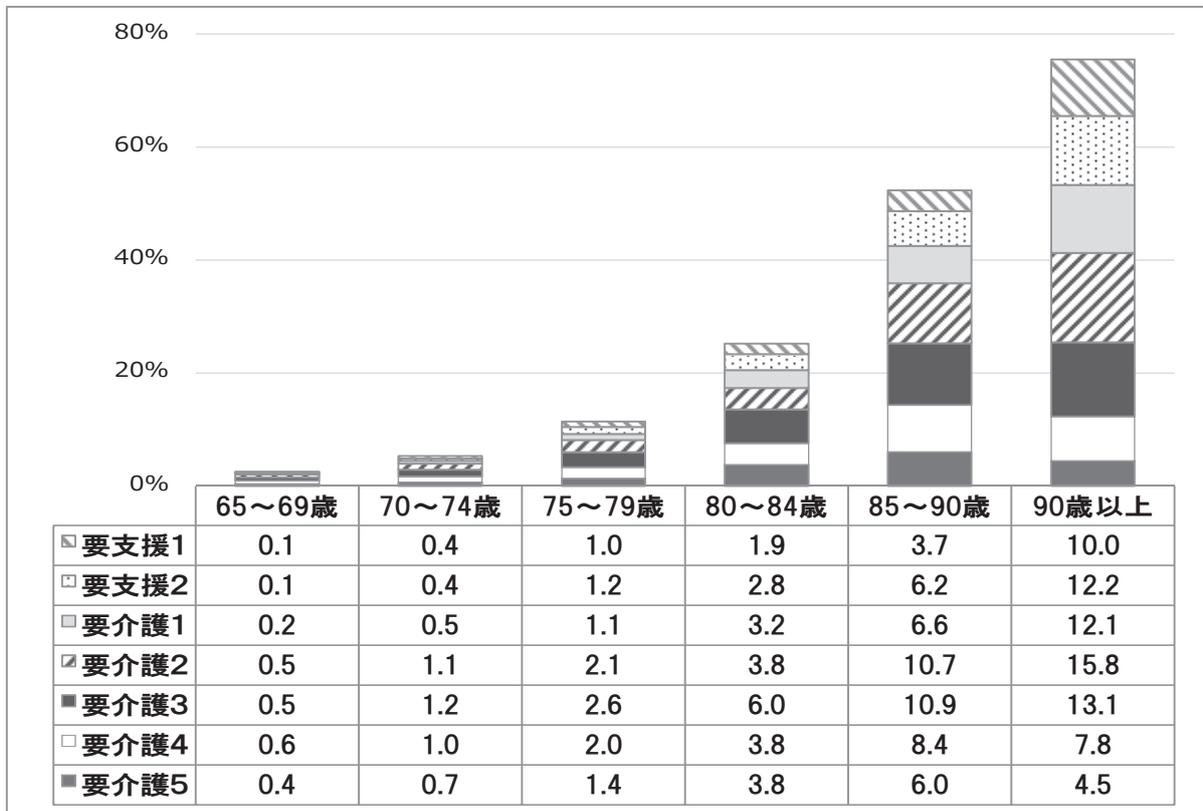
また、要介護度別にみると、年齢が高くなるに従い、重度化する傾向があります。

#### ■第1号被保険者の性別・年齢別の認定率



資料：伊万里市（平成29年9月末現在）

#### ■第1号被保険者の要介護度別・年齢別の認定率



資料：伊万里市（平成29年9月末現在）

(4) 被保険者における認知症高齢者の日常生活自立度

平成29年10月の要介護認定者3,311人について、認知症高齢者の日常生活自立度をみると、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さ等がみられるランクⅡa以上の人は2,034人で、40歳以上の総人口に占める割合は約6%となっています。特に85歳以上の人の割合が高く、41.0%に認知症の症状があらわれています。

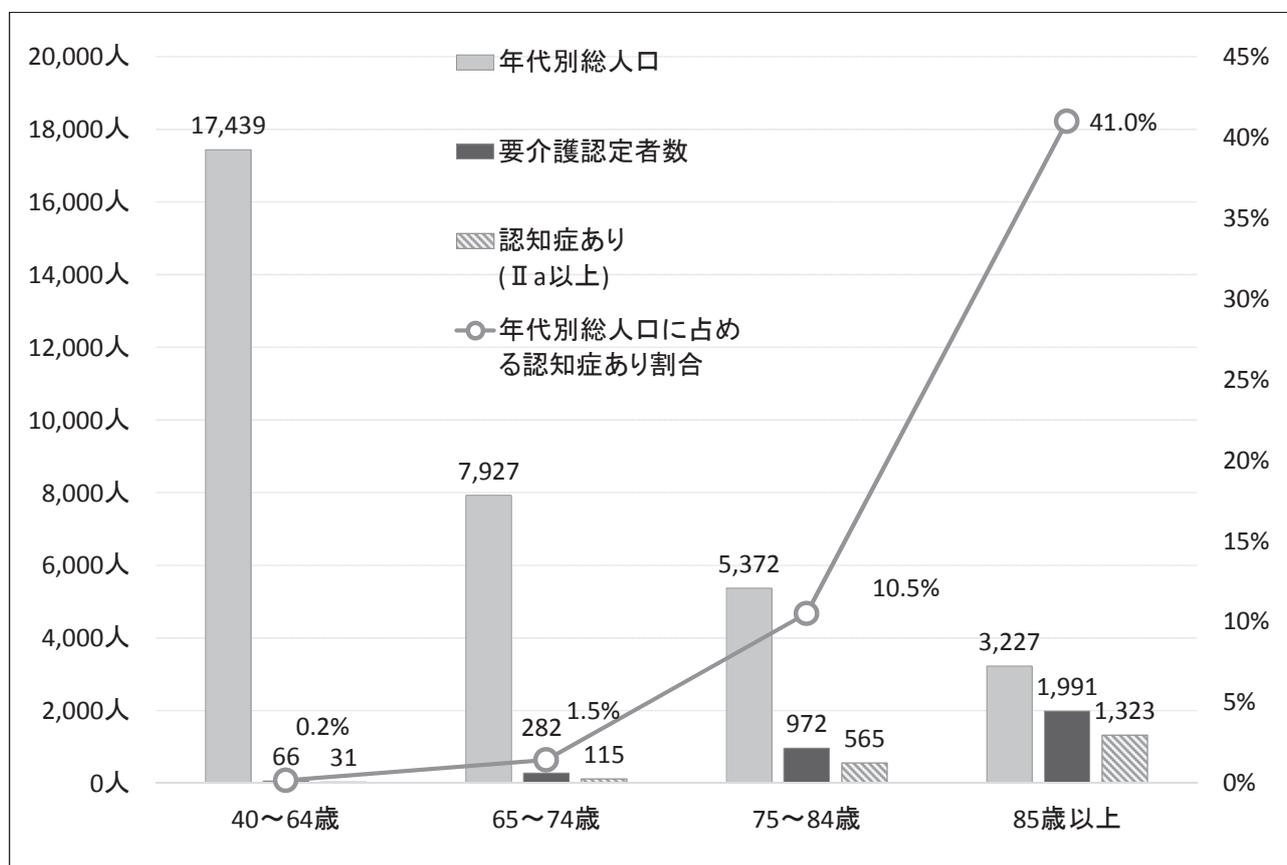
■要介護認定者別の認知症高齢者の日常生活自立度(平成29年)

単位：人

	自立	I	Ⅱa	Ⅱb	Ⅲa	Ⅲb	Ⅳ	M	計
要支援1	207	89	30	13	0	1	0	0	340
要支援2	273	157	23	6	0	0	0	0	459
要介護1	45	113	250	276	6	1	0	0	691
要介護2	111	125	152	195	58	7	0	0	648
要介護3	44	58	51	110	127	33	16	1	440
要介護4	19	21	37	99	125	40	73	5	419
要介護5	9	6	6	30	64	27	163	9	314
計	708	569	2,034 (61.4%)					15	3,311

資料：伊万里市（平成29年10月）（※要介護認定更新申請中の人は除く。）

■日常生活自立度Ⅱa以上の年齢別の認知症高齢者数(平成29年)



## 2 高齢者要望等実態調査からみた課題

## (1) 調査の概要

## ①調査目的

介護保険事業運営の基本計画となる「介護保険事業計画」は、介護保険法により3年ごとに見直すこととされ、また、市町村高齢者福祉施策の基本計画である「高齢者福祉計画」についても、介護保険事業計画との整合性を図る必要があることから、同時期に見直すこととなっています。この調査は、日常生活圏域における高齢者の地域生活の課題を探り、それらの課題を踏まえた次期計画を策定するため、基礎情報を得ることを目的として実施しました。

## ②調査概要

## (ア) 調査期間

平成28年10月1日～平成28年10月31日

## (イ) 調査地域

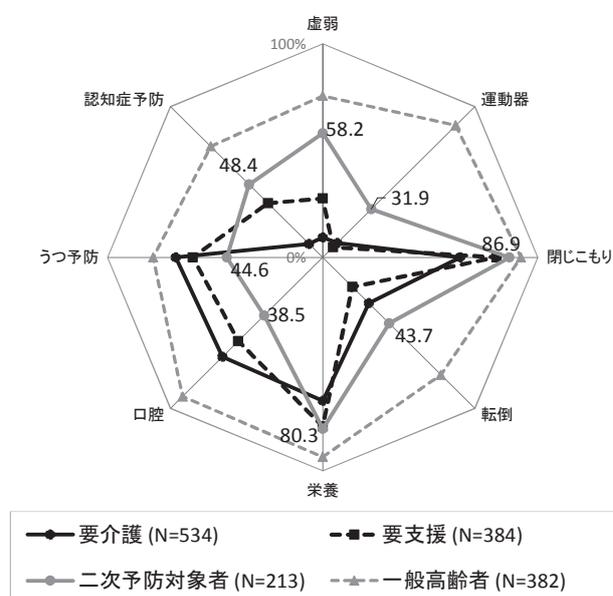
伊万里市全域

※なお、この調査は佐賀県介護保険制度推進協議会を構成する7保険者20市町で、同じ調査票（高齢者要望等実態調査）を使って実施しました。

- 調査対象：65歳以上の高齢者（要支援・要介護認定者を含む。）
- 調査方法：郵送による配布・回収及び介護支援専門員等による訪問調査
- 調査票数：2,084票
- 回収状況：1,596票（回収率：76.6%）

## (2) 生活機能（非該当・リスクなしの割合）の項目別評価結果

右のグラフは本計画策定時における高齢者要望等実態調査結果の生活機能（非該当・リスクなしの割合）を示したものです。一般高齢者については「転倒」、「認知症予防」、「虚弱」がやや低い数値となっており、これと比較して「要介護者」、「要支援者」、「二次予防対象者」は各項目において低い数値となっています。これは各項目で数値が低いほどそのリスクが高いということですが、二次予防対象者（事業対象者）では特に「運動器」、「口腔」については低い数値となっており、介護予防のため、運動機能等の維持に努めることが重要です。



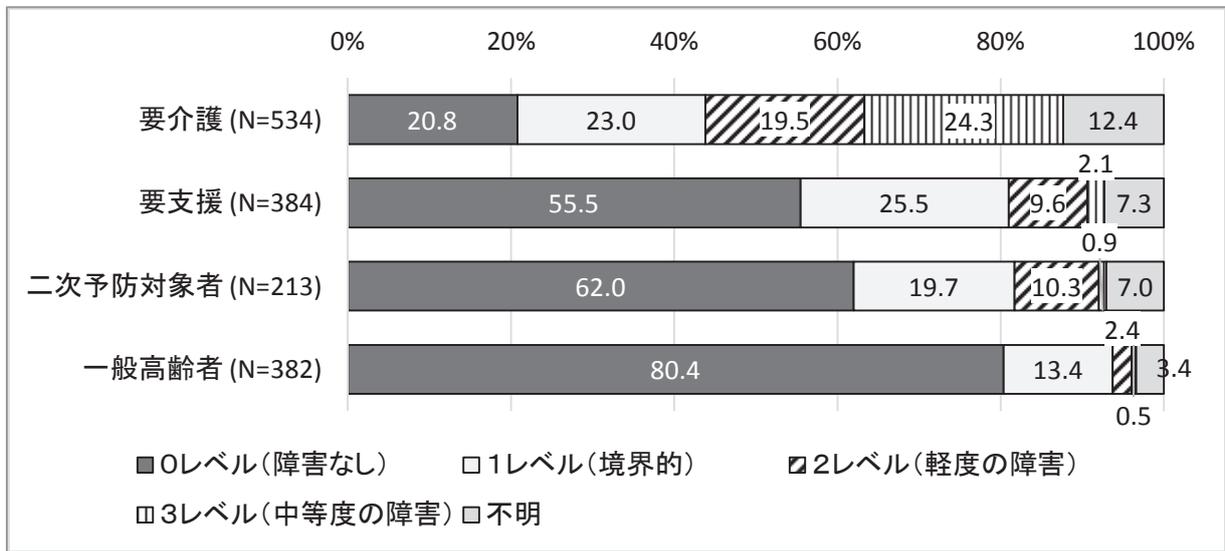
■生活機能（非該当・リスクなしの割合）の項目別評価結果

(3) 認知機能の障害程度 (CPS)

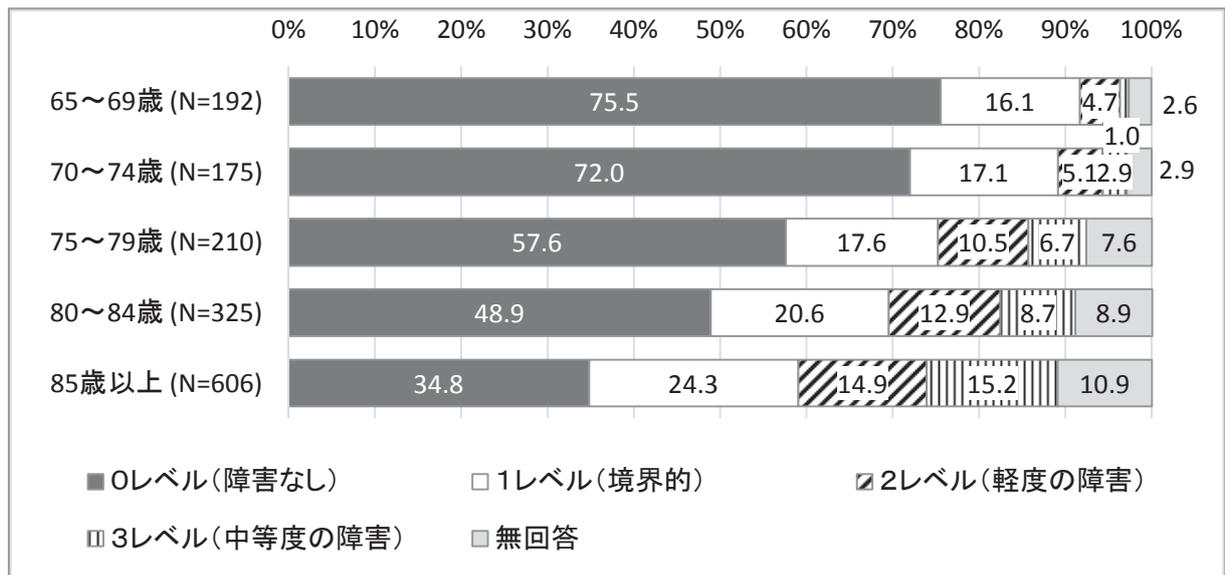
以下のグラフは特定の質問から導き出される認知機能障害の程度（指標）の分布をグラフ化したものですが、要介護者では認知機能の障害なしとされる方（0レベル）の割合は一般高齢者と比較すると4分の1程度となり、「3レベル以上」の方が24.3%と全体の4分の1に近い割合を示しています。

一方、年齢別においては高齢になるほど認知機能の障害なしとされる方（0レベル）の割合は減少しています。逆に「3レベル以上」の割合は増加していく様子がわかります。以上のことから高齢者の増加に伴い、認知機能の低下がみられる高齢者が今後も増えていくことが想定されるため、伊万里市としてもこれまで以上に認知症に対する周知等を強化し、認知症支援策を推進していく必要があります。

■認知機能の障害程度 (CPS)



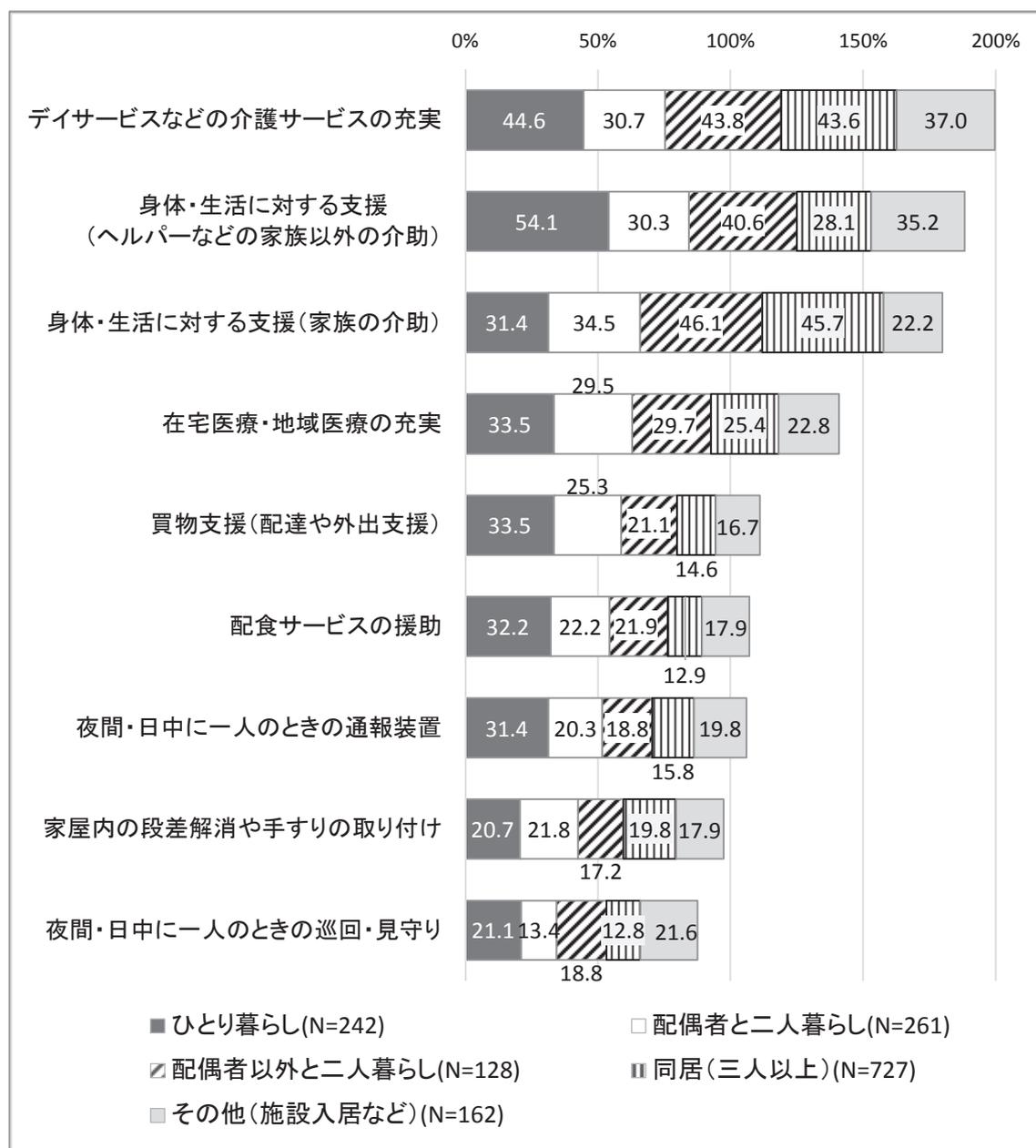
■年齢別の障害程度 (CPS)



(4) 必要な支援について

下のグラフは設問「将来の生活を安心して営む場合に必要な支援」をグラフ化したものですが、割合の高い項目としては「デイサービスなどの介護サービスの充実」、「身体・生活に対する支援（ヘルパーなどの家族以外の介助）」の順となっており、特にひとり暮らしや配偶者と二人暮らしの方では「デイサービスなどの介護サービスの充実」、「身体・生活に対する支援（ヘルパーなどの家族以外の介助）」等が多く、次に各世帯構成で比較的高い割合を示すものが「在宅医療・地域医療の充実」となっています。

■将来の生活を安心して営む場合に必要な支援

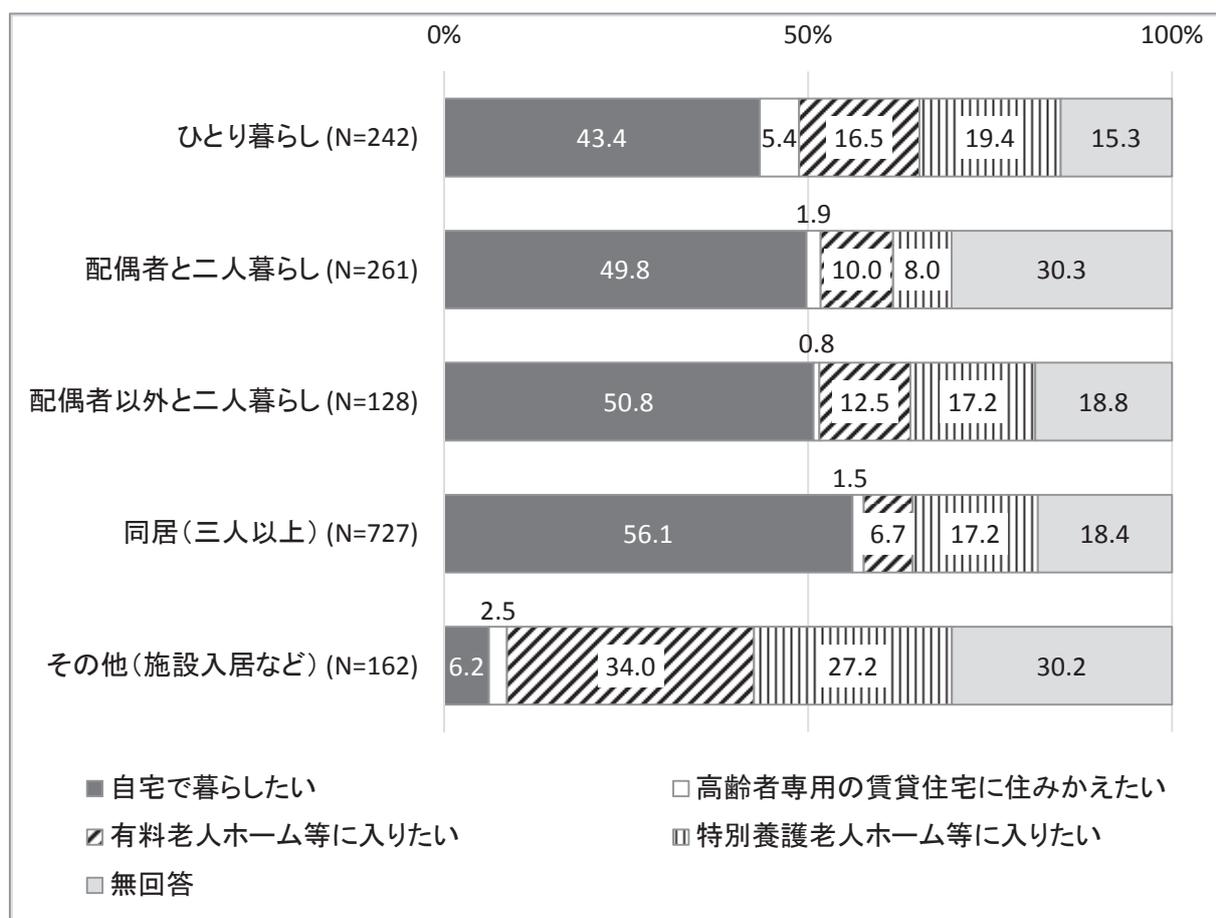


※複数回答のため合計は100%ではありません。

## 第2章 高齢者を取り巻く状況

別の設問「自分だけの力で普段の生活を営むことが難しくなった場合の住まい」を世帯構成別でみた場合、「その他（施設入居など）」を除く、各世帯構成で「自宅で暮らしたい」が最も多い回答となっています。このため先の設問「将来の生活を安心して営む場合に必要な支援」での上位3つの回答結果に加え「在宅医療・地域医療の充実」が比較的高い割合を示したことなどから、認知症対策等も踏まえ、定期巡回・随時対応型訪問介護看護や看護小規模多機能型居宅介護等、在宅生活を続けながら、医療・介護の両方の支援が必要となった人への有効なサービスの充実を図っていく必要があります。

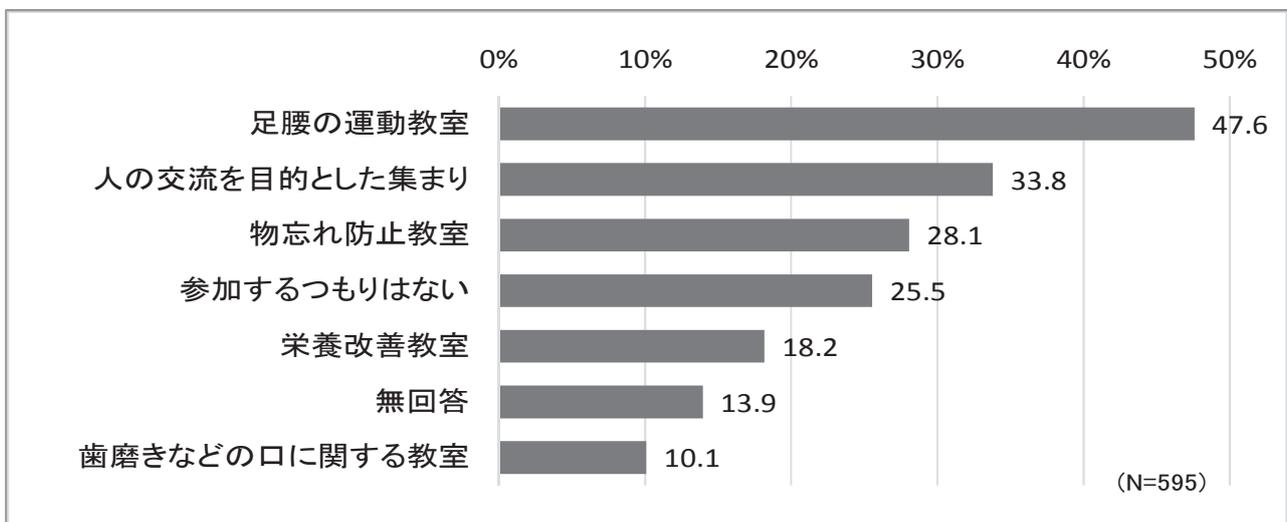
### ■自分だけの力で普段の生活を営むことが難しくなった場合の住まい



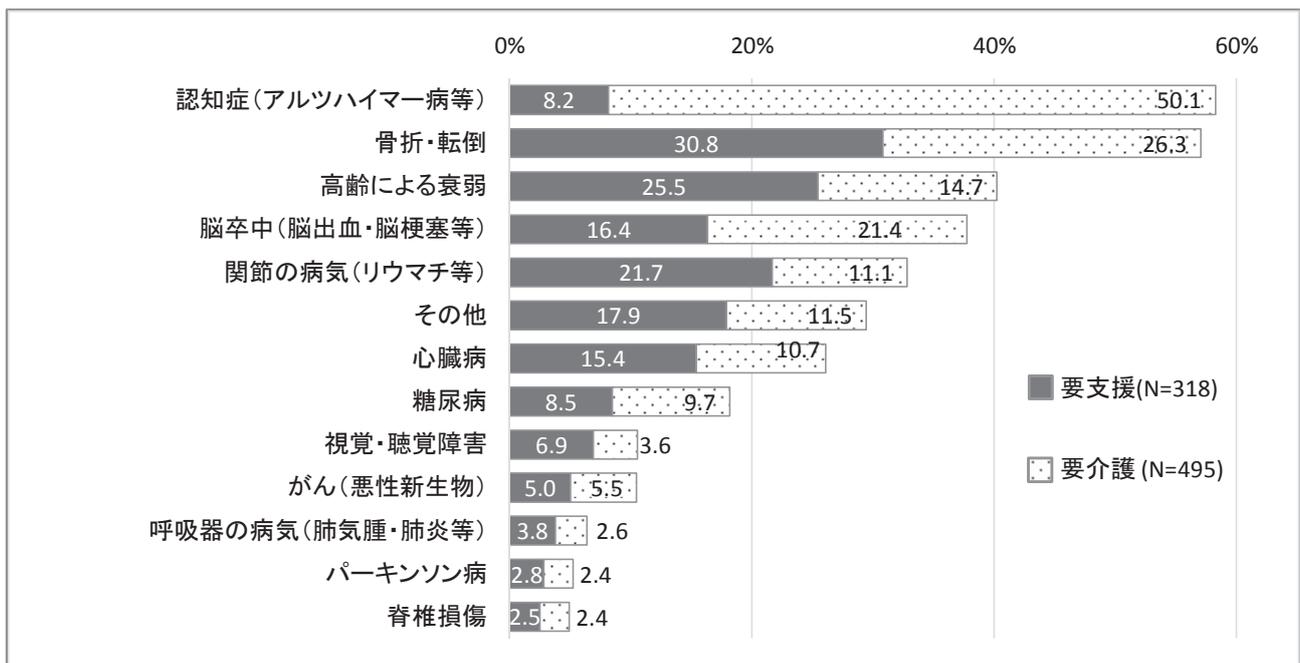
(5) 生きがいについて

下のグラフは設問「生きがいがある生活を送るためには、どういったことに参加したいか」（対象は一般高齢者、二次予防対象者）をグラフ化したものですが、最も割合の高い項目は「足腰の運動教室」となっており、各種教室の中では「足腰の運動教室」や「物忘れ防止教室」の割合が高くなっています。一方、次のグラフは設問「介護・介助が必要になった主な原因」をグラフ化したものですが、要支援・要介護を合計して「認知症（アルツハイマー病等）」が最も高い割合となっており、次に「骨折・転倒」となっています。以上のことから、重度化防止や介護予防といった視点で重点的かつ効率的な事業の展開を図る必要があります。

■生きがいがある生活を送るためには、どういったことに参加したいか  
（一般高齢者、二次予防対象者）



■介護・介助が必要になった主な原因

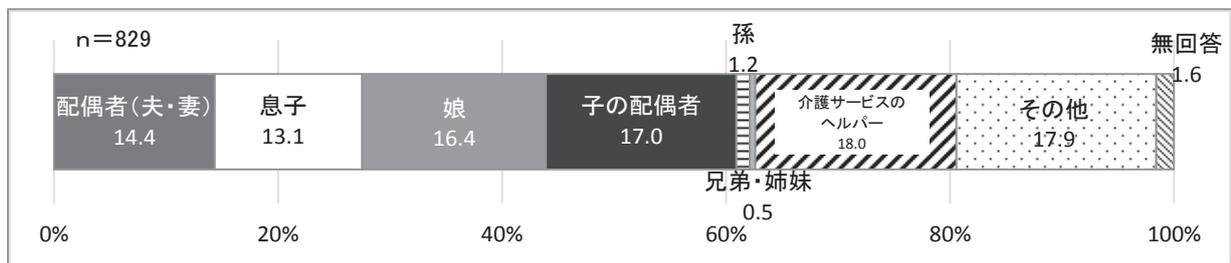


(6) 主な介護・介助者について

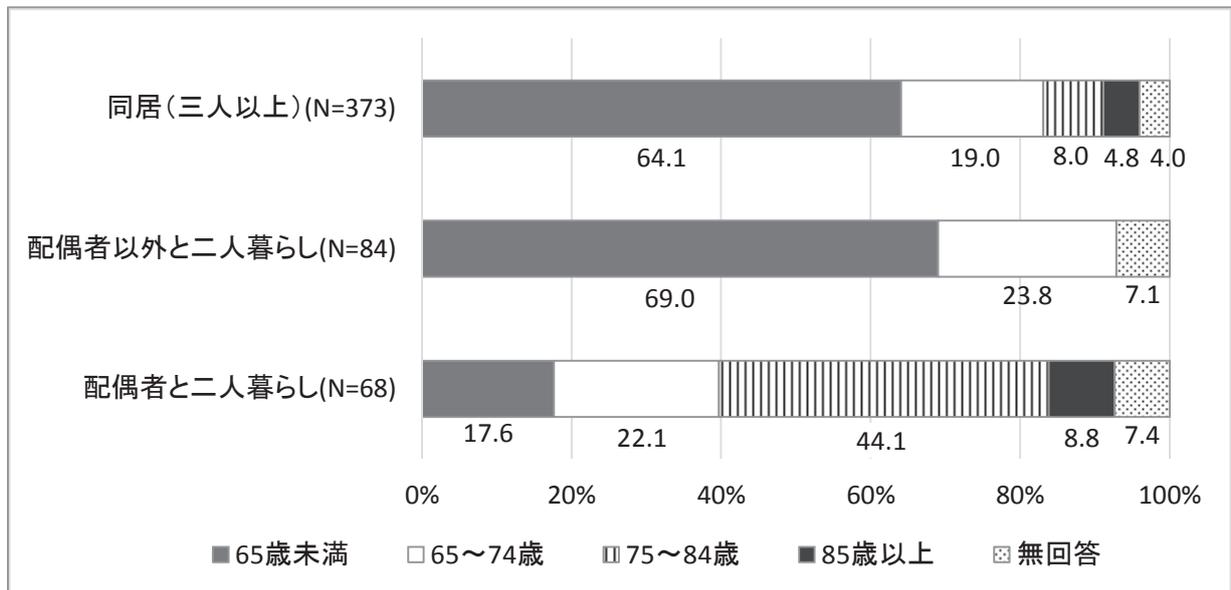
下のグラフは設問「主な介護・介助者」をグラフ化したものですが、「介護サービスのヘルパー」が18.0%で最も高い割合となり、次いで「子の配偶者」、「娘」の割合が高くなっており、介護・介助者が次の世代に移りつつあることがうかがえます。これにより、この世代の負担が増加するため、その負担を軽減できる対策を充実させていく必要があります。

また、「主な介護・介助者の年齢」のグラフにおける「配偶者と二人暮らし」では65～74歳が22.1%、75～84歳が44.1%となり老老介護の状況となっていることがわかります。このため介護負担によるストレスが被介護者への虐待行為等に結びつくおそれもあり、負担を軽減できるよう対策に取り組む必要があります。

■主な介護・介助者



■主な介護・介助者の年齢



## 3 介護離職に係る実態調査からみた課題

## (1) 調査の概要

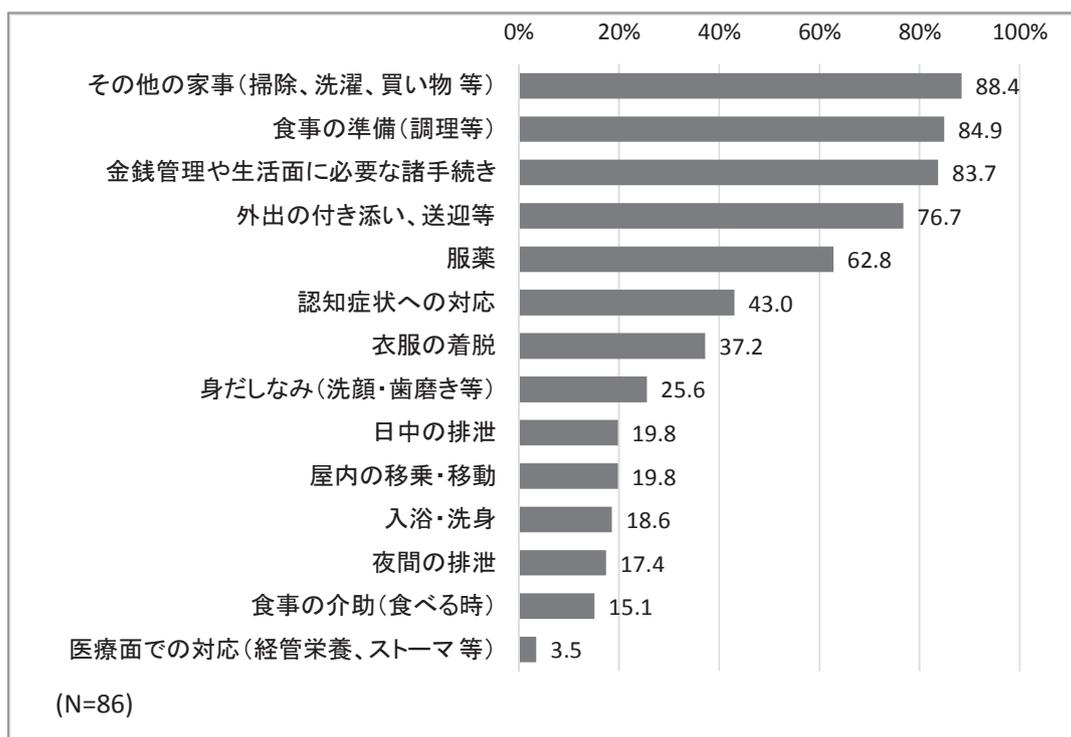
本調査は佐賀県健康福祉部長寿社会課がとりまとめ、佐賀県 20 市町で同じ調査票を使って行われており、本報告書はそのうち伊万里市のデータを編集・作成したものです。

- 調査対象：伊万里市内介護サービス事業所（うち 7 事業所）利用で「在宅」で生活している要介護者のうち、平成 29 年 1 月から平成 29 年 3 月 10 日(金)までの間に、モニタリングを受ける方(要介護者ご本人)及びその方の主な介護者
- 調査方法：訪問調査
- 調査票数：145 票
- 回収状況：95 票（回収率：65.5%）

## (2) 主な介護者が行っている介護等について

以下のグラフは「主な介護者の方が行っている介護等について」をグラフ化したものですが、80%以上と高い割合を示したものは「その他の家事（掃除、洗濯、買い物等）」、「食事の準備（調理等）」、「金銭管理や生活面に必要な諸手続き」となっています。さらに「外出の付き添い、送迎等」、「服薬」の順に続きます。この結果は今後、介護者に必要とされる支援であるとも考えられ、成年後見制度の周知・啓発や配食サービス、送迎サービス等の支援の拡充を図る必要があります。

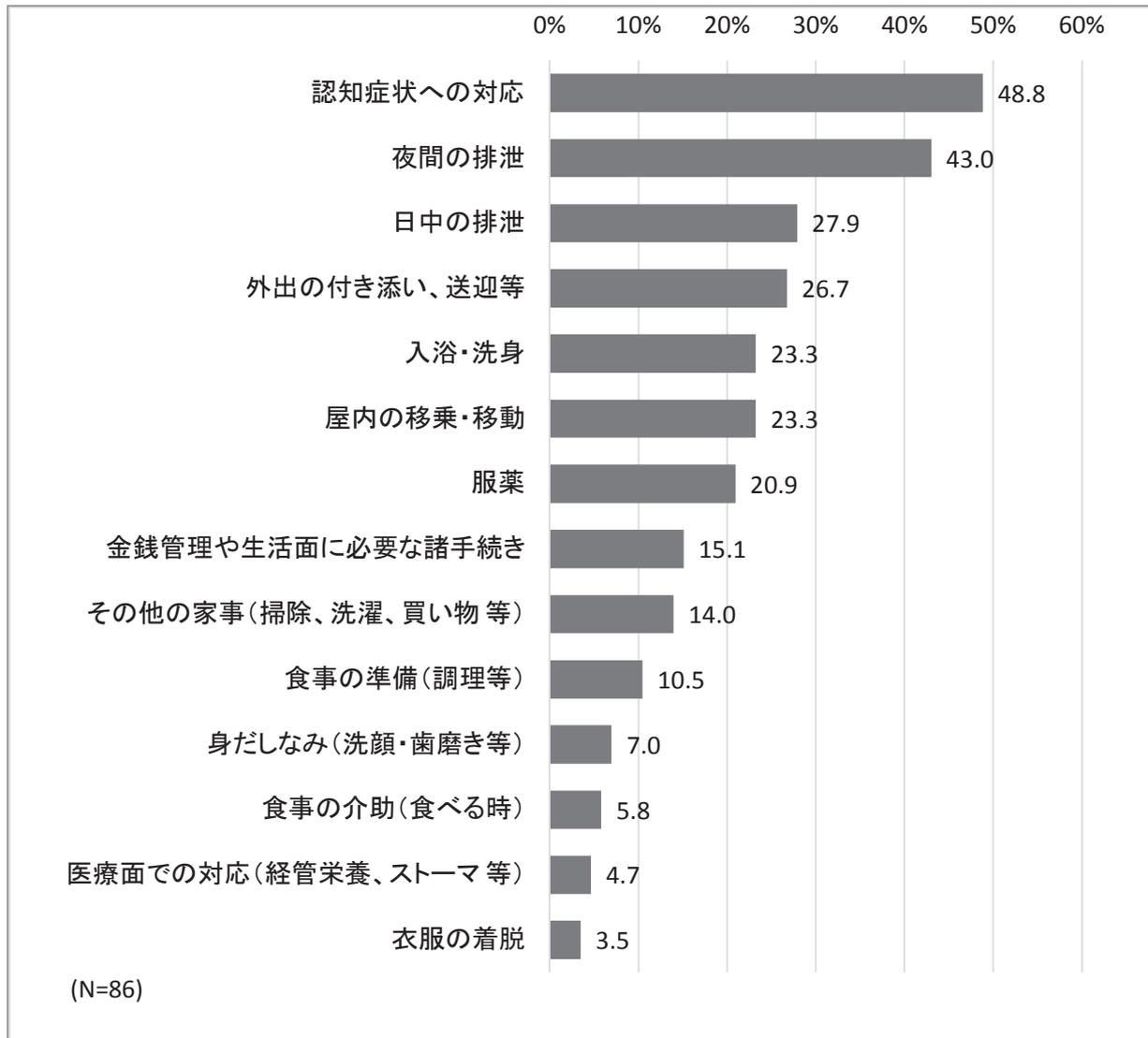
## ■主な介護者の方が行っている介護等について



## (3) 主な介護者の不安について

以下は「現在の生活を継続していくにあたって、主な介護者の方が不安に感じる介護等について」をグラフ化したものですが、「認知症状への対応」、「夜間の排泄」が高い割合を示しています。さらに「日中の排泄」「外出の付き添い、送迎等」の順になっています。このため認知症支援策の推進や24時間対応の定期巡回・随時対応型訪問介護看護等のサービスの整備を図る必要があります。

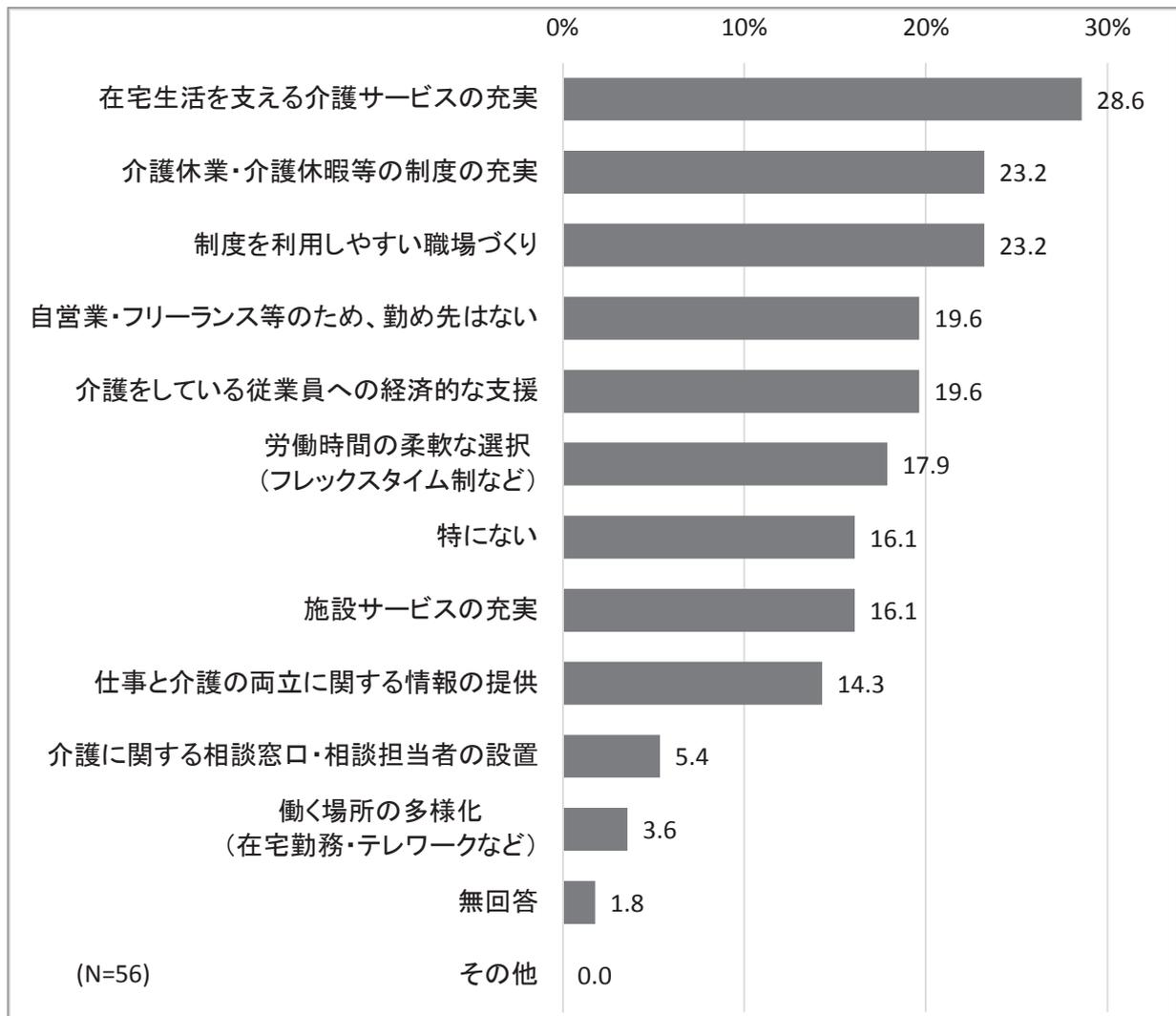
■現在の生活を継続していくにあたって、主な介護者の方が不安に感じる介護等について



(4) 仕事と介護の両立について

以下は「主な介護者の方は、どのような支援・環境があれば、仕事と介護の両立に効果があるか」をグラフ化したものですが、「在宅生活を支える介護サービスの充実」、「介護休業・介護休暇等の制度の充実」、「制度を利用しやすい職場づくり」が高い割合を示しています。加えて「介護をしている従業員への経済的な支援」、「労働時間の柔軟な選択（フレックスタイム制など）」の就労環境に対するものが上がっており、企業への啓発等の取組を進める必要があります。

■主な介護者の方は、どのような支援・環境があれば、仕事と介護の両立に効果があるか





## 第3章 計画達成状況等の検証・評価

## 基本目標 1 高齢者が健やかに暮らせる生きがい対策の充実

## 主要施策 1 高齢者の社会参画、生きがいづくりの推進

## (1) 生きがい、仲間づくりの推進（第6期計画：P78）

## ①老人団体支援事業

## 【第6期計画概要】

老人クラブは地域に根づいた自主的な組織であり、生きがい活動や健康づくりを始め、ひとり暮らし高齢者等への友愛訪問活動や学校パトロール、児童の登下校時の安全活動等の地域見守り活動、清掃奉仕、園児や小学生との世代間交流など、様々な分野で活動しています。

今後、高齢化がさらに進む中で、仲間づくりや健康づくりなど高齢者のよりどころとしての役割が期待されますが、会員は減少傾向にあることから、老人クラブ活動の魅力についての発信や会員の加入促進に向けた取組を支援していきます。

## 【実施状況】

市老人クラブ連合会、また、単位老人クラブにおいては、1月から3月までを会員増に向けて地区での声かけ等の取組期間とし、市としてもその支援に努めましたが、単位老人クラブ数・会員数は減少傾向にあります。

指標（単位）	項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度
単位老人クラブ数(団体数)	計画値	-	-	-
	実績値	34	34	32
老人クラブ会員数(人)	計画値	-	-	-
	実績値	5,102	4,616	4,568
65歳以上の加入率(%)	計画値	-	-	-
	実績値	32.7	28.9	27.9
老人クラブ活動等事業費補助金額 (千円)	計画値	-	-	-
	実績値	2,588	3,108	3,034

②公共老人施設管理運営事業

【第6期計画概要】

公共老人施設である老人福祉センター及び大川老人憩の家、山代老人憩の家、波多津老人憩の家は、高齢者の各種相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための総合的なサービスを低廉な料金で提供する施設です。

また、指定管理者制度を活用し管理運営を行っていますが、施設の周知及び創意工夫によるサービスの提供により、活用を促進し、高齢者の生きがい、仲間づくりを推進しています。

【実施状況】

- 老人福祉センター：風呂、カラオケ、囲碁、マージャン、大正琴、会議
- 老人憩の家：カラオケ、ヘルストロン、マッサージ、民謡、会議

現行計画（第6期）の取組結果の振り返り（平成27年度～29年度）				
指標（単位）	項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度
老人福祉センター施設数（か所）	計画値	1	1	1
	実績値	1	1	1
老人憩の家施設数（か所）	計画値	3	3	3
	実績値	3	3	3

③高齢者生きがい健康づくり講座開催事業

【第6期計画概要】

老人福祉センターで、趣味活動を中心とした高齢者生きがい健康づくり講座を開催します。

【実施状況】

趣味活動を中心とした陶芸・手芸・園芸の各講座により高齢者の趣味活動の促進を図りました。

現行計画（第6期）の取組結果の振り返り（平成27年度～28年度）			
指標（単位）	項目	平成27年度	平成28年度
陶芸教室延利用者(人)	計画値	-	-
	実績値	535	506
手芸教室延利用者(人)	計画値	-	-
	実績値	215	162
園芸教室延利用者(人)	計画値	-	-
	実績値	111	218

④高齢者顕彰事業、敬老会開催事業

【第6期計画概要】

長寿を祝う顕彰事業として百寿メダルの贈呈を実施します。また、地域や社会福祉施設での敬老会開催を支援し、高齢福祉について市民の関心と理解を深めるとともに、高齢者自らの生活向上の意欲を促します。

【実施状況】

顕彰事業については、対象となる方すべてに贈呈を実施し、対象者や家族に大変喜ばれ、さらなる長寿意欲の向上につながりました。また、敬老会に参加していただいたことにより、高齢者同士や地域の人々とのふれあい交流の場が図られています。

現行計画（第6期）の取組結果の振り返り（平成27年度～28年度）			
指標（単位）	項目	平成27年度	平成28年度
百寿メダルの贈呈者数(人)	計画値	-	-
	実績値	23	17
敬老会対象者数(人)	計画値	-	-
	実績値	7,377	7,424

(2) 元気高齢者の社会参画、就労の促進（第6期計画：P80）

①シルバー人材センター支援事業

【第6期計画概要】

高齢者がこれまで培ってきた知識や技術を生かし働くことは、心身ともに健康を保つために重要です。

シルバー人材センターは、会員である高齢者に日常生活に密着した業務を提供し、就労を通じて生きがいの場を提供する公益団体であり、引き続き活動を支援していきます。

【実施状況】

シルバー人材センターに対し、運営支援や事業の委託を行うことにより、高齢者の就業機会の確保に努めており、受注件数、契約金額は増加傾向にあります。しかし、シルバー人材センターの会員数は減少しています。

現行計画（第6期）の取組結果の振り返り（平成27年度～28年度）			
指標（単位）	項目	平成27年度	平成28年度
高齢者就業機会確保事業費等 補助金額(千円)	計画値	-	-
	実績値	8,650	9,050
会員数(人)	計画値	-	-
	実績値	275	264

### (3) 社会参加のための環境整備（第6期計画：P80）

#### 【第6期計画概要】

高齢者が気軽に集うことができる場を提供し、交流の機会を持てるよう、地域の実情に合った高齢者サロン等が、元気な高齢者や地域住民の支え合いの互助により実施されることが期待されています。また、高齢者の参加を促進する交通手段の確保が必要とされています。

このため、高齢者地域サロン等の開催支援や福祉バス、コミュニティバス「いまりんバス」の利用を促進します。

#### （社会福祉協議会事業）

- 高齢者ふれあいいきいきサロンの開催支援  
開催助成金の交付：立ち上げ支援5年間
- 福祉バスの運行  
老人福祉センター及び老人憩の家や福祉団体の行事の際の送迎

#### 【実施状況】

社会福祉協議会事業として、高齢者ふれあいいきいきサロンの開設支援を行い、平成27、28年度の2か年で3か所が新たに設置されました。また、サロンの立ち上げの支援として開設から5年間の助成金の交付を行っています。

老人福祉センターや老人憩の家で仲間と気軽に交流ができるよう福祉バスを運行し、交通手段を確保する支援を実施しています。



## 基本目標2 高齢者が安心して快適に生活できる生活支援の充実

## 主要施策2 生活支援サービスの充実

## (1) 在宅生活を支援するサービスの推進（第6期計画：P81）

## ①緊急通報システム運用事業

## 【第6期計画概要】

緊急時における連絡体制の確保が困難なひとり暮らし高齢者等の自宅に、福祉緊急通報システムを設置し、日常生活の安全を確保することにより、精神的な不安を解消します。

市が委託している警備会社が、24時間体制で利用者からの緊急通報に対応し、状況に応じて救急車の出動要請等を行います。

## 【実施状況】

市が委託している警備会社が、24時間体制で利用者からの緊急通報に対応し、状況に応じて救急車の出動要請等を行いました。また、民生委員等との連携を図りながら、該当された人すべてに緊急通報システムを設置することができ、ひとり暮らし高齢者に対する緊急時の対応手段の確保に努めました。

現行計画（第6期）の取組結果の振り返り（平成27年度～28年度）			
指標（単位）	項目	平成27年度	平成28年度
緊急通報システム 利用者数（人）	計画値	55	60
	実績値	52	49

## ②福祉電話貸与事業

## 【第6期計画概要】

ひとり暮らしの高齢者等が、経済的な理由で電話を設置できない場合に、地域社会とのコミュニケーションや日常生活の安全、安心を確保するため、福祉電話を貸与します。

## 【実施状況】

携帯電話の普及等により、新規の希望者はありませんでしたが、継続した設置を行い、コミュニケーション手段の確保を図りました。

現行計画（第6期）の取組結果の振り返り（平成27年度～28年度）			
指標（単位）	項目	平成27年度	平成28年度
福祉電話 利用世帯数（世帯）	計画値	11	11
	実績値	9	8

③高齢者日常生活用具給付事業

【第6期計画概要】

低所得のひとり暮らし高齢者等の火災関連の事故をなくすため、電磁調理器、自動消火器、火災警報器いずれかの日常生活用具を給付します。

【実施状況】

利用者は少ないですが、対象者が在宅での生活を安心して送ることができるよう、火災予防に関する日常生活用具の給付を行いました。

現行計画（第6期）の取組結果の振り返り（平成27年度～28年度）			
指標（単位）	項目	平成27年度	平成28年度
電磁調理器（台）	計画値	1	1
	実績値	1	0
自動消火器（台）	計画値	1	1
	実績値	1	0
火災警報器（台）	計画値	1	1
	実績値	0	1

④配食サービス事業

【第6期計画概要】

65歳以上のひとり暮らしの高齢者等で、心身機能の低下等により調理が困難な人で栄養改善が必要な人に、昼食や夕食を配食するとともに安否確認を行うなど、在宅での自立を支援します。

【実施状況】

配食事業者に委託し、定期的に対象者宅を訪問して栄養バランスのとれた食事の提供と安否確認を行いました。

食材費等は利用者負担であることや、介護サービスの利用状況や高齢者の要望等により、配食サービス事業以外の弁当や食材配達、買い物の支援を行っている事業者を利用される場合も増えていることから、利用者は横ばい状況です。

また、平成29年度より事業委託業者を1社追加し、利用者が希望する事業者を選択できるようになりました。

現行計画（第6期）の取組結果の振り返り（平成27年度～28年度）			
指標（単位）	項目	平成27年度	平成28年度
配食サービス利用者数（人）	計画値	15	15
	実績値	9	10
配食サービス提供食数（食）	計画値	1,311	1,311
	実績値	921	1,346

⑤高齢者紙おむつ支給事業

【第6期計画概要】

家族介護支援事業として、65歳以上の在宅で介護を受けている人で、寝たきりや認知症等で常時失禁状態にある人に対し、利用ニーズに応じた紙おむつを支給します。

【実施状況】

支給対象者の希望に応じたタイプの紙おむつを、居宅介護支援事業者を通して現物で支給することで、費用の負担を軽減し、在宅介護を支援しました。

随時、新規申請がありますが、利用者が入院、施設入所、課税世帯となる等により中止する場合も多く、利用者数は計画値を下回りました。

現行計画（第6期）の取組結果の振り返り（平成27年度～28年度）			
指標（単位）	項目	平成27年度	平成28年度
高齢者紙おむつ支給 利用者数（人）	計画値	210	210
	実績値	157	149

⑥生活管理指導員派遣事業

【第6期計画概要】

おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者等で、日常生活を営む上で、生活支援が必要な高齢者宅をホームヘルパーなどの生活管理指導員が訪問し、家事など必要に応じたサービスを提供することで、在宅支援と要介護状態への移行を防止します。

【実施状況】

訪問介護を行う事業所に委託し、何らかの支援を必要とする高齢者に軽度な日常生活の支援や指導を行い、在宅生活の負担の軽減を図りました。

利用者数、延回数が増えていますが、計画には達していません。

なお、平成29年度から総合事業開始に伴い、廃止となりました。

現行計画（第6期）の取組結果の振り返り（平成27年度～29年度）				
指標（単位）	項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度
生活管理指導員派遣事業 利用者数（人）	計画値	6	6	6
	実績値	3	5	廃止
生活管理指導員派遣事業 延回数（回）	計画値	183	183	183
	実績値	152	178	廃止

⑦愛の一声運動推進事業

【第6期計画概要】

65歳以上のひとり暮らし高齢者等で、特に見守りや安否確認が必要と認められる人を民生委員や福祉活動員等の訪問連絡員が定期的に訪問し、不安をなくすとともに、安心して在宅で生活できるように、継続して事業を実施します。

【実施状況】

各地域の民生委員の申請に基づいて、訪問連絡員が定期的に訪問し、見守りや安否確認を行い、話し相手になるなど、在宅での生活支援につながっています。

延利用者数、訪問月数は大幅に増加し、地域による見守り体制が強化されています。

現行計画（第6期）の取組結果の振り返り（平成27年度～28年度）			
指標（単位）	項目	平成27年度	平成28年度
愛の一声運動 延利用者数（人）	計画値	251	251
	実績値	300	342
愛の一声運動 訪問月数（月）	計画値	2,699	2,699
	実績値	2,807	3,237

⑧養護老人ホーム入所措置事業

【第6期計画概要】

養護老人ホームは、おおむね65歳以上で環境上及び経済的な理由により、居宅で生活することが困難な方を市が措置する福祉施設です。

生活困窮や社会的孤立等、介護ニーズ以外の面で生活の問題を抱える高齢者については、他の施設での対応が難しい状況にあり、本人の申請に基づき、老人ホーム入所判定委員会で審査を行い、入所が適当であると判定があった方を、養護老人ホームに措置（入所）します。

【実施状況】

経済的な理由や環境上の問題から居宅で生活することが困難な高齢者について、入所判定委員会を経て、養護老人ホームへの措置を行い、生活を養護しました。

現行計画（第6期）の取組結果の振り返り（平成27年度～28年度）			
指標（単位）	項目	平成27年度	平成28年度
養護老人ホーム 定員（人）	計画値	100	100
	実績値	100	100
養護老人ホーム 施設数（か所）	計画値	1	1
	実績値	1	1
養護老人ホーム措置者数（人）	計画値	-	-
	実績値	73	71

## 主要施策3 認知症支援と高齢者の権利擁護の推進

### (1) 認知症支援策の推進（第6期計画：P84）

#### ①認知症サポーター養成講座

##### 【第6期計画概要】

誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指して、認知症に対して正しい知識を持ち、認知症の人や家族を見守り・応援する認知症サポーターの養成講座を伊万里地区認知症の人とその家族の会とともに出前講座を活用して地域に広めていきます。

##### 【実施状況】

県が実施するキャラバンメイト養成講座の受講者が講師となり、市の出前講座として、伊万里地区認知症の人とその家族の会とともに、要請があった団体等に「認知症サポーター養成講座」を実施しています。

現行計画（第6期）の取組結果の振り返り（平成27年度～28年度）			
指標（単位）	項目	平成27年度	平成28年度
認知症サポーター養成講座受講者延人数（人）	計画値	3,800	4,000
	実績値	4,108	4,699

#### ②見守りサポーター派遣事業

##### 【第6期計画概要】

認知症等の人やその家族が、自宅で安心して日常生活ができるよう事業の周知を図ります。また、サポーターに対して定期的に認知症に関する研修を行うとともに、認知症の人への円滑な支援に努めます。

##### 【実施状況】

認知症高齢者等や同居している家族が必要とするときに、見守りサポーターが居宅を訪問し、家族等に代わっての見守りや話し相手となり、在宅での生活を支援しました。

利用者は目標に達していませんが、派遣するサポーターが一定の知識と技術を習得し安心して支援ができるよう定期的な研修と事業の充実に努めました。

現行計画（第6期）の取組結果の振り返り（平成27年度～28年度）			
指標（単位）	項目	平成27年度	平成28年度
見守りサポーター派遣利用者数（人）	計画値	6	6
	実績値	2	3

③認知症の早期診断・早期対応に向けた体制整備

【第6期計画概要】

認知症の専門的医療を提供する認知症疾患医療センターや地区医師会と連携し、認知症地域支援推進員の養成や認知症初期集中支援チームの設置等により、地域における認知症ケア体制や医療と介護の連携体制を構築することで、認知症を早期に発見し、医療や介護サービスにつなげることができるよう体制整備を行います。

【実施状況】

平成26年度から地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を2名（兼務）配置し、対象者の相談に応じて、認知症疾患医療センターを含む医療機関や介護サービス等地域の支援機関への連絡、紹介等を行いました。

また、平成29年4月から認知症初期集中支援チームを配置し、「認知症初期集中支援推進事業」に取り組み、認知症の早期診断や介護サービス等につなげることができるよう支援を行っています。

現行計画（第6期）の取組結果の振り返り（平成27年度～28年度）			
指標（単位）	項目	平成27年度	平成28年度
認知症地域支援推進員の配置（人）	計画値	-	-
	実績値	2	2
認知症初期集中支援チーム員 研修受講者数（人）	計画値	-	-
	実績値	0	1
認知症初期集中支援チーム員 伝達研修受講者数（人）	計画値	-	-
	実績値	-	20

④家族に対する支援

【第6期計画概要】

伊万里地区認知症の人とその家族の会とともに、認知症の人や家族の相談に関わり、家族に対する支援に努めます。

【実施状況】

伊万里地区認知症の人とその家族の会の活動を紹介し、家族の会とともに、認知症の人や家族の相談に関わり、支援を行いました。

(2) 高齢者の権利擁護の推進 (第6期計画：P85)

① 高齢者成年後見制度利用支援事業

【第6期計画概要】

認知症高齢者等について権利擁護を図るため、市長が本人に代わって審判請求を行うとともに、成年後見制度の周知を始め、親族への利用支援や成年後見利用へ報酬の一部を助成します。

【実施状況】

親族等からの成年後見制度の相談に応じるとともに、総合相談や虐待への対応から、成年後見制度の必要性を判断した認知症高齢者等に対し、2親等内に申立人となる人がいない場合に審判請求の市長申立てを行いました。

また、成年後見制度利用者が低所得の場合は、後見人への報酬の一部を助成しました。

現行計画（第6期）の取組結果の振り返り（平成27年度～28年度）			
指標（単位）	項目	平成27年度	平成28年度
成年後見制度利用支援 利用者数（人）	計画値	2	2
	実績値	4	3

② 高齢者虐待防止対策事業

【第6期計画概要】

ひとり暮らしや高齢者のみの世帯で認知症になり、親族からの支援がない高齢者が増えていることから、早期発見や高齢者虐待の防止、虐待を受けた高齢者や擁護者に対する支援を行うため、警察などの関係機関と連携し、ネットワークの構築に努めます。

【実施状況】

高齢者からの相談や医療機関、警察、民生委員、介護支援専門員など関係機関から虐待の通報を受け、事実確認の調査、緊急性の判断、緊急保護（入院、入所、短期入所サービス）、経過観察、成年後見制度活用等の対応を行いました。

また、施設からの要請により高齢者虐待防止についての出前講座を開催し、高齢者虐待・身体拘束廃止に関する意識の高揚を図りました。

現行計画（第6期）の取組結果の振り返り（平成27年度～28年度）			
指標（単位）	項目	平成27年度	平成28年度
高齢者虐待相談件数（件）	計画値	-	-
	実績値	21	16
養護者虐待認定件数（件）	計画値	-	-
	実績値	5	4
施設虐待認定件数（件）	計画値	-	-
	実績値	0	2

基本目標3 介護保険制度の円滑な運営と地域包括ケアの推進

主要施策4 介護予防、健康づくりの推進

(1) 介護予防の推進 (第6期計画：P86)

①健康相談事業

【第6期計画概要】

高齢者の個々の健康相談に応じ、食事、運動等の生活習慣や服薬の状況、治療状況等を確認するとともに、健康の保持や介護予防、重症化予防、生活習慣改善のための保健指導を行います。

【実施状況】

高齢者の健康づくりや生活習慣病予防などの健康相談事業に取り組み、参加者の心身の健康増進を図りましたが、計画を下回っています。

※健康増進法での事業に移行したため、平成28年度で廃止。

現行計画（第6期）の取組結果の振り返り（平成27年度～29年度）				
指標（単位）	項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度
健康相談 回数 （回）	計画値	280	280	280
	実績値	189	187	廃止

②健康教育事業

【第6期計画概要】

老人クラブや高齢者サロンにおける出前講座や健康づくり講演会等で、生活習慣病や介護予防に関する知識の普及啓発を行い、高齢者の健康づくりを支援します。

【実施状況】

生活習慣病及び介護予防の普及・啓発のため健康教育の講座や講演会等を開催し、ほぼ計画を達成できました。

※健康増進法での事業に移行したため、平成28年度で廃止。

現行計画（第6期）の取組結果の振り返り（平成27年度～29年度）				
指標（単位）	項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度
健康教育事業 回数 （回）	計画値	150	150	150
	実績値	177	160	廃止

③認知症予防事業

【第6期計画概要】

高齢社会が進展する中、認知症予防対策が求められており、認知症予防についての知識の普及や早期発見により治療につなげるとともに、脳の健康教室を実施します。

【実施状況】

認知症予防のための高齢者健康教室等を開催し、回数・延人数とも、計画をほぼ達成できました。脳の健康教室においては、人数は各年度とも計画を下回りました。

現行計画（第6期）の取組結果の振り返り（平成27年度～28年度）			
指標（単位）	項目	平成27年度	平成28年度
認知症予防健康教育回数（回）	計画値	20	20
	実績値	36	28
認知症予防健康教育人数（人）	計画値	500	500
	実績値	760	455
脳の健康教室回数（回）	計画値	24	24
	実績値	23	24
脳の健康教室人数（人）	計画値	500	500
	実績値	427	349

④高齢者閉じこもり予防事業

【第6期計画概要】

たっしゅか体操、気功などの閉じこもり予防教室で仲間との交流を通じて、閉じこもりや要介護状態になることを防ぎ、健康寿命の延伸に努めます。

【実施状況】

陶芸、リズム運動、気功、たっしゅか体操など閉じこもり予防や要介護状態の予防を支援する高齢者閉じこもり予防教室を開催しました。

現行計画（第6期）の取組結果の振り返り（平成27年度～28年度）			
指標（単位）	項目	平成27年度	平成28年度
閉じこもり予防教室回数（回）	計画値	350	350
	実績値	328	316
閉じこもり予防教室延人数（人）	計画値	5,000	5,000
	実績値	5,831	5,704

⑤健康づくり普及啓発事業

【第6期計画概要】

関係団体との連携を図り、健康づくり普及推進員等の研修会の開催や地域での健康づくり活動を支援するなど、市民との協働により健康づくりを推進し、健康長寿のまちづくりを推進します。

【実施状況】

健康づくり普及推進員や食生活改善推進員の活動を支援し、地域で健康づくりについての声かけや伝達、たっしゃか体操の普及、生活習慣病予防のための料理講習会を行いました。また、各種健診や脳の健康教室については、推進員や関係団体との協働により開催し、健康づくりの推進に努めました。

※高齢者医療確保法での事業に移行したため、平成28年度で廃止。

現行計画（第6期）の取組結果の振り返り（平成27年度～29年度）				
指標（単位）	項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度
健康づくり普及推進員活動 推進員数（人）	計画値	26	26	26
	実績値	25	26	廃止
健康づくり普及推進員活動 活動延回数（回）	計画値	200	200	200
	実績値	153	152	廃止
健康づくり普及推進員研修会 回数（回）	計画値	5	5	5
	実績値	5	5	廃止
健康づくり普及推進員研修会 延人数（人）	計画値	100	100	100
	実績値	85	92	廃止

⑥訪問型介護予防事業

【第6期計画概要】

特定健康診査の結果を活用して、高血圧や糖尿病等の要指導者に対し、訪問による個別支援を行います。特に、健診未受診者の把握に努め受診勧奨を行うなど、要介護へつながる生活習慣病の予防を重点的に行います。

また、孤独感や生活意欲の低下、うつや認知機能低下などがみられる閉じこもりに対する支援が必要な高齢者に対し、生活機能の維持や改善を支援するため訪問による相談指導等を行います。

【実施状況】

閉じこもり予防を支援するための訪問のほか、健康診査の結果等により生活習慣病の発症や重症化予防を目的として訪問指導を行い、延人数は各年度ともに計画を上回りました。

※総合事業に移行したため、平成28年度で廃止。

### 第3章 計画達成状況等の検証・評価

現行計画（第6期）の取組結果の振り返り（平成27年度～29年度）				
指標（単位）	項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度
訪問型介護予防事業 被訪問指導延人員（人）	計画値	400	400	400
	実績値	572	609	廃止

#### ⑦ふれあい通所サービス事業

##### 【第6期計画概要】

介護予防を目的として、対象者の心身の状況に応じて、運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上を目指すサービスなど、施設及び事業所において介護予防や機能訓練等を行います。

##### 【実施状況】

基本チェックリストに該当され、運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能向上の介護予防を目的としてデイサービスを利用され、利用者数は計画を上回りました。

※総合事業に移行したため、平成28年度で廃止。

現行計画（第6期）の取組結果の振り返り（平成27年度～29年度）				
指標（単位）	項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度
ふれあい通所サービス事業 利用者数（人）	計画値	5	5	6
	実績値	10	9	廃止
ふれあい通所サービス事業 延回数（回）	計画値	150	180	200
	実績値	294	214	廃止

#### ⑧口コモ予防体操教室事業

##### 【第6期計画概要】

運動器の機能向上を支援する口コモ予防体操教室を実施し、運動機能の維持・改善、閉じこもり予防に努めます。

##### 【実施状況】

基本チェックリストの該当者に対し、運動器の機能向上のため口コモ予防体操教室を勧め、実施しました。1人の人が6か月間実施され、予防につながっていますが、送迎がないことと、チェックリストに該当しないと対象にならないことから、実人数は計画を下回りました。

そこで、平成28年度から一般介護予防事業として、住民主体の通いの場において「いきいき百歳体操活動支援事業」を実施し、平成28年度は7か所、平成29年度は8か所開催するとともに、週1回の支援が難しいところには、月1回の出前講座を10か所実施し、介護予防に努めました。

現行計画（第6期）の取組結果の振り返り（平成27年度～28年度）			
指標（単位）	項目	平成27年度	平成28年度
□□モ予防体操教室 実人員（人）	計画値	36	38
	実績値	10	13
□□モ予防体操教室 延人数（人）	計画値	170	180
	実績値	182	181

## （2）健康づくりの推進（第6期計画：P88）

### 【第6期計画概要】

介護状態となる可能性の高い脳血管疾患や心疾患については、特に生活習慣の改善に対する取組が必要となります。

国民健康保険に加入している40歳から74歳の方を対象とする特定健康診査では、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した生活習慣病に関する健康診査を行うことで、重症化のおそれのある人を把握し、個別の保健指導を行うことにより生活習慣改善の支援を行います。

また、75歳以上の方を対象とした後期高齢者健康診査についても、市内医療機関と協力しながら、高齢者が健康状態を自ら把握して、生活習慣を振り返る機会とします。

### 【実施状況】

特定健康診査、後期高齢者健康診査の受診率向上を目指し、複数の受診パターンから個人の生活スタイルに応じて受診できる環境整備を行ったほか、平成28年度に受診者負担金の無料化、医療機関との連携強化を行った結果、受診率、保健指導率は向上しました。

現行計画（第6期）の取組結果の振り返り（平成27年度～28年度）			
指標（単位）	項目	平成27年度	平成28年度
後期高齢健康診査受診率（%）	計画値	-	-
	実績値	21.8	25.0
特定健診受診率（%）	計画値	-	-
	実績値	42.2	45.7
特定保健指導率（%）	計画値	-	-
	実績値	67.8	65.3

主要施策5 介護サービスの充実

(1) 居宅サービス、施設サービス等の充実 (第6期計画：P89)

①介護給付の進捗状況

第6期計画期間中における介護給付利用者数の計画値と実績値については、以下のとおりとなります。

■ 介護給付 利用者数の計画値と実績値 (平成27年度、平成28年度)

(単位：人/月)

		実績値		計画値		比較(実績値/計画値)		
		平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	
<b>(1) 居宅サービス</b>								
訪問介護	人	253	229	285	282	88.8%	81.2%	
訪問入浴介護	人	6	5	8	8	75.0%	62.5%	
訪問看護	人	79	75	87	87	90.8%	86.2%	
訪問リハビリテーション	人	51	47	53	52	96.2%	90.4%	
居宅療養管理指導	人	113	80	125	127	90.4%	63.0%	
通所介護	人	854	691	856	604	99.8%	114.4%	
通所リハビリテーション	人	320	305	347	347	92.2%	87.9%	
短期入所生活介護	人	154	149	197	200	78.2%	74.5%	
短期入所療養介護 (老健・病院等)	人	12	14	13	13	92.3%	107.7%	
特定施設入居者生活介護	人	56	58	54	54	103.7%	107.4%	
福祉用具貸与	人	460	448	491	495	93.7%	90.5%	
特定福祉用具購入	人	8	8	10	10	80.0%	80.0%	
<b>(2) 地域密着型サービス</b>								
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	人	0	0	0	4	-	0.0%	
夜間対応型訪問介護	人	-	-	-	-	-	-	
認知症対応型通所介護	人	29	31	32	32	90.6%	96.9%	
小規模多機能型居宅介護	人	0	0	0	8	-	0.0%	
認知症対応型共同生活介護	人	130	138	131	132	99.2%	104.5%	
地域密着型特定施設 入居者生活介護	人	-	-	-	-	-	-	
地域密着型介護老人福祉 施設入所者生活介護	人	-	-	-	-	-	-	
看護小規模多機能居宅介護 (旧称：複合型サービス)	人	-	-	-	-	-	-	
地域密着型通所介護	人		195		241		80.9%	
<b>(3) 住宅改修</b>	人	8	8	11	12	75.0%	63.2%	
<b>(4) 居宅介護支援</b>	人	1,368	1,361	1,469	1,504	93.1%	90.5%	
<b>(5) 介護保険施設サービス</b>								
介護老人福祉施設	人	256	265	239	239	107.1%	110.9%	
介護老人保健施設	人	161	160	177	177	91.0%	90.4%	
介護療養型医療施設	人	100	110	105	105	95.2%	104.8%	

※合計と内訳は四捨五入の関係で一致しない場合があります。

※実績値は介護保険事業状況報告(平成27年度、平成28年度)

② 予防給付の進捗状況

第6期計画期間中における予防給付利用者数の計画値と実績値については、以下のとおりとなります。

■ 予防給付 利用者数の計画値と実績値（平成27年度、平成28年度）

（単位：人/年）

		実績値		計画値		比較（実績値/計画値）		
		平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	
<b>（1）介護予防サービス</b>								
介護予防訪問介護	人	214	210	212	211	100.9%	99.5%	
介護予防訪問入浴介護	人	0	0	1	1	0.0%	0.0%	
介護予防訪問看護	人	27	31	22	20	122.7%	155.0%	
介護予防訪問 リハビリテーション	人	25	26	18	18	138.9%	144.4%	
介護予防居宅療養管理指導	人	26	16	22	23	118.2%	69.6%	
介護予防通所介護	人	342	351	336	339	101.8%	103.5%	
介護予防通所 リハビリテーション	人	174	188	163	160	106.7%	117.5%	
介護予防短期入所生活介護	人	6	6	3	3	200.0%	200.0%	
介護予防短期入所療養介護 （老健・病院等）	人	2	1	1	1	200.0%	100.0%	
介護予防特定施設入居者 生活介護	人	29	33	22	23	131.8%	143.5%	
介護予防福祉用具貸与	人	155	169	136	133	114.0%	127.1%	
特定介護予防福祉用具購入費	人	8	8	9	10	88.9%	80.0%	
<b>（2）地域密着型介護予防サービス</b>								
介護予防認知症対応型 通所介護	人	1	0	1	1	100.0%	0.0%	
介護予防小規模多機能型 居宅介護	人	0	0	0	2	-	0.0%	
介護予防認知症対応型 共同生活介護	人	1	2	1	1	100.0%	200.0%	
<b>（3）住宅改修</b>	人	13	11	10	11	130.0%	100.0%	
<b>（4）介護予防支援</b>	人	713	727	681	698	104.7%	104.2%	

※合計と内訳は四捨五入の関係で一致しない場合があります。

※実績値は介護保険事業状況報告（平成27年度、平成28年度）

③給付費の進捗状況

第6期計画期間中における給付費の計画値と実績値については、「給付費の計画値と実績値（平成27年度、平成28年度）」に示すとおりとなります。

給付費について第6期計画期間中のサービス類型別にみると、第6期計画値を上回ったサービスは介護給付のうち、地域密着型サービス（平成27年度101.0%）、予防給付では介護予防サービス（平成28年度102.2%）、介護予防支援（平成27年度109.8%、平成28年度110.4%）となりました。

また、予防給付のうち地域密着型介護予防サービスは平成27年度においては計画値との乖離が大きいものとなっていましたが、平成28年度には利用者の増加により給付費も増加しています。

なお、給付費合計の乖離率は平成27年度96.1%、平成28年度94.1%となっています。

■ 給付費の計画値と実績値（平成27年度、平成28年度）

（単位：千円／年）

	実績値		計画値		比較（実績値/計画値）	
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
介護給付						
居宅サービス	2,373,018	2,038,341	2,512,113	2,154,997	94.5%	94.6%
地域密着型サービス	480,898	772,390	475,995	899,927	101.0%	85.8%
介護保険施設サービス	1,571,432	1,573,801	1,628,294	1,628,294	96.5%	96.7%
居宅介護支援	222,706	216,723	231,922	237,428	96.0%	91.3%
予防給付						
介護予防サービス	297,921	313,174	304,242	306,323	97.9%	102.2%
地域密着型介護予防サービス	2,306	4,338	3,305	4,794	69.8%	90.5%
介護予防支援	37,841	38,533	34,455	34,904	109.8%	110.4%
給付費 合計	4,986,122	4,957,300	5,190,326	5,266,667	96.1%	94.1%

※合計と内訳は四捨五入の関係で一致しない場合があります。

※実績値は介護保険事業状況報告（平成27年度、平成28年度）

### 第3章 計画達成状況等の検証・評価

#### ④介護給付費

第6期計画期間中における介護給付サービス種類別給付費の計画値と実績値については、以下のとおりとなります。

#### ■ 介護給付費 サービス種類別の計画値と実績値（平成27年度、平成28年度）

（単位：千円/年）

	実績値		計画値		比較（実績値/計画値）	
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
<b>（1）居宅サービス</b>						
訪問介護	145,876	133,591	152,674	151,546	95.5%	88.2%
訪問入浴介護	4,385	2,899	5,023	5,023	87.3%	57.7%
訪問看護	42,868	41,739	46,152	46,670	92.9%	89.4%
訪問リハビリテーション	20,024	18,507	19,027	19,019	105.2%	97.3%
居宅療養管理指導	9,706	7,330	10,360	10,539	93.7%	69.6%
通所介護	1,353,060	1,083,884	1,381,385	1,010,073	97.9%	107.3%
通所リハビリテーション	288,448	265,316	296,680	289,619	97.2%	91.6%
短期入所生活介護	300,804	281,931	396,695	416,927	75.8%	67.6%
短期入所療養介護 （老健・病院等）	10,226	9,867	8,243	8,243	124.1%	116.2%
福祉用具貸与	61,539	57,008	64,782	65,550	95.0%	87.0%
特定福祉用具購入費	2,975	2,903	3,998	4,018	74.4%	72.2%
住宅改修	8,958	8,121	9,849	10,525	91.0%	77.2%
特定施設入居者生活介護	124,149	125,245	117,245	117,245	105.9%	106.8%
<b>（2）地域密着型サービス</b>						
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	0	0	0	4,052	0%	0.0%
夜間対応型訪問介護	-	-	-	-	-	-
認知症対応型通所介護	98,344	94,113	96,937	96,937	101.5%	97.1%
小規模多機能型居宅介護	0	0	0	14,284	-	-
認知症対応型共同生活介護	382,554	395,044	379,058	382,037	100.9%	103.4%
地域密着型特定施設 入居者生活介護	-	-	-	-	-	-
地域密着型介護老人福祉 施設入所者生活介護	-	-	-	-	-	-
看護小規模多機能居宅介護 （旧称：複合型サービス）	-	-	-	-	-	-
地域密着型通所介護 【移行分再掲】		283,233		402,617		70.3%
<b>（3）介護保険施設サービス</b>						
介護老人福祉施設	698,211	704,100	663,598	663,598	105.2%	106.1%
介護老人保健施設	492,721	492,705	553,817	553,817	89.0%	89.0%
介護療養型医療施設	380,500	376,996	410,879	410,879	92.6%	91.8%
<b>（4）居宅介護支援</b>	222,706	216,723	231,922	237,428	96.0%	91.3%
<b>給付費 合計</b>	4,648,055	4,601,256	4,848,324	4,920,646	95.9%	93.5%

※合計と内訳は四捨五入の関係で一致しない場合があります。

※実績値は介護保険事業状況報告（平成27年度、平成28年度）

⑤ 予防給付費

第6期計画期間中における予防給付サービス種類別給付費の計画値と実績値については、以下のとおりとなります。

■ 予防給付サービス種類別の計画値と実績値（平成27年度、平成28年度）

（単位：千円／年）

	実績値		計画値		比較（実績値/計画値）	
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
<b>(1) 介護予防サービス</b>						
介護予防訪問介護	50,318	51,001	46,940	46,699	107.2%	109.2%
介護予防訪問入浴介護	0	0	517	517	0.0%	0.0%
介護予防訪問看護	9,923	11,114	5,952	5,789	166.7%	192.0%
介護予防訪問 リハビリテーション	9,731	10,670	7,670	7,781	126.9%	137.1%
介護予防居宅療養管理指導	1,805	1,383	2,061	2,136	87.6%	64.7%
介護予防通所介護	105,778	110,682	118,955	120,687	88.9%	91.7%
介護予防通所 リハビリテーション	64,894	68,712	73,338	72,303	88.5%	95.0%
介護予防短期入所生活介護	3,564	4,144	1,797	1,797	198.3%	230.6%
介護予防短期入所療養介護 （老健・病院等）	801	528	741	741	108.1%	71.3%
介護予防福祉用具貸与	9,721	10,688	8,674	8,467	112.1%	126.2%
特定介護予防福祉用具購入費	2,652	2,584	2,405	2,456	110.3%	105.2%
介護予防住宅改修	13,174	13,256	11,341	11,646	116.2%	113.8%
介護予防特定施設入居者生活介護	25,560	28,412	23,851	25,304	107.2%	112.3%
<b>(2) 地域密着型介護予防サービス</b>						
介護予防認知症対応型通所介護	244	0	619	619	39.4%	0.0%
介護予防小規模多機能型居宅介護	0	0	0	1,489	-	0.0%
介護予防認知症対応型共同生活介護	2,062	4,338	2,686	2,686	76.8%	161.5%
<b>(3) 介護予防支援</b>						
合計	338,067	356,045	342,002	346,021	98.8%	102.9%

※合計と内訳は四捨五入の関係で一致しない場合があります。

※実績値は介護保険事業状況報告（平成27年度、平成28年度）

## (2) 介護サービスの質の向上 (第6期計画：P92)

## ①介護支援専門員（ケアマネジャー）の資質向上

## 【第6期計画概要】

地域包括支援センターを中心に、介護支援専門員連絡協議会や地域ケア会議（コミュニティケア会議）において情報提供や研修を行い、介護支援専門員の資質向上を図るとともに、困難事例等について相談を受け付け、問題解消に向けて支援します。

## 【実施状況】

介護支援専門員連絡協議会の事務局として、指導員とともに企画・運営を行い、定期的な研修会の開催のほか、主任介護支援専門員によるケアマネ相談室（随時相談）での相談対応、ケアプラン相談会で助言を行うなど、介護支援専門員の支援及びレベルアップを図りました。

また、主任ケアマネ会議を開催し情報交換等を行いました。

現行計画（第6期）の取組結果の振り返り（平成27年度～29年度）				
指標（単位）	項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度
介護支援専門員連絡協議会研修 （回数）	計画値	-	-	-
	実績値	6	6	6
ケアマネ相談室（相談延件数）	計画値	-	-	-
	実績値	40	47	
ケアプラン相談会（回数）	計画値	-	-	-
	実績値	5	5	5
主任ケアマネ会議（回数）	計画値	-	-	-
	実績値	2	2	2



## (3) 介護保険の適正な運営（第6期計画：P92）

## ①介護給付等費用適正化事業

## 【第6期計画概要】

国保連合会と共同事業による介護給付費適正化縦覧審査及び介護サービスの利用状況を記載した給付費通知を利用者に送付するなど、事業者からの不正請求等の抑止効果を高めます。

また、適正化に関する研修会等への参加や地域包括支援センターとともに、ケアプランチェック、住宅改修や福祉用具に関する適正化を推進します。

## 【実施状況】

国保連合会が作成する介護給付費適正化縦覧審査結果表等に基づき、介護サービス事業所へ確認を行い、請求の誤りが判明すれば過誤申立書の提出を求めるなど、給付適正化に努めました。また、平成28年度からケアマネジャーの資格を持つ介護給付専門員を配置し、ケアプランチェックを強化しました。

さらに、サービス利用者に対して給付通知書を送付することで、不正請求に対する抑止効果を高めています。

## ②要介護認定の適正化

## 【第6期計画概要】

介護保険制度では、介護度によって保険給付の限度額が異なることから公平、公正な認定を行うことが重要であるため、認定審査会委員研修を開催し、公平、公正な要介護認定の審査、判定業務を実施します。

また、要介護認定調査員の研修会の実施や認定調査関連情報の提供を図り、認定調査員の質的向上に努めるとともに、市の職員（認定調査員）が調査内容を点検し、要介護認定調査の平準化を図ります。

## 【実施状況】

年度始めの介護認定審査会委員総会時に、委員研修会を開催し、制度改正による変更点などを説明し、委員相互の意思統一を図りました。また、要介護認定調査についても、新任職員の研修会を年2回、現任職員の研修会を年1回開催し、要介護認定調査について、客観的かつ公正で同質の調査を確保するとともに、認定調査員の専門知識や技術及び従事者としての資質の向上を図りました。

## 主要施策6 地域包括ケアシステムの構築

### (1) 高齢者を地域全体で支えるための体制づくり（第6期計画：P93）

#### 【第6期計画概要】

要介護状態になっても自分が住み慣れた地域での生活が続けられ、医療、介護、介護予防、住まい、日常生活の支援ができるよう「地域包括ケアシステム」の実現に向けて体制づくりに努めます。

また、今後ますます高齢化が進展する中で、民生委員、社会福祉協議会、各種ボランティアや各種団体と連携を図りながら、地域住民がお互いに助け合い、支え合うことができる地域づくりを推進していきます。

#### 【実施状況】

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送ることができる地域づくりを支援するため、生活支援コーディネーターを地域包括支援センターに配置しています。平成29年度から生活支援体制整備事業に取り組み、地域の資源や現状を把握し、地域座談会等を開催しながら体制づくりを推進しています。

現行計画（第6期）の取組結果の振り返り（平成27年度～29年度）				
指標（単位）	項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度
生活支援コーディネーターの配置 （人数）	計画値	-	-	-
	実績値	-	1	1
第1層協議体会議（開催回数）	計画値	-	-	-
	実績値	-	1	2

### (2) 地域包括支援センターの機能強化（第6期計画：P93）

#### ①地域包括支援センター運営協議会の開催

#### 【第6期計画概要】

地域包括支援センターは、高齢者人口に応じて適切に職員を配置し、相談支援や介護予防ケアマネジメント、虐待防止、権利擁護等の機能を最大限発揮できるよう体制整備に努めるとともに、地域包括支援センター運営協議会の開催により公正な運営及び中立性の確保や事業の推進に努めます。

#### 【実施状況】

地域包括支援センターは、専門職である保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員を配置し、関係機関と連携を図りながら、相談支援や介護予防ケアマネジメント、虐待防止、権利擁護等の適切な実施に努めました。

また、法改正に伴い新しい地域支援事業として、在宅医療・介護連携推進事業や認知症総合支援事業、生活支援体制整備事業、地域ケア会議、さらに、いきいき百歳体操などの介護予防事業の取組について地域包括支援センター運営協議会で協議し、事業の推進に努めました。

現行計画（第6期）の取組結果の振り返り（平成27年度～29年度）				
指標（単位）	項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度
地域包括支援センター運営協議会 開催回数（回）	計画値	-	-	-
	実績値	2	2	2

#### ②相談窓口の充実

##### 【第6期計画概要】

地域包括支援センターでは、地域の高齢者の様々な生活上の相談に応じるとともに、成年後見制度の利用や高齢者虐待防止などの権利擁護業務を行っています。

さらに、高齢者が身近な場所で相談することができるよう、市内5か所の在宅介護支援センターに相談・訪問を委託し相談体制を充実します。

#### 【実施状況】

地域包括支援センターでは、高齢者本人や家族、民生委員、医療機関、介護支援専門員などから、介護・福祉サービスや虐待疑い、認知症疑い、経済的問題などの相談を受け、適切な機関や制度、サービスにつなぐ支援を行いました。

さらに、市内5か所の在宅介護支援センターに高齢者相談を委託（ランチ）し、介護保険サービスが必要と思われる方も利用につながりにくい方、見守りが必要な方に訪問等を行いました。

現行計画（第6期）の取組結果の振り返り（平成27年度～28年度）			
指標（単位）	項目	平成27年度	平成28年度
総合相談 （地域包括支援センター分） （新規件数）	計画値	-	-
	実績値	139	187
総合相談 （地域包括支援センター分） （継続延件数）	計画値	-	-
	実績値	1,202	1,520
ランチ （在宅介護支援センター分）	計画値	-	-
	実績値	93	70

(3) 在宅医療・介護の連携推進（第6期計画：P94）

①地域ケア会議等の開催

【第6期計画概要】

地域の様々な職種や関係機関等とネットワークを構築するために、地域ケア会議を始め、ケースカンファレンス、事例検討会、研修会等を開催します。

【実施状況】

コミュニティケア会議において、情報提供や研修、事例検討を行うとともに、平成27年度から理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等の専門職により構成される地域ケア個別会議の定期開催をしました。また、必要に応じて、地域関係者や支援者による地域ケア会議を開催しています。

現行計画（第6期）の取組結果の振り返り（平成27年度～29年度）				
指標（単位）	項目	平成27年	平成28年	平成29年
コミュニティケア会議（回数）	計画値	-	-	-
	実績値	6	6	6

②多職種連携会議・情報交換会の開催

【第6期計画概要】

地域の在宅医療・介護に関わる多職種が一堂に集まる場を設け、会議、研修会、情報交換会等を通じ、顔の見える関係づくりを推進します。

【実施状況】

平成29年度から、在宅医療・介護連携推進事業に取り組み、地域の在宅医療・介護に関わる多職種で構成する運営委員会を設置し、会議、研修、情報交換等を行っています。

③在宅医療・介護に関する研修会

【第6期計画概要】

地区医師会を始め、関係機関、介護支援専門員等と連携して在宅医療・介護に関する研修会を実施します。

【実施状況】

平成29年度から、伊万里・有田地区医師会と、伊万里市及び有田町が協働で在宅医療・介護連携推進事業に取り組み、関係機関や介護支援専門員等と連携して、研修会や地区住民公開講座を開催しています。

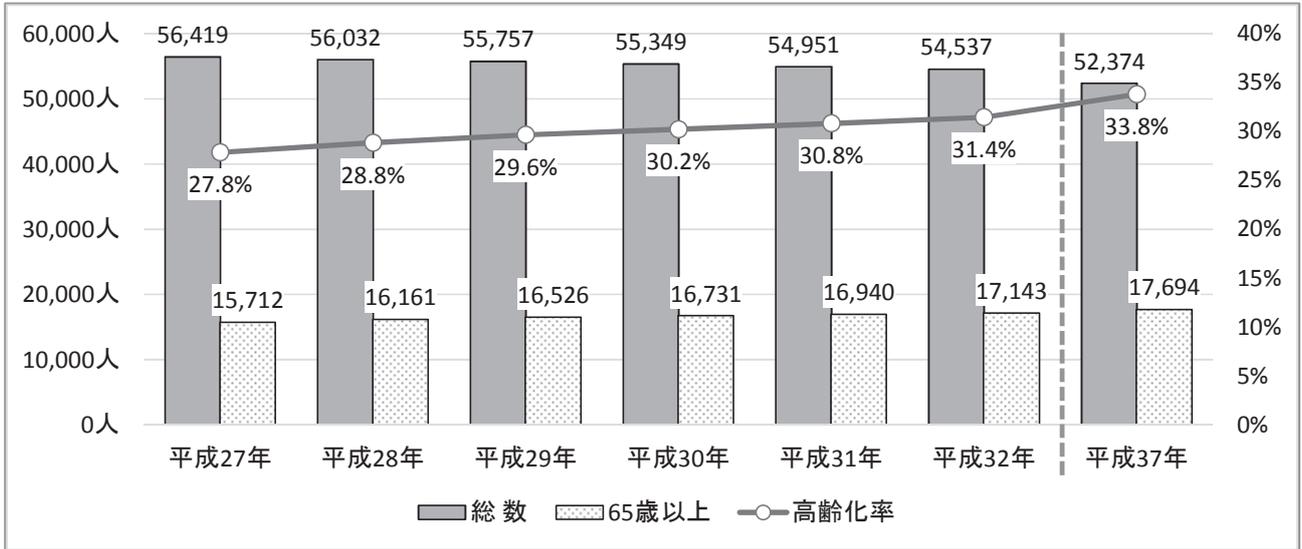


## 第4章 高齢者の将来推計

1 人口の将来推計

(1) 総人口の見込み

伊万里市の人口は、平成27年以降、緩やかな減少傾向となり、平成37年には52,374人となることが見込まれます。一方、65歳以上の高齢者人口は平成27年以降、緩やかな増加傾向となり、平成37年には17,694人と見込まれます。



(単位：人)

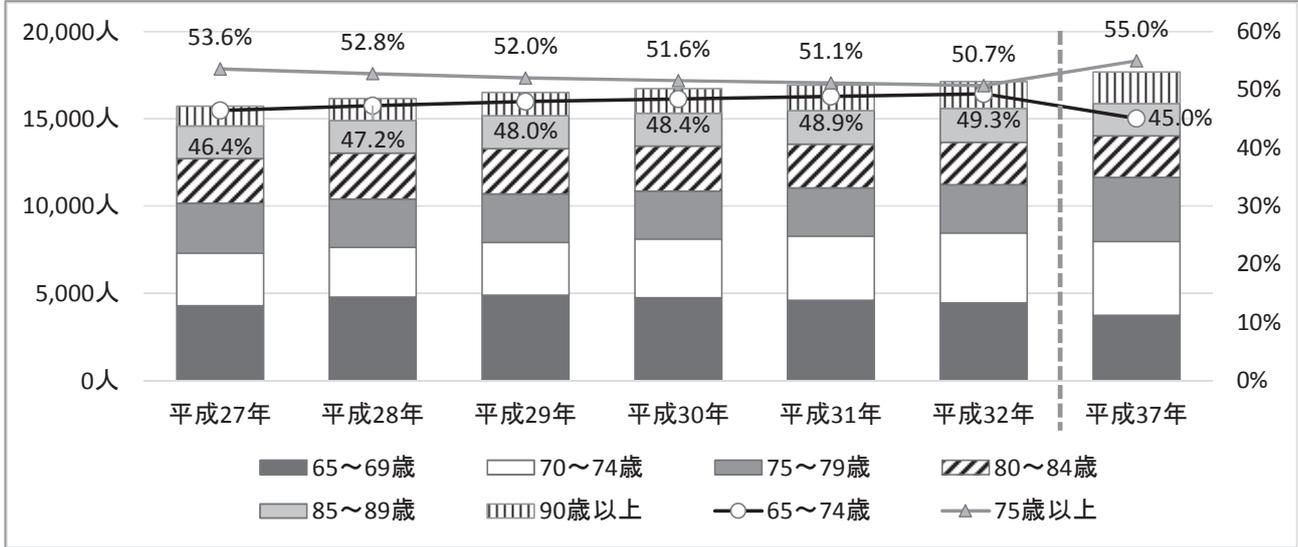
	実績値			推計値			
	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成37年
0～14歳	8,207	8,071	7,910	7,841	7,771	7,701	7,224
15～64歳	32,500	31,800	31,321	30,777	30,240	29,693	27,456
65歳以上	15,712	16,161	16,526	16,731	16,940	17,143	17,694
うち、75歳以上	8,415	8,527	8,599	8,630	8,663	8,692	9,724
総数	56,419	56,032	55,757	55,349	54,951	54,537	52,374
0～14歳	14.5%	14.4%	14.2%	14.2%	14.1%	14.1%	13.8%
15～64歳	57.6%	56.8%	56.2%	55.6%	55.0%	54.4%	52.4%
高齢化率	27.8%	28.8%	29.6%	30.2%	30.8%	31.4%	33.8%

※資料：実績値は住民基本台帳（各年10月1日）  
推計値はコーホート要因法により推計

## 第4章 高齢者の将来推計

### (2) 高齢者数の見込み

伊万里市の高齢者人口は、平成37年に向けて、緩やかな増加傾向になると予想されますが、減少傾向であった後期高齢者人口割合は、平成32年以降は上昇する一方、増加傾向であった前期高齢者人口割合は下降していくと予想されます。



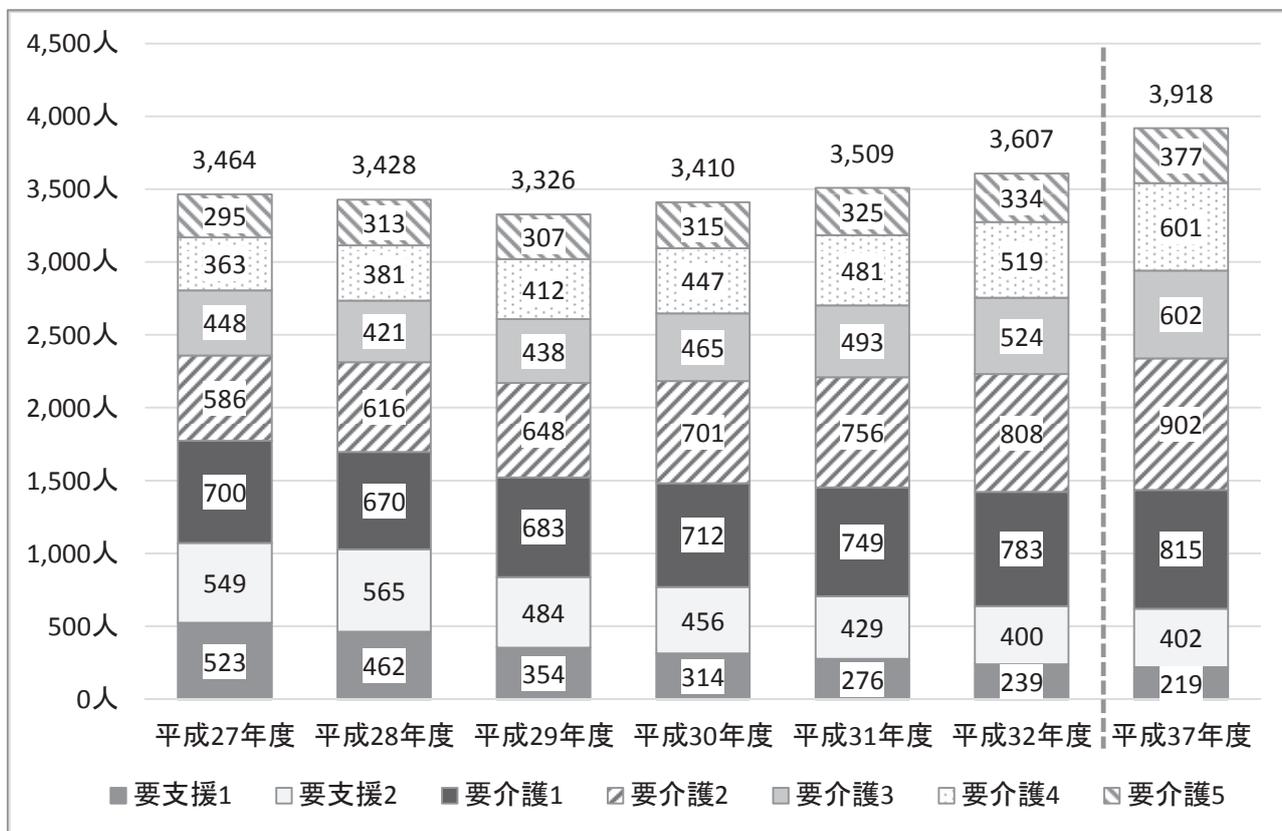
(単位：人)

	実績値			推計値			
	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成37年
65~69歳	4,296	4,782	4,897	4,747	4,599	4,449	3,737
70~74歳	3,001	2,852	3,030	3,354	3,678	4,002	4,233
75~79歳	2,854	2,780	2,756	2,760	2,765	2,768	3,677
80~84歳	2,582	2,615	2,616	2,561	2,505	2,451	2,360
85~89歳	1,841	1,867	1,886	1,901	1,918	1,933	1,858
90歳以上	1,138	1,265	1,341	1,408	1,475	1,540	1,829
総数	15,712	16,161	16,526	16,731	16,940	17,143	17,694
前期高齢者割合	46.4%	47.2%	48.0%	48.4%	48.9%	49.3%	45.0%
後期高齢者割合	53.6%	52.8%	52.0%	51.6%	51.1%	50.7%	55.0%

※資料：実績値は住民基本台帳（各年10月1日）  
推計値はコーホート要因法により推計

2 要介護認定者数の見込み

認定者数はこれまで減少傾向で推移し、平成29年度には総合事業が開始されたこともあり認定者数は3,326人と前年度より100人あまり減少しましたが、その後は増加し、平成37年度には3,918人となることが見込まれます。



(単位: 人)

	実績値			推計値			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
要介護(支援)認定者数	3,464	3,428	3,326	3,410	3,509	3,607	3,918
要支援1	523	462	354	314	276	239	219
要支援2	549	565	484	456	429	400	402
要介護1	700	670	683	712	749	783	815
要介護2	586	616	648	701	756	808	902
要介護3	448	421	438	465	493	524	602
要介護4	363	381	412	447	481	519	601
要介護5	295	313	307	315	325	334	377

※上記の数値は第1号被保険者と第2号被保険者の合算値

※実績は各年度9月末

## 第5章 高齢者施策の将来ビジョン

## 1 伊万里市の目指す高齢社会像

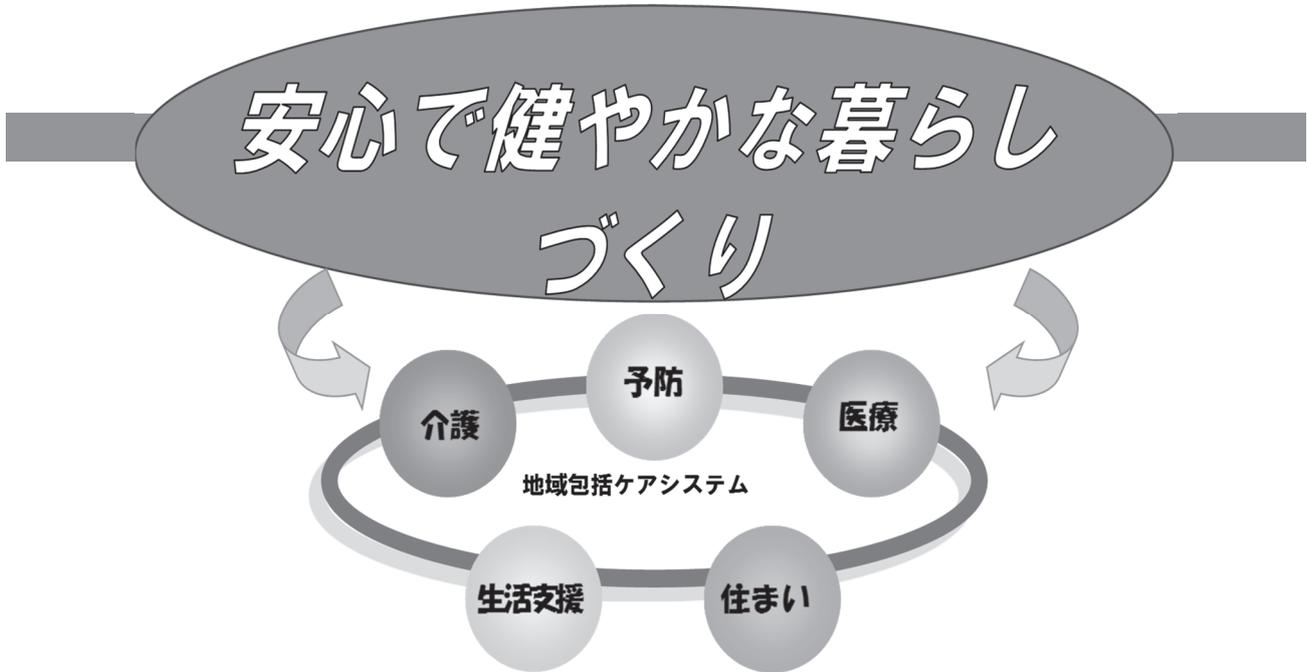
第6期計画は、いわゆる「団塊の世代」の方が75歳を迎える平成37（2025）年を視野に入れ、高齢者が住み慣れた地域で可能な限り生活が継続できるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築に向けた道筋を示す計画でした。

本計画における伊万里市が目指す高齢社会像は、第6期計画を踏襲し、「高齢者のみならずすべての市民が安心して暮らすことができ、市民一人ひとりが高齢であっても、障がいがあっても、お互いの人権を尊重しあい、ひとしく健やかで、生きている実感や喜びを享受できる社会の実現」とします。

## 2 基本理念

本計画は、第6期で取り組んできた地域包括ケア実現のための方向性を継承しつつ、これまでの取組を強化・具体化していくものとなっていることから、本計画においても、第6期計画を踏襲するものとし、「安心して健やかな暮らしづくり」に向け、伊万里市の地域包括ケアシステムの確立を目指して、高齢者自身も含め、多様な主体が参画し、高齢者の生活を様々な形で支え合う地域づくりの実現に努めます。

### 基本理念



### 3 基本目標

基本理念を達成するため、4つの基本目標を定め7つの主要施策により取り組んでいきます。

#### 基本目標1 高齢者が健やかに暮らせる生きがい対策の充実

高齢者のライフスタイル（暮らし方、生き方）に応じた生きがいづくりの支援や高齢者が積極的に地域社会へ参加できるような機会の確保に努め、高齢者の生きがいづくりと健康でいきいきとした生活を促進します。

**主要施策1 高齢者の社会参画、生きがいづくりの推進**

#### 基本目標2 高齢者が安心して快適に生活できる在宅福祉の充実

在宅で暮らしたいと思っている高齢者の方が安心して住み慣れた地域で生活できるよう、そしてひとり暮らしの高齢者等が安心して快適な生活が送れるよう在宅福祉サービスの充実に努めるとともに、住みよい環境づくりを推進します。

**主要施策2 在宅福祉サービスの充実**

#### 基本目標3 住み慣れた暮らしを支えるしくみづくり

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護の連携や高齢者の生活を地域で支え合うしくみづくりを進め、地域包括ケアシステムの確立に向け取り組んでいきます。また、高齢者の包括的相談や認知症の人や家族の支援、介護予防・日常生活支援総合事業の充実を図っていきます。

**主要施策3 地域包括ケアシステムの構築**

**主要施策4 認知症支援と高齢者の権利擁護の推進**

**主要施策5 介護予防・生活支援の推進**

#### 基本目標4 介護保険制度の円滑な運営

介護を必要とする高齢者が安心して介護サービスを利用できるよう、介護サービスの量と質の確保に努めます。併せて、介護保険事業の適正な運営に努め、高齢者の自立支援と重度化防止に取り組んでいきます。

**主要施策6 介護サービスの充実**

**主要施策7 介護サービスの運営の強化**

4 施策体系

基本理念	基本目標	主要施策	取組内容
安心して健やかな暮らしづくり	基本目標 1 高齢者が健やかに暮らせる生きがい対策の充実	1 高齢者の社会参画、生きがいづくりの推進	(1) 生きがい、仲間づくりの推進
			(2) 元気高齢者の社会参画、就労の促進
	基本目標 2 高齢者が安心して快適に生活できる在宅福祉の充実	2 在宅福祉サービスの充実	(1) 在宅生活を支える福祉サービスの推進
			(2) 在宅生活を支える福祉サービスの推進
	基本目標 3 住み慣れた暮らしを支えるしくみづくり	3 地域包括ケアシステムの構築	(1) 地域包括支援センターの機能強化
			(2) 高齢者を地域全体で見守るための体制づくり
			(3) 在宅医療・介護の連携推進
			(4) 高齢者の生活支援体制の充実
	基本目標 3 住み慣れた暮らしを支えるしくみづくり	4 認知症支援と高齢者の権利擁護の推進	(1) 認知症支援策の推進
			(2) 高齢者の権利擁護の推進
基本目標 3 住み慣れた暮らしを支えるしくみづくり	5 介護予防・生活支援の推進	(1) 生活支援サービスの推進	
		(2) 介護予防の推進	
基本目標 4 介護保険制度の円滑な運営	6 介護サービスの充実	(1) 居宅サービス、施設サービス等の充実	
	7 介護サービスの運営の強化	(1) 介護サービスの質の向上	
			(2) 介護保険の適正な運営

5 主な取組と目標設定

基本目標の実現に向けて以下の目標値を設定するものとします。

取組内容	具体的な取組	指標	現状	目標値 (H32)
基本目標1 主要施策1				
(1)生きがい、仲間づくりの推進	高齢者の趣味や学習の場の提供	公共老人施設利用者数	32,637人	33,500人
基本目標3 主要施策3				
(1)地域包括支援センターの機能強化	地域ケア会議の実施	地域ケア会議の開催回数 ①個別会議の開催 ②コミュニティケア会議の開催 ③推進会議の開催	①定例5回/年 ②6回/年 ③未実施	①定例5回/年 ②6回/年 ③2回/年
(2)高齢者を地域全体で見守るための体制づくり	伊万里市職員向けアンケートの実施	地域包括ケアシステム構築のためのアンケート調査の実施回数	1回/年	1回/年
	介護に関する勉強会の実施（伊万里市職員対象）	介護に関する勉強会の実施回数	未実施	2回/年
	地域包括ケアシステムの理念の周知（伊万里市職員対象）	「地域包括ケアシステムについて内容まで知っている」の割合	14%	40%
(3)在宅医療・介護の連携推進	在宅医療・介護連携の推進	医療・介護関係者研修会 ①開催回数 ②参加延人数	①2回/年 ②112人/年	①3回/年 ②200人/年
		地域住民への普及・啓発講演会開催	1回/年	1回/年
		退院支援ルールの作成、運用	H29～ 専門部会で検討	H30作成、運用 H31～活用状況把握 1回/年
(4)高齢者の生活支援体制の充実	生活支援体制整備の推進	協議体の設置 ①第1層協議体会議開催回数 ②第2層協議体設置数 ③第2層協議体会議開催	①2回/年 ②未設置 ③未実施	①2回/年 ②13地区 ③2回/年 13地区
		生活支援・介護予防サポーター養成研修の実施	未実施	2回/年

## 第5章 高齢者施策の将来ビジョン

取組内容	具体的な取組	指標	現状	目標値 (H32)
<b>基本目標3 主要施策4</b>				
(1)認知症支援策の推進	認知症の人及びその家族への支援	認知症サポーター数	4,699人	5,000人
		認知症カフェの開催 ①開催回数 ②参加延人数	①12回/年 ②180人/年	①12回/年 ②180人/年
(2)高齢者の権利擁護の推進	高齢者虐待の防止・対応の充実	①高齢者虐待防止普及・啓発チラシ等の配布 ②介護事業所職員への研修	①1回/年 ②1回/年	①1回/年 ②1回/年
<b>基本目標3 主要施策5</b>				
(2)介護予防の推進	住民主体の通いの場の実施か所を増やす	いきいき百歳体操教室の実施団体	23団体	42団体
	通いの場に住民自ら積極的に参加するように支援する	住民主体の通いの場の参加者数	707人	1,200人
<b>基本目標4 主要施策6</b>				
(1)居宅サービス、施設サービス等の充実	在宅生活継続に対して有効な在宅サービスの周知	在宅生活継続に有効なサービスの説明会の実施 ①市民向け ②介護事業者向け	未実施	①1回/年 参加人数：20人/1回 ②2回/年 参加人数：20人/1回
	介護保険の理念や保険者としての取り組むべき基本方針等の周知	介護予防・重度化防止についての説明会の実施 ①市民向け ②介護事業者向け	未実施	①2回/年 参加人数：30人/1回 ②2回/年 参加人数：20人/1回
<b>基本目標4 主要施策7</b>				
(2)介護保険の適正な運営	ケアプラン点検の実施	ケアプラン点検の実施件数	5件/年	10件/年
	第三者行為求償事務の強化	第三者行為求償事務の強化 ①国保連合会への求償事務委託件数 ②居宅介護支援事業所への届け出義務の周知	①3件/年 ②1回/年	①5件/年 ②1回/年

## 第6章 高齢者福祉施策の推進

## 基本目標 1 高齢者が健やかに暮らせる生きがい対策の充実

高齢者人口の増大に伴い、認知症高齢者や要介護（要支援）認定者等、何らかの支援・介護を要する高齢者が増加する一方で、元気な高齢者も増加し、自発的な学習や趣味、スポーツ・レクリエーションなど、心の豊かさや生きがいを求める人々も増加しています。

このため、高齢者の多様性・自発性を十分に尊重しながら、高齢者同士や世代間の交流、趣味や学習などの活動、就労、ボランティア活動など、高齢者一人ひとりがそれぞれの生きがいを持って積極的に地域社会へ参加できるような場・機会・体制の構築に努めます。

### 主要施策 1 高齢者の社会参画、生きがいづくりの推進

#### (1) 生きがい、仲間づくりの推進

##### ①老人団体支援事業

老人クラブは地域に根づいた自主的な組織であり、生きがい活動や健康づくりを始め、ひとり暮らし高齢者等への友愛訪問活動等の地域見守り活動、清掃奉仕、園児や小学生との世代間交流など、様々な分野で活動しています。

今後も高齢化が進む中での老人クラブの存在は、最も身近な団体の一つであり、地域コミュニティを維持・活性化していく上でも必要です。また、介護予防に対する取組の面でも極めて重要であるため、継続して支援を行っていきます。

##### ②公共老人施設管理運営事業

公共老人施設である老人福祉センター及び大川老人憩の家、山代老人憩の家、波多津老人憩の家は、高齢者の各種相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための総合的なサービスを低廉な料金で提供する施設です。

今後も施設の周知及び創意工夫によるサービスの提供により、活用を促進し、高齢者の生きがい、仲間づくりを推進します。

指標	単位	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
公共老人施設利用者数	人	33,000	33,250	33,500

##### ③高齢者顕彰事業、敬老会開催事業

長寿を祝う顕彰事業として実施している百寿記念メダルの贈呈は、広報等で周知することで、市民の敬老意識の高揚にもつながっています。

また、「敬老会開催」事業については、各地区に敬老会の開催を委託し、地域とのつながりの中で、高齢者同士のふれあい交流の場となっています。よってこれらを踏まえて、今後も継続して実施します。

## (2) 元気高齢者の社会参画、就労の促進

### ① シルバー人材センター支援事業

高齢者がこれまで培ってきた知識や技術を生かし働くことは、心身ともに健康を保つために重要です。

シルバー人材センターは、会員である高齢者に日常生活に密着した業務を提供し、就労を通じて生きがいの場を提供する公益団体であり、高齢者に適した仕事の確保・提供を通じて、生きがいづくりや地域社会への貢献などの果たす役割が大きいことから、引き続きその運営を支援します。



## 基本目標2 高齢者が安心して快適に生活できる在宅福祉の充実

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、公的機関が行う福祉や介護保険制度等のサービス（フォーマルサービス）がありますが、普段の生活の中でも様々な支援が必要なことも多くあります。そのため介護保険以外のサービスとして、高齢者の多様な支援ニーズを踏まえつつ、サービスを必要とする高齢者に的確にサービスが提供されるよう支援を図ります。

### 主要施策2 在宅福祉サービスの充実

#### (1) 在宅生活を支える福祉サービスの推進

##### ①緊急通報システム運用事業

緊急時における連絡体制の確保が困難なひとり暮らし高齢者等の自宅に、福祉緊急通報システムを設置し、日常生活の安全を確保することにより、精神的な不安を解消します。

ひとり暮らし高齢者等の急病、災害等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図るため、市が委託している事業者が24時間体制で対応し、安心して在宅での生活ができるよう取り組みます。

##### ②福祉電話貸与事業

ひとり暮らし高齢者等にとって、電話は地域社会における連絡手段として重要な役割を果たしていることから、ひとり暮らし高齢者等の家庭に対する電話の無償貸与により、高齢者等の通報体制の整備を図るとともに、生活不安を解消し、安心して在宅での生活ができるよう取り組みます。

##### ③高齢者日常生活用具給付事業

対象者が在宅での生活を安心して続けることができるよう、おおむね65歳以上の心身の低下に伴う防火等への配慮を必要とする高齢者世帯等に対し、電磁調理器、自動消火器及び火災警報器のいずれかを給付します。

##### ④高齢者紙おむつ支給事業

家族介護支援事業として、在宅のおおむね65歳以上の常時失禁状態にある高齢者の経済的負担の軽減を図り、利用ニーズに応じたタイプの紙おむつを支給することで、在宅での介護を支援します。

指標	単位	平成30年度	平成31年度	平成32年度
高齢者紙おむつ支給 利用者数	人	180	190	200

⑤ 養護老人ホーム入所措置事業

養護老人ホームは、おおむね 65 歳以上で環境上及び経済的な理由により、居宅で生活することが困難な方を市が措置する福祉施設です。

生活困窮や社会的孤立等、介護以外の面で生活の問題を抱える高齢者について、本人の申請により、老人ホーム入所判定委員会での審査の結果、入所が適当との判定があった方を養護老人ホームへ措置することで、安心して健やかな生活を提供できるよう養護します。



## 基本目標3 住み慣れた暮らしを支えるしくみづくり

今後の高齢者の増加に伴い、高齢者の身体的、精神的、経済的な生活の課題も増加することが見込まれるため、地域包括支援センターを拠点として、高齢者の自立した日常生活の支援や介護予防など様々な支援を包括的、継続的につないでいきます。

また、認知症高齢者等にやさしい地域づくりや、高齢者自身も含め、高齢者の生活を様々な形で支え合うしくみづくりに取り組みます。

## 主要施策3 地域包括ケアシステムの構築

## (1) 地域包括支援センターの機能強化

## ①地域包括支援センターの運営

地域包括ケアシステムを構築していくにあたり、相談窓口機能を果たす、地域包括支援センターの運営が安定的・継続的に行われていくことが重要です。総合相談支援事業及び権利擁護業務は、相談内容やその状況等が多岐にわたっており、その件数は年々増加しているため、地域包括支援センターの業務として総合相談や包括的・継続的ケアマネジメント、虐待防止、権利擁護の機能を最大限発揮できるよう人員体制を整えるとともに、地域包括支援センター運営協議会の開催により公正な運営及び中立性の確保や事業の推進に努めます。

指標	単位	平成30年度	平成31年度	平成32年度
地域包括支援センター運営協議会開催回数	回	2	2	2

## ②総合相談支援業務

地域包括支援センターにおいて、地域の高齢者の様々な生活上の相談に応じるとともに、成年後見制度の利用や高齢者虐待防止などの権利擁護業務を行います。また、市内5か所の在宅介護支援センターに相談・訪問を委託し、相談体制の充実を図ります。

指標	単位	平成30年度	平成31年度	平成32年度
総合相談 (地域包括支援センター分)	相談延 件数	1,500	1,550	1,600
ランチ (在宅介護支援センター分)	相談延 件数	800	800	800

③地域ケア会議等の開催

地域ケア会議は、多職種が連携し、事例検討や個別課題の解決を図る地域ケア個別会議により、高齢者の自立支援を主眼に具体的な地域課題やニーズを吸い上げ、その課題等を地域ケア推進会議で検討することにより、社会基盤整備につなげていきます。

また、コミュニティーケア会議を継続し、市内の保健・医療・福祉等高齢者に関わる多職種の連携・ネットワーク構築や、訪問介護事業所間、通所介護事業所間の情報共有を図ります。

指標	単位	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
コミュニティーケア会議	回数	6	6	6
地域ケア個別会議	回数	5	5	5
地域ケア推進会議	回数	2	2	2

(2) 高齢者を地域全体で見守るための体制づくり

①愛の一声運動推進事業

ひとり暮らしの高齢者が増加するとともに地域での見守り体制の必要性が増し、各地域の民生委員の申請に基づいて、訪問連絡員が定期的に訪問し、見守りや安否確認を行い、話し相手になるなど、在宅での生活支援につなげています。

今後も不安をなくすとともに、安心して在宅で生活できるように地域による見守り体制を強化していきます。

指標	単位	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
愛の一声運動対象者数	人	400	410	420

②配食サービス事業

おおむね 65 歳以上のひとり暮らしの高齢者及び高齢者のみの世帯等で、食事の調理が困難な方に、栄養バランスのとれた食事を提供するとともに安否確認を行い、在宅での自立を支援します。

指標	単位	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
配食サービス利用者数	人	8	9	10

③高齢者見守りネットワーク事業

「見守りネットワーク」による見守りは、対象者を特定せず、事業の趣旨に賛同し登録された協力機関や団体、事業者が普段の生活や業務の中で地域の高齢者を見守り、「いつもと違う」「様子がおかしい」など気づいた際に連絡をしていただき、高齢者に異変又はそのおそれがある場合に早期かつ的確な対応につなげ、高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を維持できるよう支援します。

### (3) 在宅医療・介護の連携推進

#### ①在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、伊万里・有田地区医師会と伊万里市及び有田町が協働で在宅医療・介護連携推進事業を実施します。この事業では伊万里・有田地区の医療・介護の関係機関が連携し、以下の8項目の取組を一体的に推進します。

- (ア) 地域の医療・介護の資源の把握
- (イ) 在宅医療・介護連携の課題抽出と対応策の検討
- (ウ) 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進
- (エ) 医療・介護関係者の情報共有の支援
- (オ) 在宅医療・介護連携に関する相談支援
- (カ) 医療・介護関係者の研修
- (キ) 地域住民への普及啓発
- (ク) 在宅医療・介護連携に関する関係市町の連携

### (4) 高齢者の生活支援体制の充実

#### ①生活支援体制整備事業

日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていくために、生活支援コーディネーターが中心となり、「協議体」を設置し、多様な主体が参画して情報を共有し、地域で高齢者の生活支援・介護予防を支えるしくみづくりについての話し合いを進めます。

また、生活支援・介護予防サービス提供の担い手として地域の高齢者等が活躍できるようサポーターの養成研修を行います。

指標	単位	平成30年度	平成31年度	平成32年度
第1層協議体会議	開催回数	2回	2回	2回
第2層協議体	設置数	13地区	13地区	13地区
第2層協議体会議	開催回数	13地区ごとに年1回	13地区ごとに年2回	13地区ごとに年2回
生活支援・介護予防サポーター養成研修	実施回数	1回	2回	2回

## 主要施策4 認知症支援と高齢者の権利擁護の推進

## (1) 認知症支援策の推進

## ① 認知症総合支援事業

認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守り、支援する「認知症サポーター」を養成します。また、認知症の人やその家族、地域の人や専門職と情報を共有し、お互いを理解する「認知症カフェ」の設置・運営を支援し、認知症の介護者の負担軽減を図ります。

また、認知症初期集中支援チームにより、認知症の早期受診を促したり、医療や介護サービスにつながる支援を行います。

指標	単位	平成30年度	平成31年度	平成32年度
認知症サポーター 延人数	人	4,800	4,900	5,000
認知症カフェの開催	開催回数	12	12	12
認知症カフェの開催参加 延人数	人	180	180	180

## (2) 高齢者の権利擁護の推進

## ① 高齢者成年後見制度利用支援事業

認知症高齢者、知的障害者及び精神障害者の方の権利擁護を図るため、本人の判断能力等を総合的に考察し、市長が本人に代わって審判請求を実施します。成年後見制度の周知を始め、親族への利用支援のほか、成年被後見人が生活保護受給者等の場合には、成年後見等への報酬の一部を助成するなど、継続して取組を行います。

## ② 高齢者虐待防止対策事業

高齢者虐待は、介護者の知識や技術の不足、ストレスなどが大きな要因となっていることから、虐待についての理解促進を図るため、高齢者虐待に関する研修を引き続き行います。また、虐待の発生予防や早期発見、被虐待者への支援を適切かつ迅速に行うため、関係機関に対し、相談窓口の周知を図るなど虐待解消に向け、適切な対応に努めます。

指標	単位	平成30年度	平成31年度	平成32年度
高齢者虐待防止普及・啓発チラシ等の配布	配布回数	1回	1回	1回
介護事業所職員への研修	開催回数	1回	1回	1回

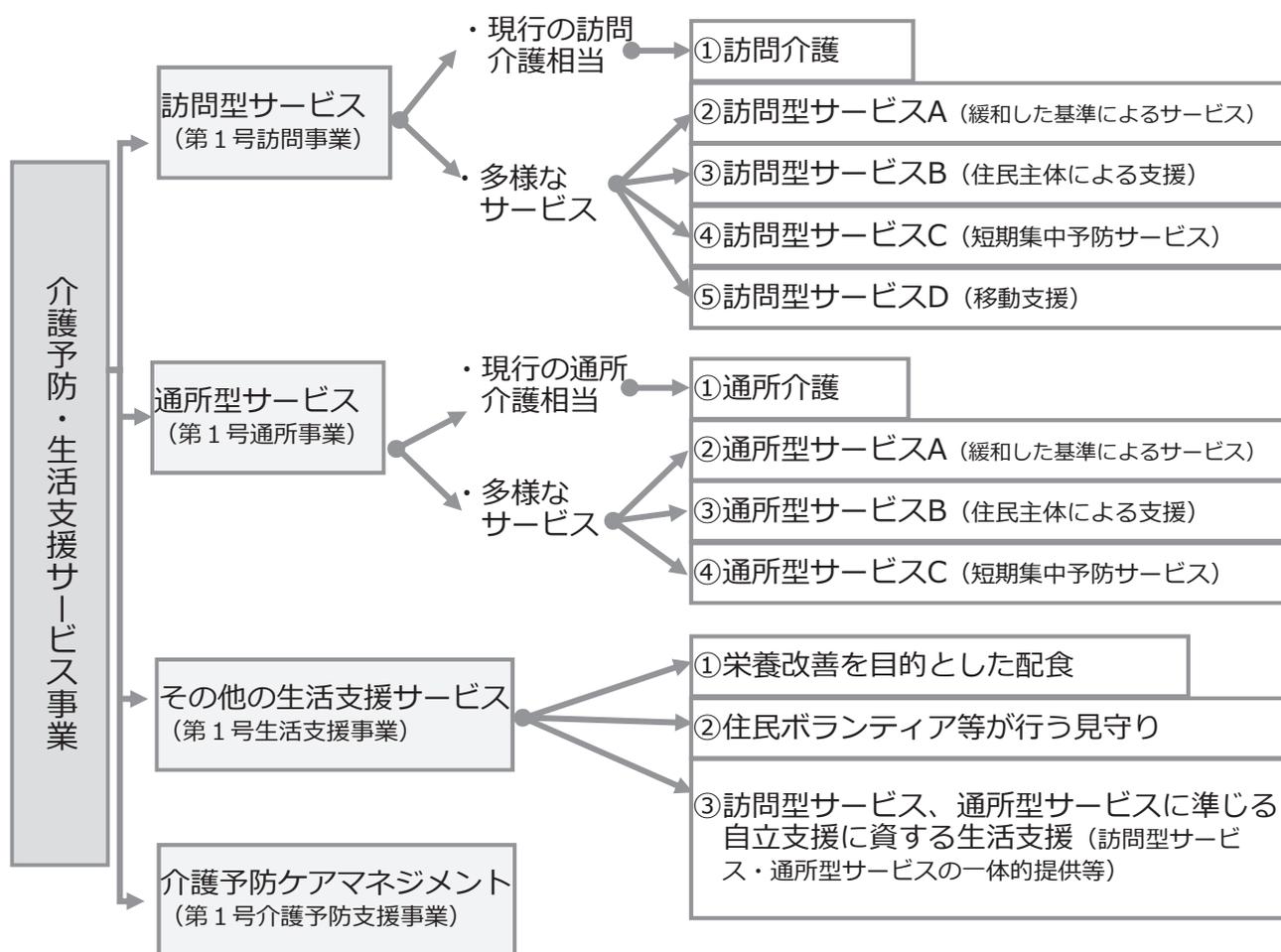
主要施策5 介護予防・生活支援の推進

(1) 生活支援サービスの推進

①生活支援サービス事業

高齢者一人ひとりが自分の健康づくりや介護予防に取り組む意識を持ち、高齢者自身が主体的で継続的な介護予防への取組が行えるよう支援し、さらには地域ぐるみで主体的かつ効果的な活動となるよう、地域の実情に合わせた事業展開が求められます。

また、要支援状態など、何らかの支援が必要な高齢者に対しては、介護予防への取組のほか、本人の状態に合わせて通所型・訪問型・生活支援サービスを提供することが重要です。



※上記はサービスの典型例として示されているものであり、市町村はこの例を踏まえて、地域の実情に応じたサービス内容を検討することとされています。

【対象者】

<従来の要支援者>

1. 要支援認定を受けた者（要支援者）
2. 基本チェックリスト該当者（介護予防・生活支援サービス事業対象者）

②介護予防ケアマネジメント事業

総合事業を利用する要支援者等に対し、それぞれの状態に合ったサービスが適切に提供できるようケアマネジメントを行います。

## (2) 介護予防の推進

## ①いきいき百歳体操活動支援事業

10段階に調整可能な重りを身につけ、持つ、歩くなど生活に必要な動作を行うために必要な筋力を高める、いきいき百歳体操に取り組む団体を支援し、介護予防への機運を高め、併せて住民主体の通いの場の創出を支援します。

指標	単位	平成30年度	平成31年度	平成32年度
いきいき百歳体操教室の実施団体	団体数	24	33	42
住民主体の通いの場の参加延人数	人	750	975	1,200

## ②□□モ予防体操教室事業

運動器の機能向上を支援する□□モ予防体操教室を実施し、運動機能の維持・改善、閉じこもり予防を図ります。

指標	単位	平成30年度	平成31年度	平成32年度
□□モ予防体操教室延人数	人	190	190	190

## ③認知症予防事業

認知症予防健康教室や脳の健康教室を開催し、認知症予防についての知識の普及や早期発見につなげます。

指標	単位	平成30年度	平成31年度	平成32年度
認知症予防健康教室	開催回数	30	30	30
認知症予防健康教室参加延人数	人	500	500	500
脳の健康教室	開催回数	24	24	24
脳の健康教室参加延人数	人	500	500	500

④高齢者生きがいづくり講座開催事業

老人福祉センターにおいて、陶芸・手芸・園芸等の趣味活動を中心とした高齢者生きがいづくり講座を開催し、各講座により高齢者の趣味活動の促進を図るほか、生涯学習センターや各公民館の講座等多様な学習機会を提供し、高齢者が生涯にわたって学習活動に参加でき、生きがいを持って充実した生活を送ることができるよう支援します。

指標	単位	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
陶芸教室延利用者	人	510	510	510
手芸教室延利用者	人	170	170	170
園芸教室延利用者	人	220	220	220



## 基本目標 4 介護保険制度の円滑な運営

介護を必要とする高齢者や認知症の方などが、住み慣れた自宅や地域で生活できるよう、居宅介護サービスや地域密着型サービス等、介護サービスの充実を図ります。

また、多様な介護サービスを安心して利用できるよう、佐賀県と連携し事業者への適切な支援、助言を行うことでサービスの質の向上を支援します。

さらに、介護保険事業の適正な運営のため、給付費用や要介護認定の適正化を行うとともに、制度内容の趣旨普及や、在宅生活継続に有効なサービスの周知を行うことにより、適正な介護サービス提供への理解を得られるよう努めます。

## 主要施策 6 介護サービスの充実

### (1) 居宅サービス、施設サービス等の充実

#### ①居宅（介護予防）サービスの提供

居宅（介護予防）サービス	事業内容
訪問介護	訪問介護員（ホームヘルパー）等が家庭を訪問し、入浴、排泄、食事などの身体介護や調理、洗濯などの生活援助を行うサービスです。 ※介護予防給付はありません。
訪問入浴介護	要介護者等の家庭を、入浴設備と簡易浴槽を積んだ移動入浴車で訪問し、入浴介助を行うサービスです。
訪問看護	主治医の指示に基づき、看護師や保健師が家庭を訪問して療養上の世話や必要な診療の補助を行うサービスです。
訪問リハビリテーション	主治医の指示に基づき、理学療法士や作業療法士などが家庭を訪問して日常生活の自立を助けるための機能訓練を行うサービスです。
居宅療養管理指導	医師、歯科医師、薬剤師等が居宅を訪問し、療養上の管理や指導を行います。
通所介護（デイサービス）	デイサービスセンター等で、入浴、食事の提供、その他の日常生活の世話や機能訓練を行うサービスです。 ※介護予防給付はありません。
通所リハビリテーション（デイケア）	介護老人保健施設等で、心身の機能の維持回復や日常生活の自立を助けるための機能訓練を行うサービスです。
短期入所生活介護（ショートステイ）	介護老人福祉施設等に短期入所し、当該施設において入浴、排泄、食事等の介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練を行うサービスです。
短期入所療養介護（ショートステイ）	介護療養型医療施設等に短期入所（入所の空きベッド利用）し、当該施設において、看護、医学的管理下における介護、機能訓練、その他必要な医療及び日常生活上の世話を行うサービスです。

## 第6章 高齢者福祉施策の推進

居宅（介護予防）サービス	事業内容
特定施設入居者生活介護	有料老人ホームや軽費老人ホーム等に入所している要介護者等に対して、特定施設サービス計画（施設ケアプランに相当）に沿って、入浴、排泄、食事介助などの介護保険サービスや調理、洗濯、掃除などの家事援助サービス及び生活や健康に関する相談など、要介護者等が日常生活を営むにあたって必要なサービスを提供します。
福祉用具貸与	要介護者等の日常生活上の自立を助ける用具や機能訓練を行うための用具、福祉機器を貸与するサービスです。貸与の対象となる品目は、厚生労働大臣が定めることとなっています。その対象用具には、車いす、じょくそう予防用具、歩行器、つえ等があります。
福祉用具購入費	腰掛け便座や入浴補助用具等の福祉用具が必要な状態である要介護者等に対し、年間10万円を限度として、その購入費用の9割（～7割）を支給するサービスです。
住宅改修費支給	手すりの取付けや段差解消、洋式便器への取替えなど要介護者等の日常生活を支援するため、小規模な住宅改修を行った場合に、20万円を限度としてかかった費用の9割（～7割）を支給するサービスです。
居宅介護支援	在宅サービス等を適切に利用できるように、介護支援専門員が心身の状況や環境、要介護者等の本人や家族の希望を受けて、利用するサービスの種類や内容を示す居宅（介護予防）サービス計画（ケアプラン）を作成し、サービスを利用するためにサービス提供事業者との連絡、調整を行うサービスです。

②地域密着型（介護予防）サービスの提供及び充実

地域密着型（介護予防）サービス	事業内容
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	短時間の定期巡回訪問や 24 時間、365 日対応可能な窓口を設置して、随時対応を行うサービスです。 ※介護予防給付はありません。
認知症対応型通所介護 （認知症デイサービス）	認知症の要介護者等を対象として、デイサービスセンター等で食事、入浴の提供やその他の日常生活の世話や機能訓練を行うサービスです。
小規模多機能型居宅介護	通いを中心として、要介護者等の様態や希望などに応じ、随時訪問や泊まりを組み合わせるサービスを提供し、在宅での生活の継続性を支援します。
（新規整備） 看護小規模多機能型居宅介護	医療ニーズの高い利用者に対して、「通い」「泊まり」「訪問看護・介護」のサービスを組み合わせる柔軟な支援ができるサービスです。 ※介護予防給付はありません。
認知症対応型共同生活介護 （グループホーム）	認知症の要介護者等が共同生活住居において、入浴、排泄、食事等の介護、その他日常生活上の世話や機能訓練を行うサービスです。

③介護保険施設サービスの提供及び充実

介護保険施設サービス	事業内容
介護老人福祉施設 （特別養護老人ホーム）	介護老人福祉施設（特養）において、要介護者に対し、入浴、排泄、食事等の介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理や療養上の世話を行うサービスです。
介護老人保健施設	介護老人保健施設において、要介護者に対し、看護、医学的管理下での介護、機能訓練、その他必要な医療や日常生活上の世話を行うとともに、在宅生活への復帰を図ることを目的としたサービスです。
介護療養型医療施設	医療施設において、長期療養を必要とする慢性期に至った要介護者に対し、療養上の管理、看護、医学的管理下での世話、機能訓練等の必要な医療などを提供するサービスです。
介護医療院	介護医療院において、要介護者に対し、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練、その他必要な医療及び日常生活上の世話を提供するサービスです。

## 主要施策7 介護サービスの運営の強化

## (1) 介護サービスの質の向上

## ①介護支援専門員（ケアマネジャー）の資質向上

介護支援専門員連絡協議会と連携しながら、各種研修や相談会などを開催し、介護支援専門員の資質の向上に努めます。

指標	単位	平成30年度	平成31年度	平成32年度
介護支援専門員連絡協議会研修	回数	6	6	6
ケアマネ相談室	相談延件数	40	40	40
ケアプラン相談会	回数	5	5	5
主任ケアマネ会議	回数	2	2	2

## (2) 介護保険の適正な運営

## ①介護給付等費用適正化事業

国保連合会と共同事業による介護給付費適正化縦覧審査及び介護サービスの利用状況を記載した給付費通知を利用者に送付するなど、事業者からの不正請求等の抑止効果を高めます。

また、適正化に関する研修会等への参加や「自立支援」に資するプランとなっているかを確認するケアプラン点検、さらに、第三者行為求償事務の強化等により、適正化を推進します。

指標	単位	平成30年度	平成31年度	平成32年度
ケアプラン点検	件数	6	8	10
第三者行為求償事務委託	件数	3	4	5
第三者行為求償届け出義務の周知	回数	1	1	1

## ②要介護認定の適正化

要介護認定は、介護保険制度の信頼を支える重要な基盤であることから、認定調査員によって判断基準が異なることがないように徹底するとともに、適切かつ公平な要介護認定を確保します。

また、介護認定調査員の研修を定期的実施するほか、必要に応じて調査員への指導を行い、認定調査員の専門知識や技術及び調査員としての資質向上を図ります。

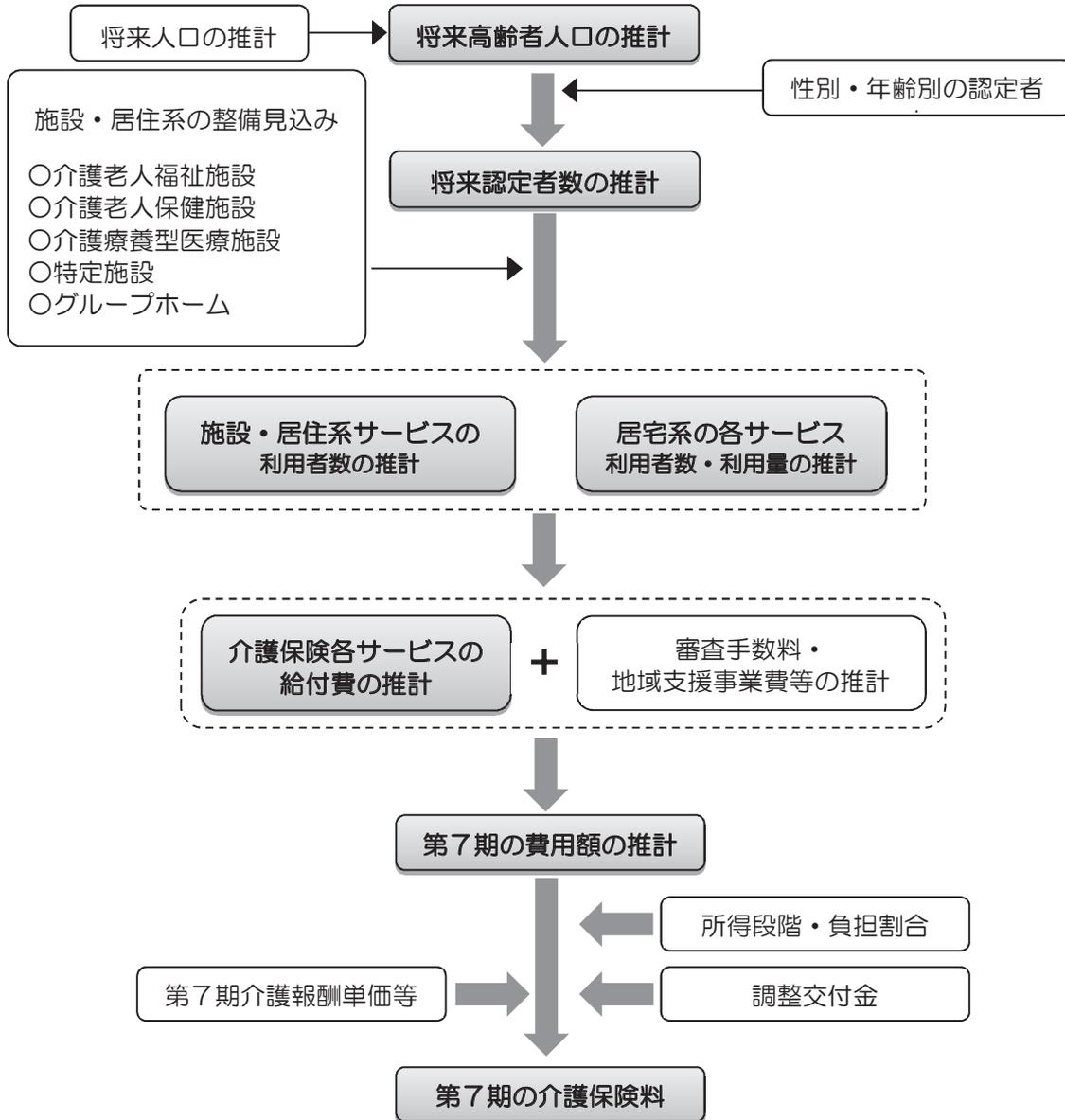
## ③情報の公表

利用者やその家族などが介護サービスや事業所・施設を比較・検討して適切に選ぶための情報を、サービス事業者が自ら報告し、県がその情報をインターネットにより公表します。

## 第7章 介護保険事業の推進

# 1 介護保険関係の推計の流れ

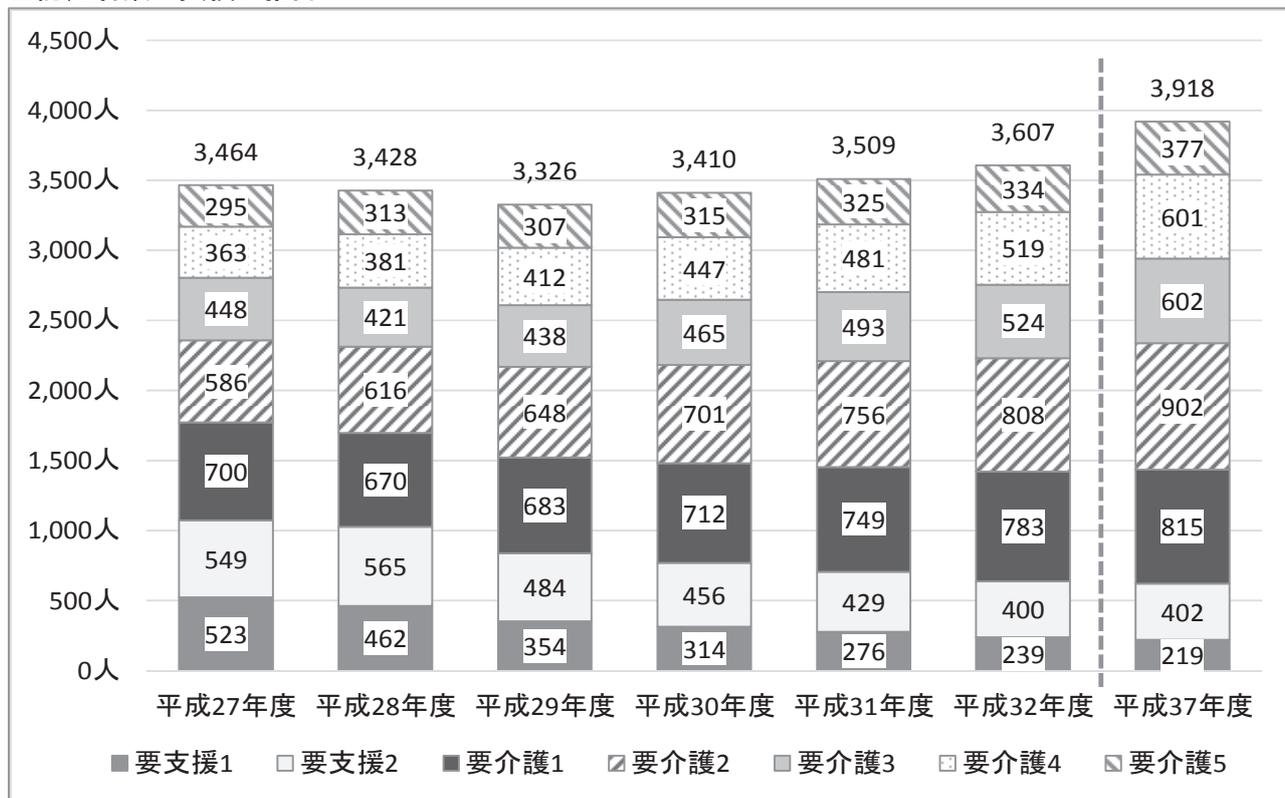
本章では平成 27 年度、平成 28 年度の実績及び平成 29 年度の実績見込みを基に以下の流れで推計を行っています。



## 2 将来の認定者数の推計

認定者数は、全体では減少傾向で推移し、平成29年度には3,326人となりました。今後は増加が予想され、平成32年度には3,607人、平成37年度には3,918人となることを見込まれます。

### ■認定者数の実績と推計



※上記の数値は第1号被保険者と第2号被保険者の合算値

(単位: 人)

	実績値			推計値			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
要介護(支援)認定者数	3,464	3,428	3,326	3,410	3,509	3,607	3,918
要支援1	523	462	354	314	276	239	219
要支援2	549	565	484	456	429	400	402
要介護1	700	670	683	712	749	783	815
要介護2	586	616	648	701	756	808	902
要介護3	448	421	438	465	493	524	602
要介護4	363	381	412	447	481	519	601
要介護5	295	313	307	315	325	334	377
うち第1号被保険者数	3,395	3,361	3,257	3,336	3,426	3,515	3,824
要支援1	517	458	351	312	273	235	215
要支援2	539	555	475	448	422	394	396
要介護1	690	658	672	704	741	775	807
要介護2	569	601	628	674	723	770	862
要介護3	436	409	428	457	486	517	595
要介護4	357	375	403	433	463	497	579
要介護5	287	305	300	308	318	327	370

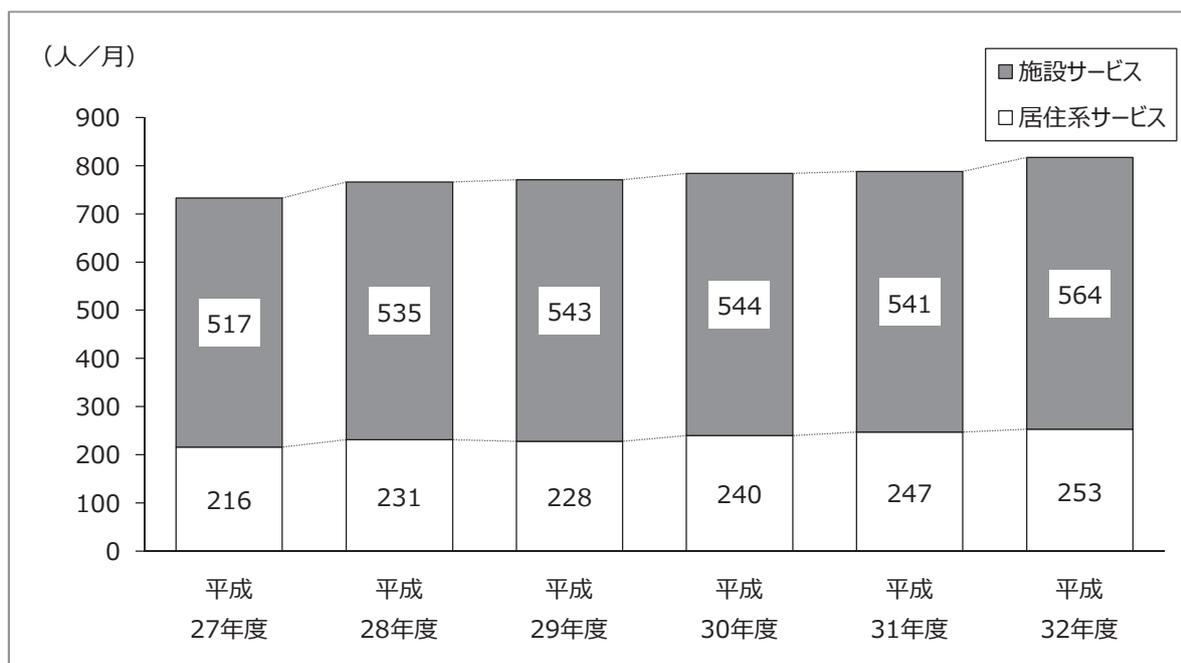
※実績は各年度9月末

### 3 サービス利用者数の推計

#### (1) 施設・居住系サービスの利用者数の推計

施設・居住系サービスの利用者数については、今後の基盤整備の見通し等を踏まえ、平成32年度において居住系サービス利用者数が253人、施設サービス利用者数が564人の計817人を見込んでいます。

##### ■「施設・居住系サービス」利用者数



(単位：人/月)

		第6期 (実績値)			第7期 (推計値)			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
介護予防特定施設入居者生活介護	人数	29	33	31	37	38	39	
介護予防認知症対応型共同生活介護	人数	1	2	0	1	1	1	
特定施設入居者生活介護	人数	56	58	62	66	72	76	
認知症対応型共同生活介護	人数	130	138	135	136	136	137	
居住系サービス 合計	人数	216	231	228	240	247	253	
介護老人福祉施設	人数	256	265	269	272	272	272	
介護老人保健施設	人数	161	160	169	166	163	172	
介護医療院	人数							78
介護療養型医療施設	人数	100	110	105	106	106	42	
施設サービス 合計	人数	517	535	543	544	541	564	

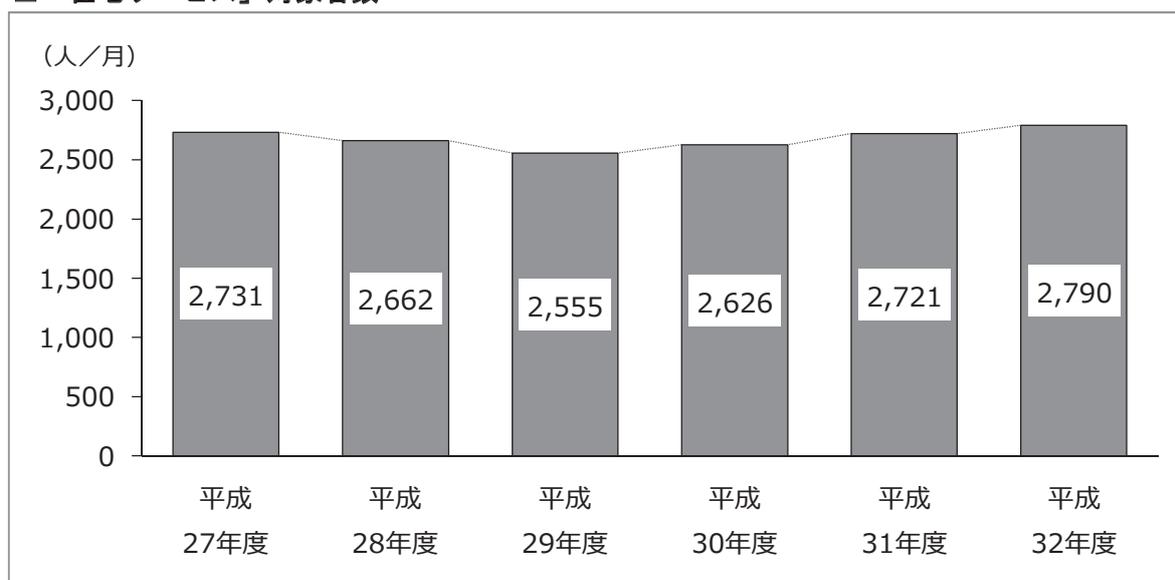
※実績値は各年度における1か月当たりの平均値（平成29年度は見込値）

## (2) 在宅サービス対象者数の実績と推計値

要支援・要介護認定者数から施設・居住系サービス利用者数の見込みを差し引くことで、在宅サービス対象者数を推定します。在宅サービス対象者数に、過去のサービス利用実績（利用率、日数、回数、給付費等）等を勘案し、在宅サービスの事業量を推定します。

在宅サービス対象者数は、第6期計画期間中では減少傾向でしたが、今後は認定者数の増加が見込まれているため、これに伴い平成32年度には2,790人を見込んでいます。

### ■「在宅サービス」対象者数



(単位：人/月)

	第6期(実績値)			第7期(推計値)		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
要支援1	508	445	340	301	265	230
要支援2	535	547	467	431	401	369
要介護1	609	579	609	657	696	732
要介護2	479	503	545	618	674	727
要介護3	281	254	272	295	321	344
要介護4	198	195	194	193	224	250
要介護5	122	137	127	131	140	138
合計	2,731	2,662	2,555	2,626	2,721	2,790

※内訳が端数処理のため、合計が合わない場合があります。

## 4 サービス別の事業量の推計

サービス別の事業量については、次のように見込んでいます。

【予防給付】

(回数・人数/月)

		第6期 (実績値)			第7期 (計画値)		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
(1) 介護予防サービス							
介護予防訪問介護	人数	214	210				
介護予防訪問入浴介護	回数	0	0	0	0	0	0
	人数	0	0	0	0	0	0
介護予防訪問看護	回数	141	158	157	150	144	152
	人数	27	31	31	32	33	34
介護予防 訪問リハビリテーション	回数	291	321	318	342	352	377
	人数	25	26	27	27	26	26
介護予防 居宅療養管理指導	人数	26	16	10	9	8	7
介護予防通所介護	人数	342	351				
介護予防 通所リハビリテーション	人数	174	188	183	186	182	178
介護予防 短期入所生活介護	日数	50	80	36	53	53	53
	人数	6	6	5	5	5	5
介護予防 短期入所療養介護 (老健)	日数	9	6	7	0	0	0
	人数	2	1	2	0	0	0
介護予防短期入所 療養介護 (病院等)	日数	0	0	0	0	0	0
	人数	0	0	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	人数	155	169	185	196	213	231
特定介護予防 福祉用具購入費	人数	8	8	9	10	14	18
介護予防住宅改修	人数	13	11	11	12	14	18
介護予防 特定施設入居者生活介護	人数	29	33	31	37	38	39
(2) 地域密着型 介護予防サービス							
介護予防 認知症対応型 通所介護	回数	3	0	0	3	3	3
	人数	1	0	0	2	2	2
介護予防 小規模多機能型居宅介護	人数	0	0	9	9	9	10
介護予防認知症対応型 共同生活介護	人数	1	2	0	1	1	1
(3) 介護予防支援	人数	713	727	427	443	463	477

※実績値は各年度における1か月当たりの平均値(平成29年度は見込値)

## 第7章 介護保険事業の推進

### 【介護給付】

(回数・人数/月)

		第6期 (実績値)			第7期 (計画値)		
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
(1) 居宅サービス							
訪問介護	回数	4,333	3,991	4,087	3,876	3,672	3,484
	人数	253	229	225	210	191	175
訪問入浴介護	回数	32	21	16	23	24	25
	人数	6	5	2	6	6	6
訪問看護	回数	593	564	545	583	650	715
	人数	79	75	81	84	88	91
訪問リハビリテーション	回数	590	548	582	628	662	745
	人数	51	47	51	52	53	57
居宅療養管理指導	人数	113	80	59	64	71	80
通所介護	回数	14,851	12,329	13,239	13,708	14,263	14,905
	人数	854	691	717	740	761	783
通所リハビリテーション	回数	3,229	3,075	3,242	3,454	3,538	3,592
	人数	320	305	296	295	297	298
短期入所生活介護	日数	3,217	3,087	3,099	3,170	3,297	3,403
	人数	154	149	165	170	176	181
短期入所療養介護 (老健)	日数	76	87	94	133	166	215
	人数	10	13	14	17	19	23
短期入所療養介護 (病院等)	日数	14	1	0	0	0	0
	人数	2	1	2	2	2	2
福祉用具貸与	人数	460	448	471	483	507	537
特定福祉用具購入費	人数	8	8	10	12	13	14
住宅改修	人数	8	8	13	13	13	15
特定施設入居者生活介護	人数	56	58	62	66	72	76

※人数は1か月当たりの利用者数

※実績値は各年度における1か月当たりの平均値(平成29年度は見込値)

## 第7章 介護保険事業の推進

(回数・人数/月)

		第6期 (実績値)			第7期 (計画値)		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
<b>(2) 地域密着型サービス</b>							
定期巡回・ 随時対応型訪問介護看護	人数	0	0	0	13	21	25
夜間対応型訪問介護	人数	-	-	-	-	-	-
認知症対応型通所介護	回数	699	713	735	695	703	710
	人数	29	31	33	31	32	33
小規模多機能型居宅介護	人数	0	0	15	20	22	22
認知症対応型 共同生活介護	人数	130	138	135	136	136	137
地域密着型 特定施設入居者生活介護	人数	-	-	-	-	-	-
地域密着型介護老人福祉 施設入所者生活介護	人数	-	-	-	-	-	-
看護小規模多機能型 居宅介護	人数	-	-	-	0	10	18
地域密着型通所介護	回数		3,118	3,382	3,490	3,624	3,865
	人数		195	202	202	202	202
<b>(3) 施設サービス</b>							
介護老人福祉施設	人数	256	265	269	272	272	272
介護老人保健施設	人数	161	160	169	166	163	172
介護医療院	人数	/	/	/	0	0	78
介護療養型医療施設	人数	100	110	105	106	106	42
<b>(4) 居宅介護支援</b>	人数	1,368	1,361	1,379	1,410	1,460	1,511

※人数は1か月当たりの利用者数

※実績値は各年度における1か月当たりの平均値(平成29年度は見込値)

## (1) 居宅サービス・介護予防サービス

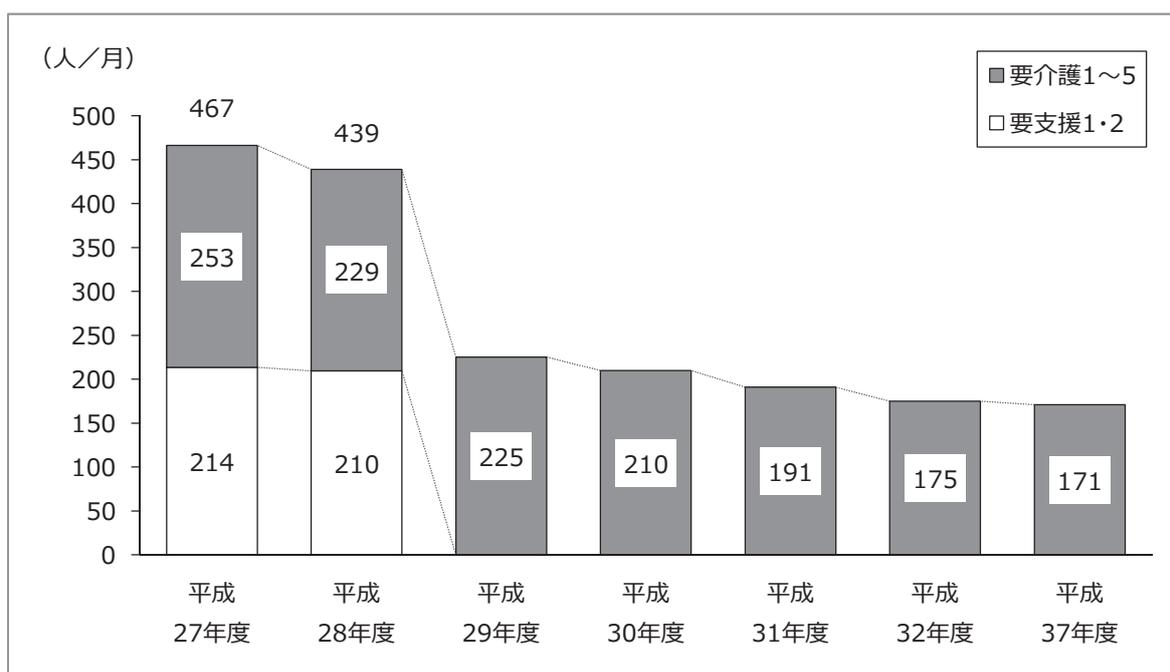
### ①訪問介護・介護予防訪問介護

訪問介護員（ホームヘルパー）等が家庭を訪問し、入浴、排泄、食事などの身体介護や調理、洗濯などの生活援助を行うサービスです。

介護予防訪問介護（要支援1・2）は、平成29年度以降は地域支援事業へ移行されているため、利用者はなくなります。

訪問介護（要介護1～5）の利用者については、実績を踏まえ、平成30年度以降は利用者の減少を見込んでいます。

#### ■「訪問介護・介護予防訪問介護」利用者数



(単位：人/月)

	実績値		見込値	推計値			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
要支援1	95	85	91				
要支援2	119	124					
要介護1	103	93	91	85	80	72	70
要介護2	79	76	78	72	60	56	56
要介護3	40	34	27	25	24	22	21
要介護4	16	14	17	17	16	15	15
要介護5	14	13	12	11	11	10	9
要支援1・2	214	210					
要介護1～5	253	229	225	210	191	175	171
合計	467	439	225	210	191	175	171

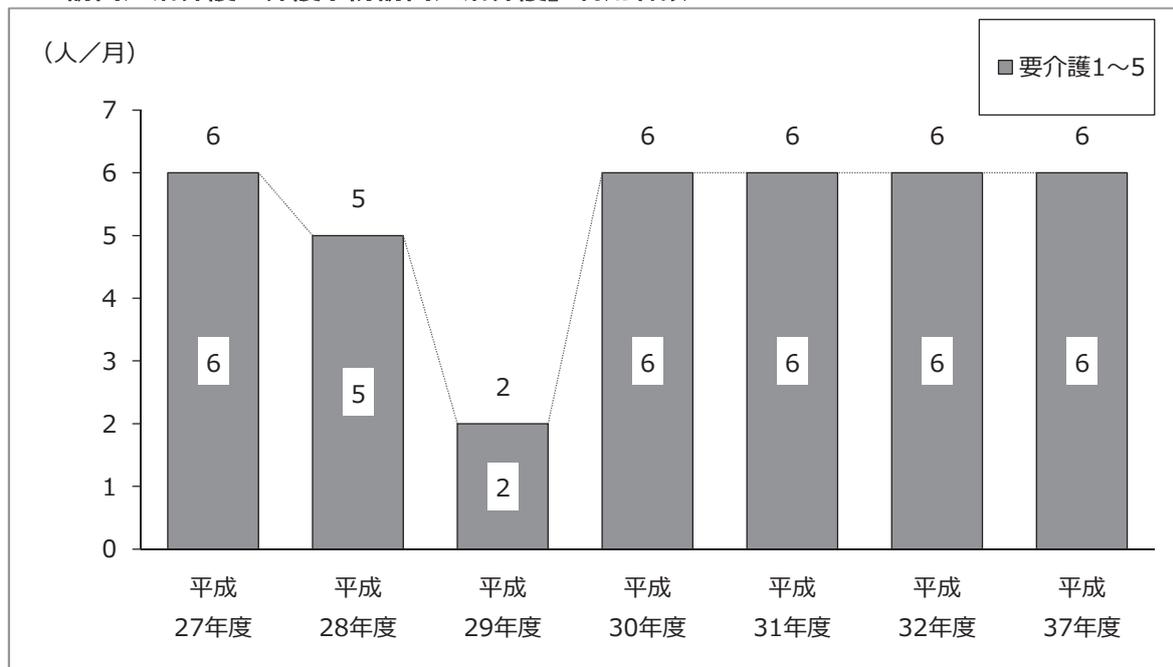
※内訳が端数処理のため、合計が合わない場合があります。

②訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護

要介護者等の家庭を入浴設備と簡易浴槽を積んだ移動入浴車で訪問し、入浴の介助を行うサービスです。

訪問入浴介護（要介護1～5）については、実績では減少ですが、サービス確保の必要性から実績を踏まえて見込んでいます。

■「訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護」利用者数



(単位：人/月)

	実績値		見込値	推計値			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
要支援1	0	0	0	0	0	0	0
要支援2	0	0	0	0	0	0	0
要介護1	1	1	0	1	1	1	1
要介護2	0	1	1	1	1	1	1
要介護3	2	1	1	2	2	2	2
要介護4	2	1	0	1	1	1	1
要介護5	1	0	0	1	1	1	1
要支援1・2	0	0	0	0	0	0	0
要介護1～5	6	5	2	6	6	6	6
合計	6	5	2	6	6	6	6

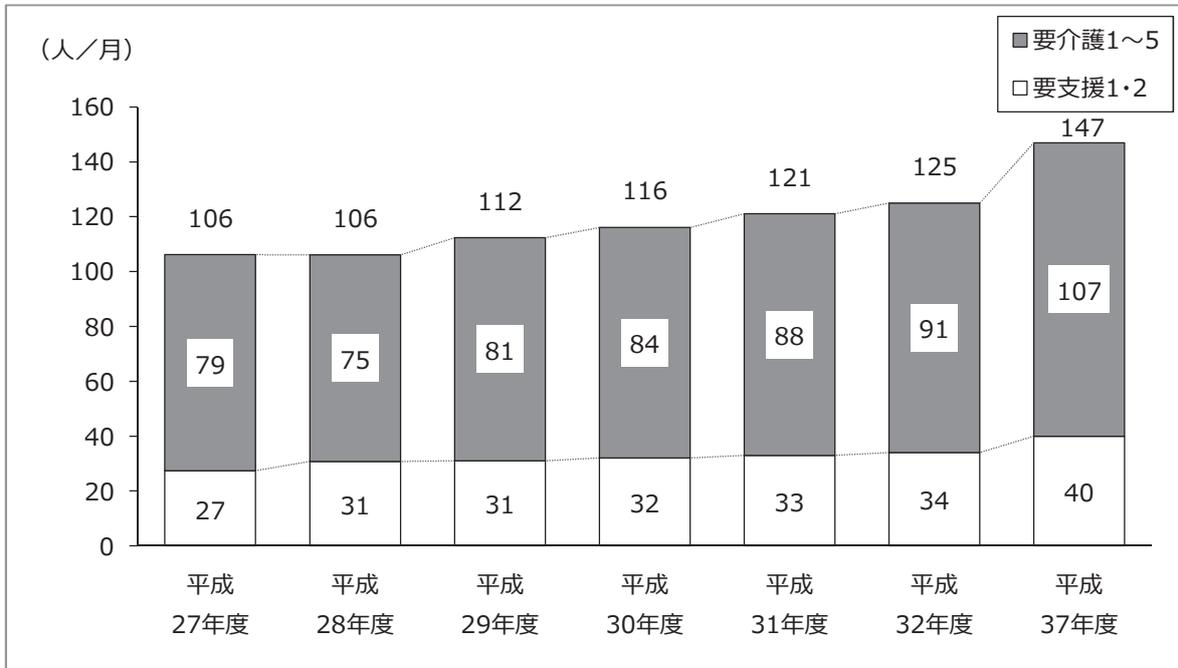
※内訳が端数処理のため、合計が合わない場合があります。

③訪問看護・介護予防訪問看護

主治医の指示に基づき、看護師や保健師が家庭を訪問して療養上の世話や必要な診療の補助を行うサービスです。

実績では訪問看護（要介護1～5）・介護予防訪問看護（要支援1・2）ともに、微増となるため、平成30年度以降は利用者の増加を見込んでいます。

■「訪問看護・介護予防訪問看護」利用者数



(単位：人/月)

	実績値		見込値	推計値			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
要支援1	10	9	4	4	4	4	5
要支援2	17	21	27	28	29	30	35
要介護1	25	24	33	34	35	36	41
要介護2	26	25	23	24	25	26	31
要介護3	14	14	15	15	16	16	20
要介護4	9	7	6	6	6	7	8
要介護5	5	6	5	5	6	6	7
要支援1・2	27	31	31	32	33	34	40
要介護1～5	79	75	81	84	88	91	107
合計	106	106	112	116	121	125	147

※内訳が端数処理のため、合計が合わない場合があります。

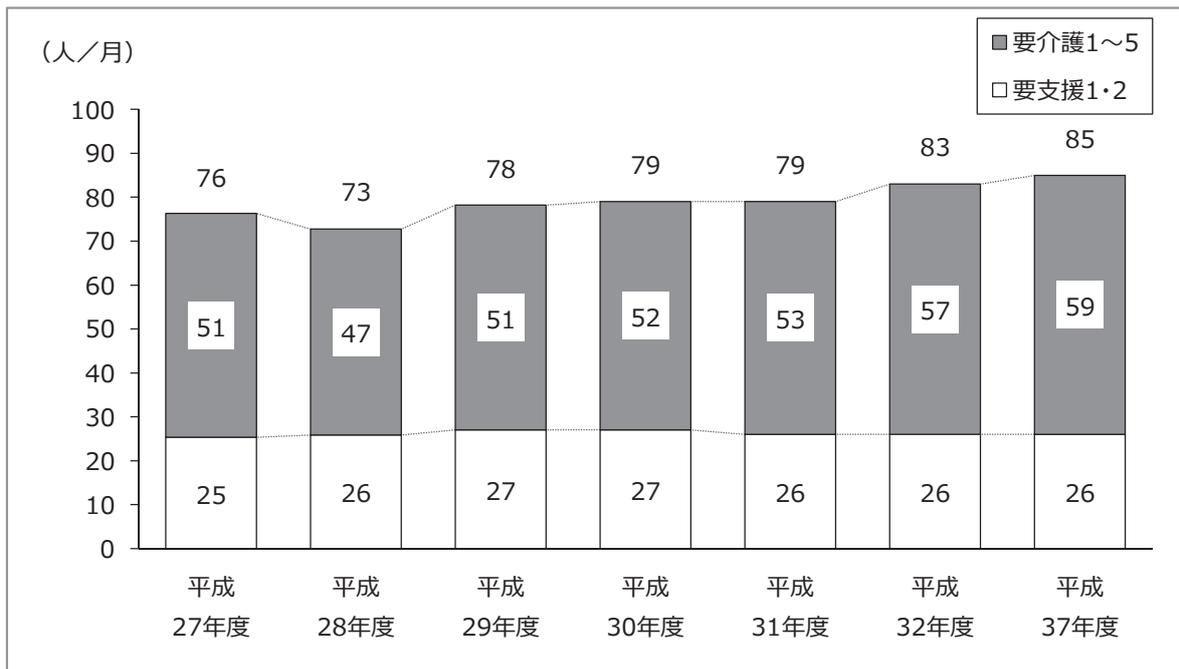
④訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

主治医の指示に基づき、理学療法士や作業療法士などが家庭を訪問して日常生活の自立を助けるための機能訓練を行うサービスです。

訪問リハビリテーション（要介護1～5）については、平成27年度から平成28年度の利用者は減少していますが、平成29年度は増加しているため、平成30年度以降は利用者の増加を見込んでいます。

介護予防訪問リハビリテーション（要支援1・2）については、実績により平成30年度以降は利用者のわずかながらの減少を見込んでいます。

■「訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション」利用者数



(単位：人/月)

	実績値		見込値	推計値			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
要支援1	3	3	5	5	5	5	5
要支援2	22	23	22	22	21	21	21
要介護1	13	12	9	9	9	9	9
要介護2	18	20	24	24	22	23	23
要介護3	12	9	10	11	14	18	20
要介護4	4	4	6	6	6	5	5
要介護5	4	2	2	2	2	2	2
要支援1・2	25	26	27	27	26	26	26
要介護1～5	51	47	51	52	53	57	59
合計	76	73	78	79	79	83	85

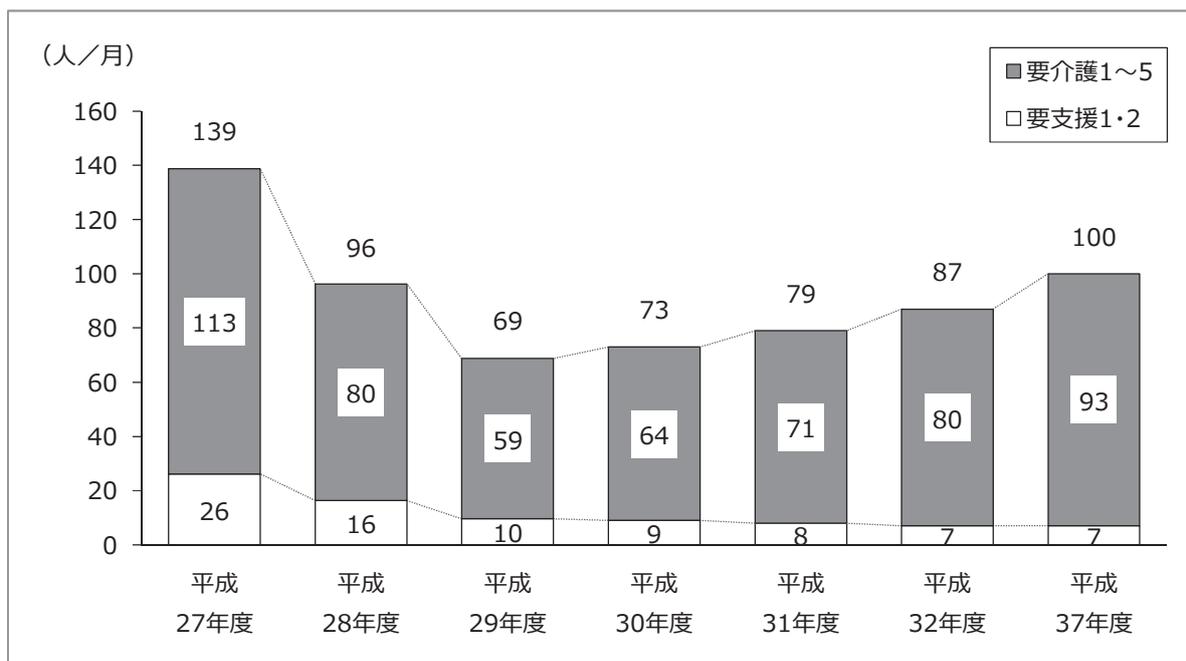
※内訳が端数処理のため、合計が合わない場合があります。

⑤居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導

医師、歯科医師、薬剤師等が居宅を訪問し、療養上の管理や指導を行うものです。

居宅療養管理指導（要介護1～5）・介護予防居宅療養管理指導（要支援1・2）とともに、平成27年度から平成29年度（見込値）まで利用者が急激に減少していますが、居宅療養管理指導（要介護1～5）は平成30年度以降、利用者の増加を見込んでいます。

■「居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導」利用者数



(単位：人/月)

	実績値		見込値	推計値			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
要支援1	10	5	3	3	2	2	2
要支援2	17	11	7	6	6	5	5
要介護1	26	16	11	12	12	14	14
要介護2	28	27	23	23	24	26	28
要介護3	22	17	11	13	15	17	22
要介護4	21	12	11	13	16	18	21
要介護5	15	8	3	3	4	5	8
要支援1・2	26	16	10	9	8	7	7
要介護1～5	113	80	59	64	71	80	93
合計	139	96	69	73	79	87	100

※内訳が端数処理のため、合計が合わない場合があります。

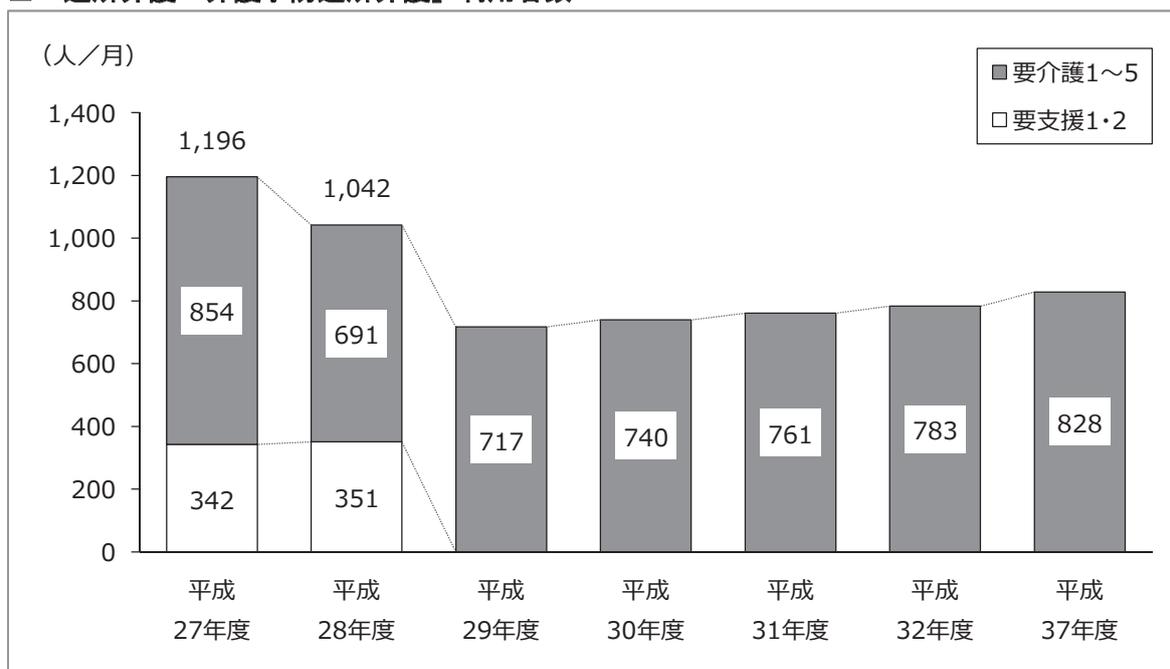
⑥通所介護・介護予防通所介護

デイサービスセンター等で、入浴、食事の提供、その他の日常生活の世話や機能訓練を行うサービスです。

平成29年度以降、介護予防通所介護（要支援1・2）は地域支援事業へ移行しているため、利用者はなくなります。

また、在宅医療と介護の連携推進の観点から、現在療養病床に入院している方の将来的な居宅サービス利用も想定し、追加的需要も見込んでいます。

■「通所介護・介護予防通所介護」利用者数



(単位：人/月)

	実績値		見込値	推計値			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
要支援1	159	143					
要支援2	183	208					
要介護1	336	259					
要介護2	242	211	232	234	236	237	237
要介護3	138	102	115	115	115	115	127
要介護4	90	73	81	81	80	86	101
要介護5	48	45	39	36	34	32	31
要支援1・2	342	351	717				
要介護1~5	854	691					
合計	1,196	1,042	717	740	761	783	828

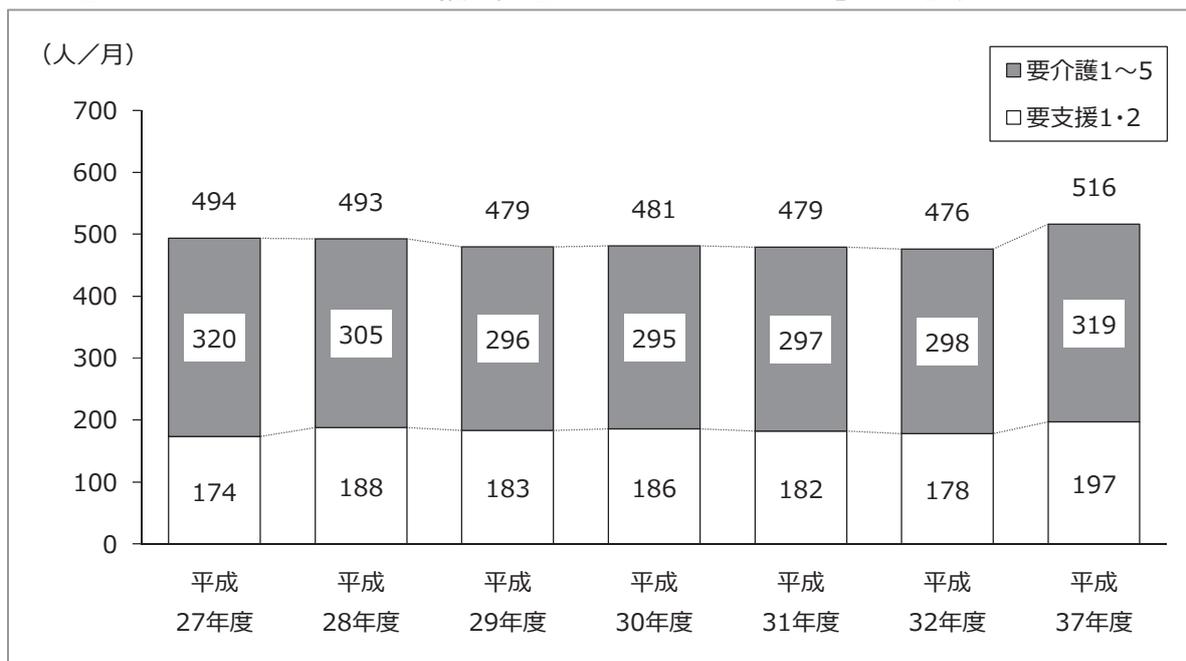
※内訳が端数処理のため、合計が合わない場合があります。

⑦通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション

介護老人保健施設等で、心身の機能の維持回復や日常生活の自立を助けるための機能訓練を行うサービスです。

通所リハビリテーション（要介護1～5）・介護予防通所リハビリテーション（要支援1・2）ともに、平成27年度から平成29年度（見込値）まで、全体的にはわずかながらの減少となっています。しかし、要介護度によって推移が異なるため、結果的に平成31年度以降は減少傾向となり、平成37年度は増加を見込んでいます。

■「通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション」利用者数



(単位：人/月)

	実績値		見込値	推計値			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
要支援1	68	71	64	56	48	43	44
要支援2	106	117	119	130	134	135	153
要介護1	110	117	130	129	136	142	164
要介護2	136	133	126	122	113	103	101
要介護3	52	38	29	31	34	37	39
要介護4	16	12	8	9	10	11	11
要介護5	6	4	4	4	4	5	4
要支援1・2	174	188	183	186	182	178	197
要介護1～5	320	305	296	295	297	298	319
合計	494	493	479	481	479	476	516

※内訳が端数処理のため、合計が合わない場合があります。

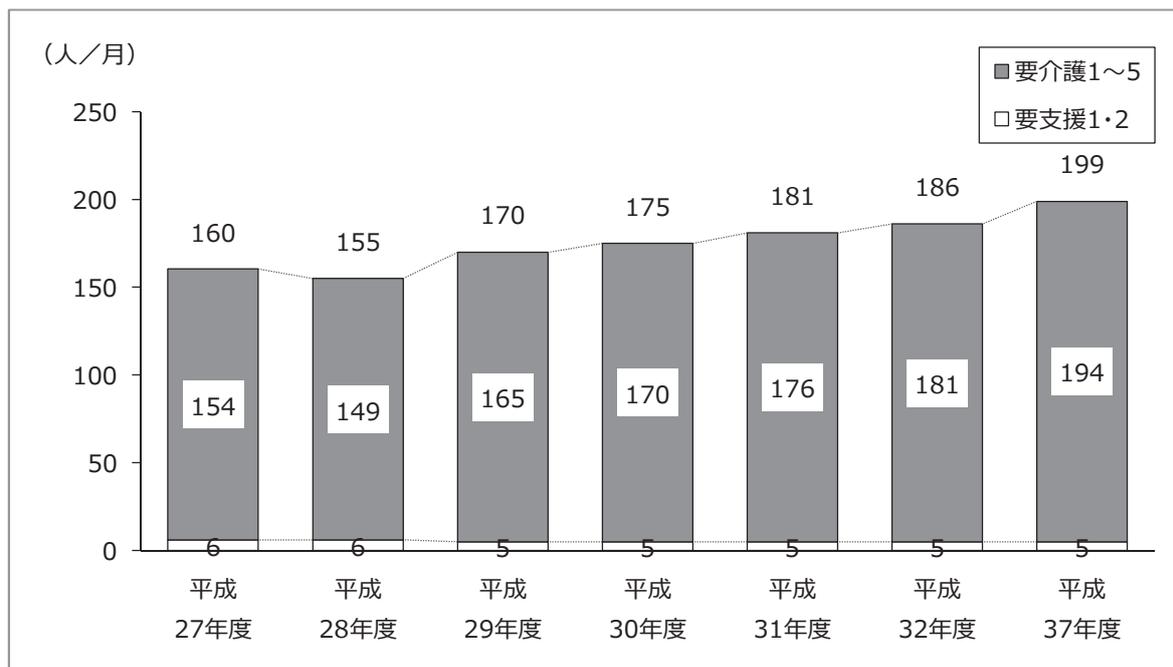
⑧短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護

介護老人福祉施設等に短期入所し、当該施設において入浴、排泄、食事等の介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練を行うサービスです。

短期入所生活介護（要介護1～5）については、平成27年度から平成29年度（見込値）にかけての利用者は総じて増加しており、平成30年度以降も利用者の増加を見込んでいます。

介護予防短期入所生活介護（要支援1・2）については、実績を踏まえ、平成30年度以降はおおむね横ばいを見込んでいます。

■「短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護」利用者数



(単位：人/月)

	実績値		見込値	推計値			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
要支援1	1	2	1	1	1	1	1
要支援2	5	5	4	4	4	4	4
要介護1	15	17	31	34	38	42	45
要介護2	32	34	31	31	31	32	34
要介護3	49	50	49	50	51	51	55
要介護4	35	29	38	38	39	39	42
要介護5	23	19	17	17	17	17	18
要支援1・2	6	6	5	5	5	5	5
要介護1～5	154	149	165	170	176	181	194
合計	160	155	170	175	181	186	199

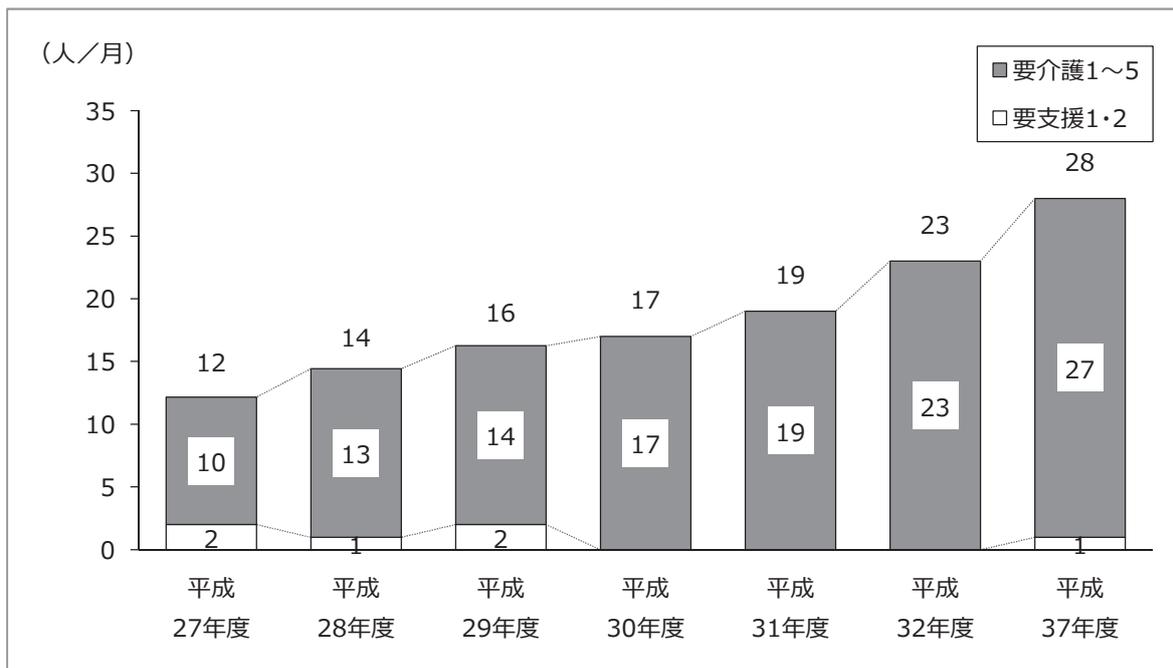
※内訳が端数処理のため、合計が合わない場合があります。

⑨短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護

介護療養型医療施設に短期間入所（空きベッド利用）し、当該施設において、看護、医学的管理下における介護、機能訓練、その他必要な医療及び日常生活上の世話をを行うサービスです。

短期入所療養介護（老健）について「要介護1～5」は、平成27年度から平成29年度（見込値）まで利用者が増加しており、今後も増加を見込んでいます。また、「要支援1・2」については、実績では年度によって動きが異なることから、第7期（平成30年度～32年度）では見込んでいません。

■「短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護」（老健）利用者数



(単位：人/月)

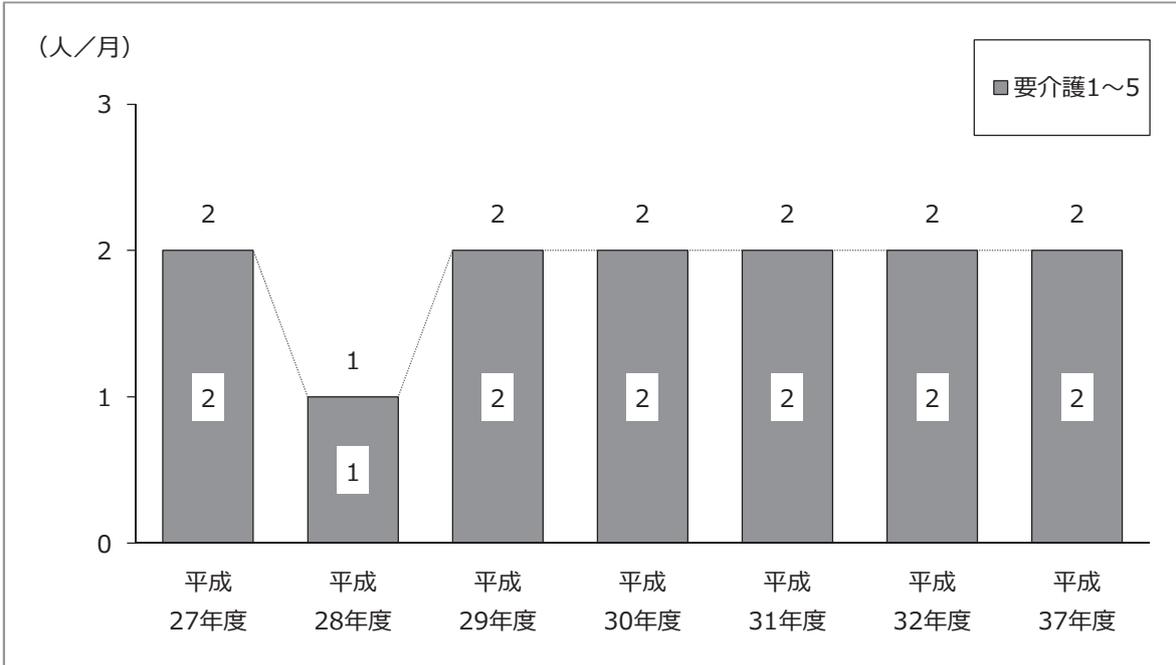
	実績値		見込値	推計値			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
要支援1	0	0	2	0	0	0	0
要支援2	2	1	0	0	0	0	1
要介護1	1	3	6	7	8	10	11
要介護2	6	6	4	4	5	6	7
要介護3	2	3	3	3	3	4	5
要介護4	1	2	2	3	3	3	4
要介護5	0	0	0	0	0	0	0
要支援1・2	2	1	2	0	0	0	1
要介護1～5	10	13	14	17	19	23	27
合計	12	14	16	17	19	23	28

※内訳が端数処理のため、合計が合わない場合があります。

## 第7章 介護保険事業の推進

短期入所療養介護（病院等）について「要介護1～5」は、平成29年度（見込値）の実績を踏まえ、平成30年以降も横ばいを見込んでいます。

### ■「短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護」（病院等）利用者数



(単位：人/月)

	実績値		見込値	推計値			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
要支援1	0	0	0	0	0	0	0
要支援2	0	0	0	0	0	0	0
要介護1	0	0	0	0	0	0	0
要介護2	0	0	2	2	2	2	2
要介護3	1	0	0	0	0	0	0
要介護4	0	0	0	0	0	0	0
要介護5	0	0	0	0	0	0	0
要支援1・2	0	0	0	0	0	0	0
要介護1～5	2	1	2	2	2	2	2
合計	2	1	2	2	2	2	2

※内訳が端数処理のため、合計が合わない場合があります。

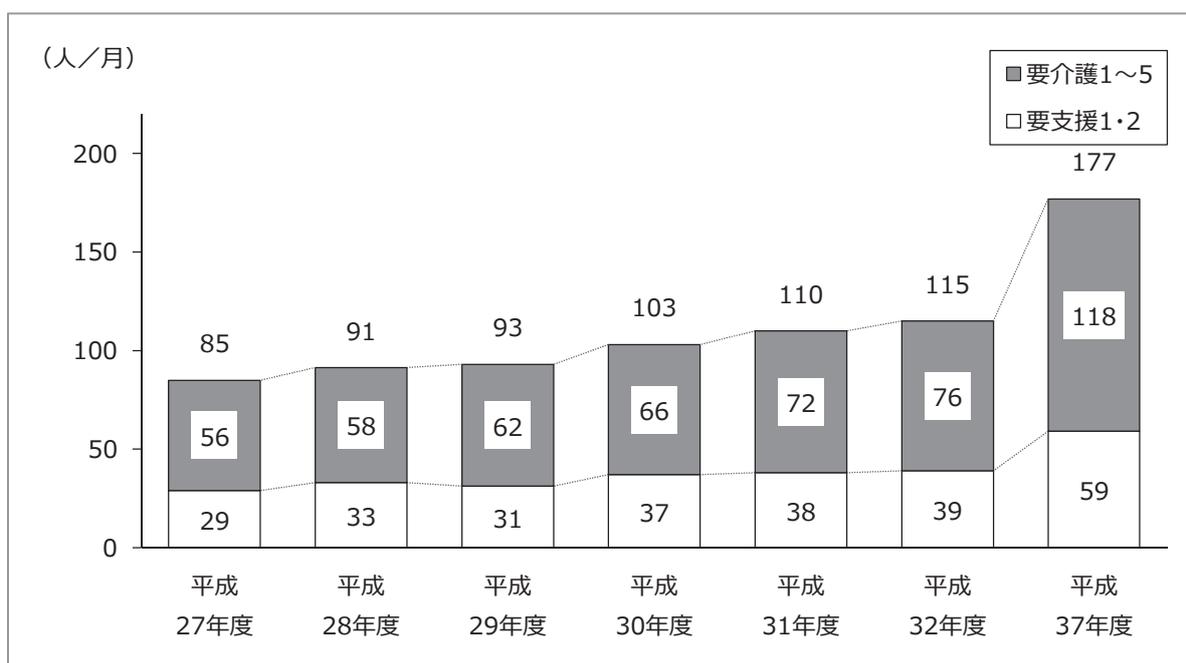
⑩特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護

有料老人ホームや軽費老人ホーム等に入所している要介護者・要支援者に対して、特定施設サービス計画（施設ケアプランに相当）に沿って、入浴等の介護保険サービス、調理等の家事援助サービス及び生活や健康に関する相談など、要介護者・要支援者が日常生活を営むにあたって必要なサービスを提供します。

特定施設入居者生活介護（要介護1～5）については、実績が増加傾向であるため、平成30年度以降も増加を見込んでいます。

介護予防特定施設入居者生活介護（要支援1・2）については、平成27年度から平成29年度（見込値）にかけて変動しており、要支援2の増加を踏まえて平成30年度以降も増加を見込んでいます。

■「特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護」利用者数



(単位：人/月)

	実績値		見込値	推計値			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
要支援1	16	17	14	13	11	9	11
要支援2	14	16	17	24	27	30	48
要介護1	17	16	17	13	12	10	13
要介護2	16	17	14	12	11	7	8
要介護3	10	12	14	19	23	27	45
要介護4	10	11	13	18	21	26	42
要介護5	4	3	4	4	5	6	10
要支援1・2	29	33	31	37	38	39	59
要介護1～5	56	58	62	66	72	76	118
合計	85	91	93	103	110	115	177

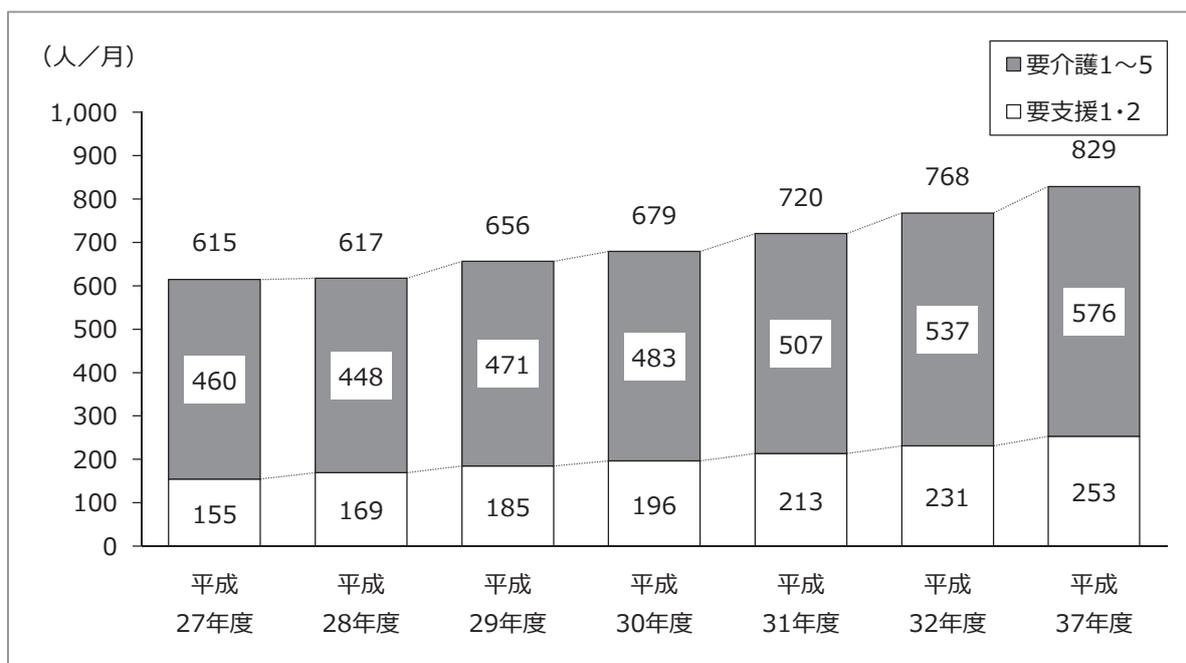
※内訳が端数処理のため、合計が合わない場合があります。

⑪福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与

要介護者等の日常生活上の自立を助ける用具や機能訓練のための用具、福祉機器を貸与するサービスです。

福祉用具貸与（要介護1～5）及び介護予防福祉用具貸与（要支援1・2）については、実績の増加を踏まえ、平成30年度以降も利用者の増加を見込んでいます。

■「福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与」利用者数



(単位：人/月)

	実績値		見込値	推計値			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
要支援1	46	44	48	50	48	47	48
要支援2	109	125	137	146	165	184	205
要介護1	95	98	107	115	128	142	158
要介護2	177	191	208	211	220	229	244
要介護3	107	85	78	65	65	65	65
要介護4	53	46	53	64	66	73	81
要介護5	28	29	25	28	28	28	28
要支援1・2	155	169	185	196	213	231	253
要介護1～5	460	448	471	483	507	537	576
合計	615	617	656	679	720	768	829

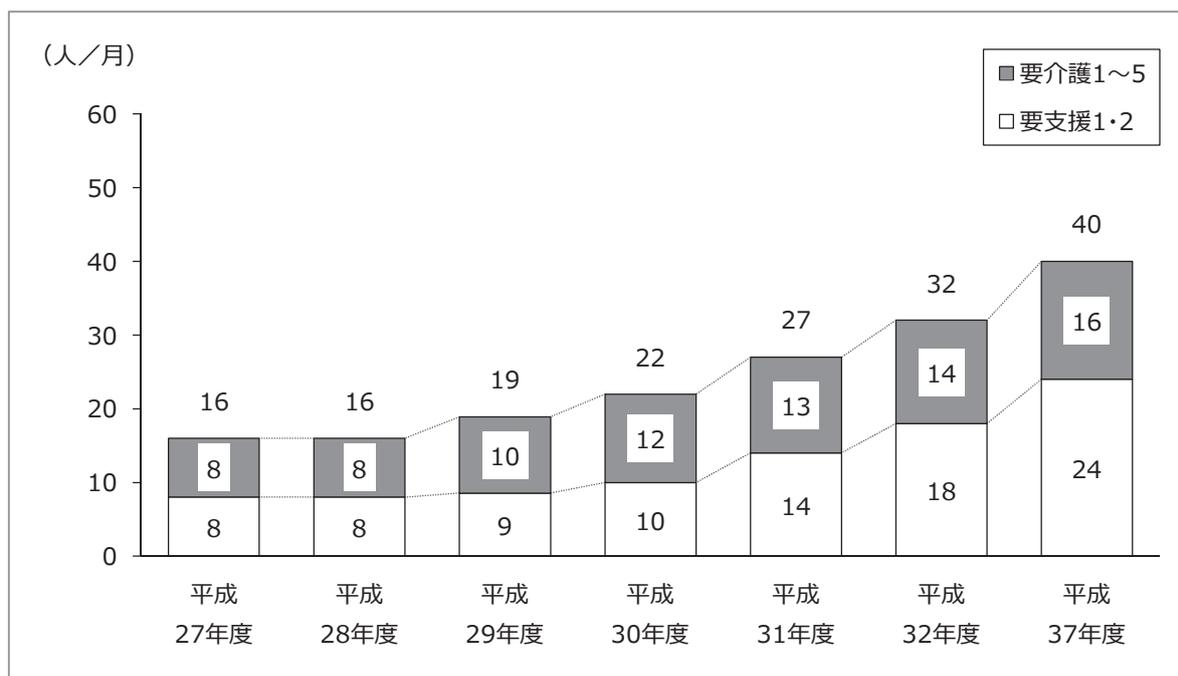
※内訳が端数処理のため、合計が合わない場合があります。

⑫特定福祉用具購入費・特定介護予防福祉用具購入費

腰掛け便座や入浴補助用具等の福祉用具が必要な状態である要介護者・要支援者に対し、その購入費用の9割（～7割）を支給するものです。年間10万円が、利用額の限度です。

特定福祉用具販売（要介護1～5）及び特定介護予防福祉用具販売（要支援1・2）については、実績の増加を踏まえ、平成30年度以降も利用者の増加を見込んでいます。

■「特定福祉用具購入費・特定介護予防福祉用具購入費」利用者数



(単位：人/月)

	実績値		見込値	推計値			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
要支援1	4	3	5	6	7	9	12
要支援2	5	4	3	4	7	9	12
要介護1	3	4	3	4	4	5	6
要介護2	3	2	5	5	6	6	7
要介護3	2	1	2	2	2	2	2
要介護4	0	1	1	1	1	1	1
要介護5	0	0	0	0	0	0	0
要支援1・2	8	8	9	10	14	18	24
要介護1～5	8	8	10	12	13	14	16
合計	16	16	19	22	27	32	40

※内訳が端数処理のため、合計が合わない場合があります。

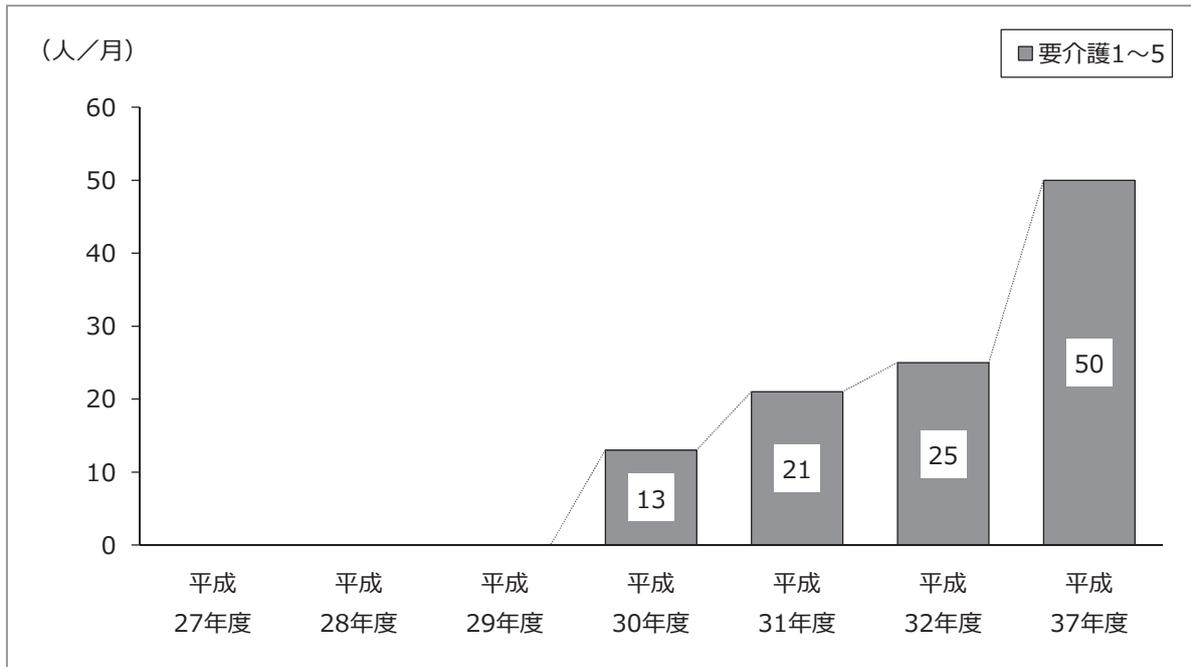
(2) 地域密着型サービス

① 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

短時間の定期巡回訪問や24時間、365日対応可能な窓口を設置して、随時対応を行うサービスです。

第6期計画に続いて本計画でも追加整備を行い、平成30年度以降は在宅医療と介護の連携推進の観点から、追加的需要等を踏まえ利用者の増加を見込んでいます。

■ 「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」利用者数



(単位：人/月)

	実績値		見込値	推計値			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
要介護1	/			8	14	15	27
要介護2				4	4	5	9
要介護3				1	2	2	9
要介護4				0	1	2	4
要介護5				0	0	1	1
合計	0	0	0	13	21	25	50

※内訳が端数処理のため、合計が合わない場合があります。

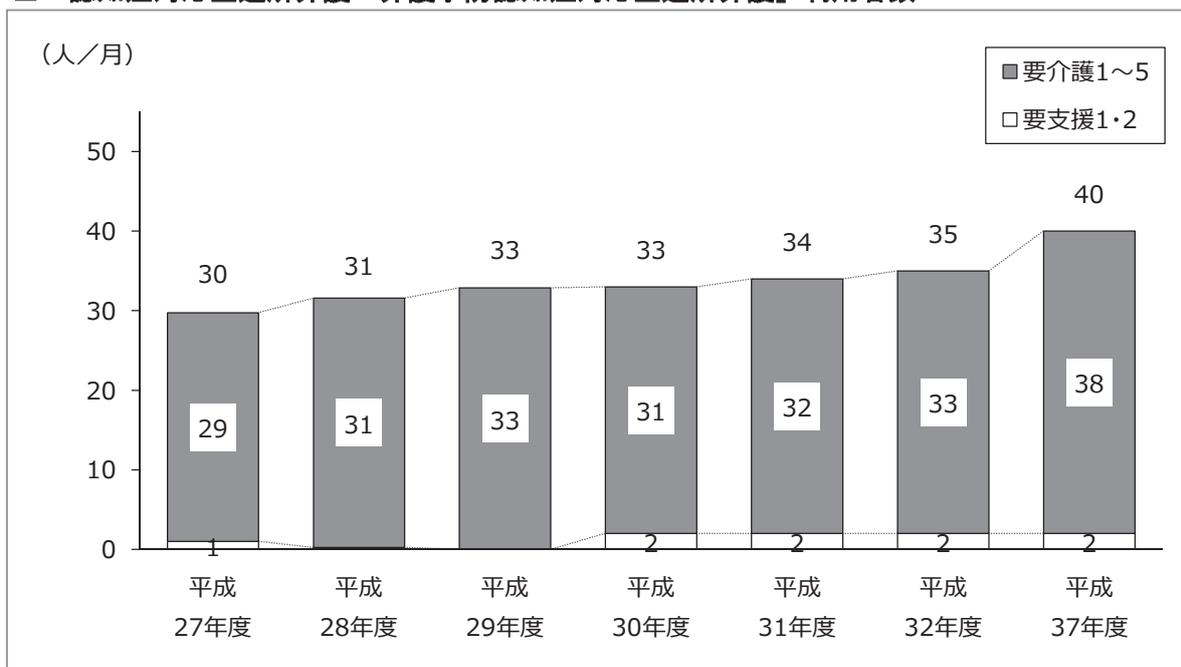
②認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護

認知症の要介護者を対象として、デイサービスセンター等で食事、入浴の提供やその他の日常生活の世話や機能訓練を行うサービスです。

認知症対応型通所介護（要介護1～5）については、実績の傾向を踏まえ、平成30年度以降はわずかながらの増加を見込んでいます。

介護予防認知症対応型通所介護（要支援1・2）については、平成30年度以降は2名を見込んでいます。

■「認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護」利用者数



(単位：人/月)

	実績値		見込値	推計値			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
要支援1	1	0	0	1	1	1	1
要支援2	0	0	0	1	1	1	1
要介護1	1	3	4	5	5	5	6
要介護2	2	3	3	3	4	4	5
要介護3	5	3	2	2	2	2	3
要介護4	10	9	11	10	10	11	12
要介護5	10	13	14	11	11	11	12
要支援1・2	1	0	0	2	2	2	2
要介護1～5	29	31	33	31	32	33	38
合計	30	31	33	33	34	35	40

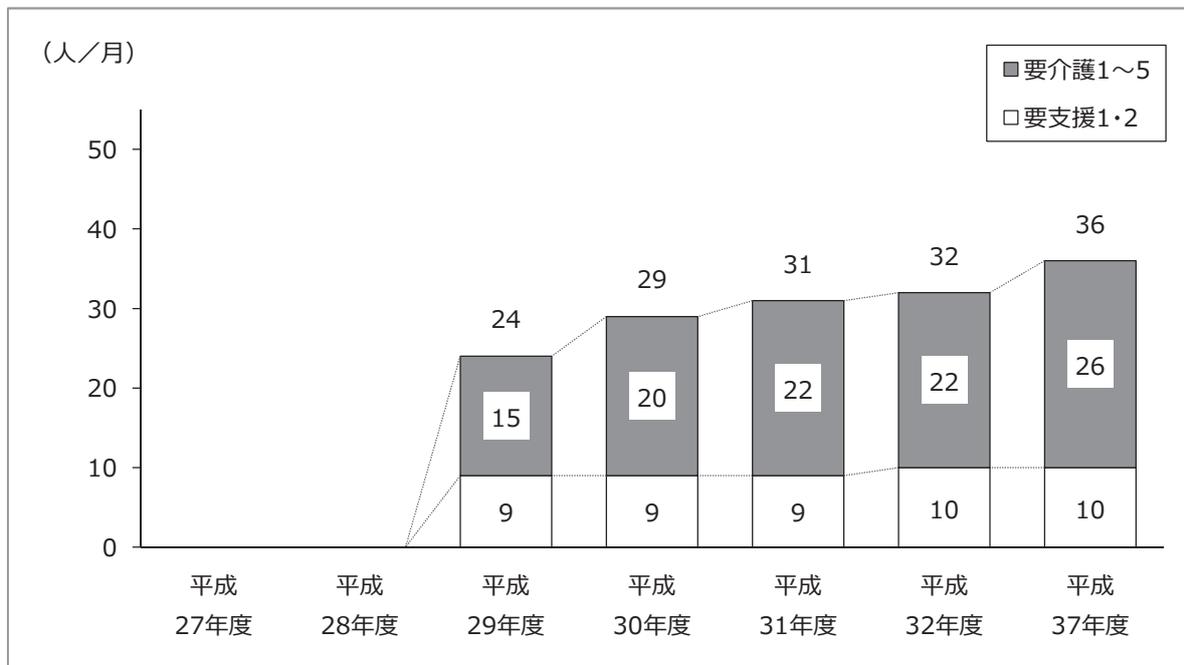
※内訳が端数処理のため、合計が合わない場合があります。

③小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護

通いを中心に訪問・宿泊を柔軟に組み合わせ、入浴、排泄、食事等の介護や機能訓練を行うサービスです。

第6期計画で整備を行い、平成30年度以降は在宅医療と介護の連携推進の観点から、追加的需要等を踏まえ利用者の増加を見込んでいます。

■「小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護」利用者数



(単位：人/月)

	実績値		見込値	推計値			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
要支援1	/	/	2	3	3	4	4
要支援2			7	6	6	6	6
要介護1			7	8	9	10	11
要介護2			2	6	7	7	8
要介護3			4	3	3	3	3
要介護4			2	2	2	2	3
要介護5			0	1	1	0	1
要支援1・2			0	0	9	9	9
要介護1~5	0	0	15	20	22	22	26
合計	0	0	24	29	31	32	36

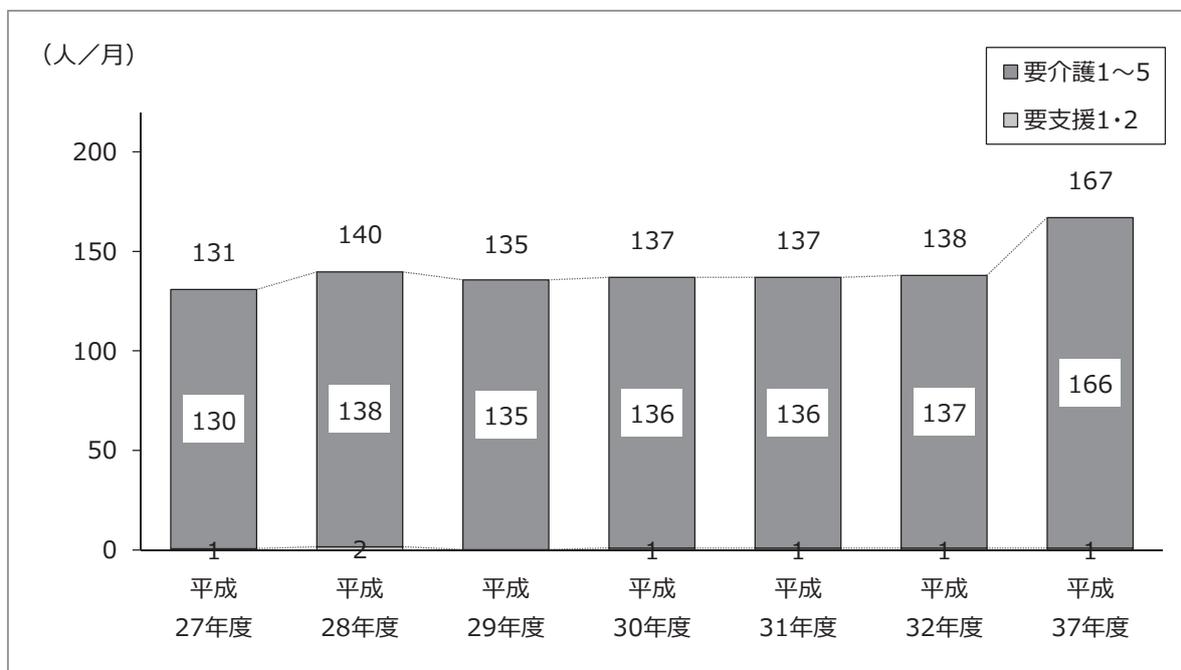
※内訳が端数処理のため、合計が合わない場合があります。

④認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護

認知症の要介護者等が共同生活住居において、入浴、排泄、食事等の介護、その他日常生活上の世話や機能訓練を行うサービスです。

実績では年度によって変動があることや、後期高齢者の増加を踏まえて、平成37年度に向けて利用者は緩やかに増加していくと見込んでいます。

■「認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護」利用者数



(単位：人/月)

	実績値		見込値	推計値			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
要支援1	—	—	—	—	—	—	—
要支援2	1	2	0	1	1	1	1
要介護1	34	36	29	12	12	12	14
要介護2	31	37	36	22	22	23	27
要介護3	29	22	18	15	15	15	18
要介護4	21	27	36	64	64	64	79
要介護5	16	17	17	23	23	23	28
要支援1・2	1	2	0	1	1	1	1
要介護1~5	130	138	135	136	136	137	166
合計	131	140	135	137	137	138	167

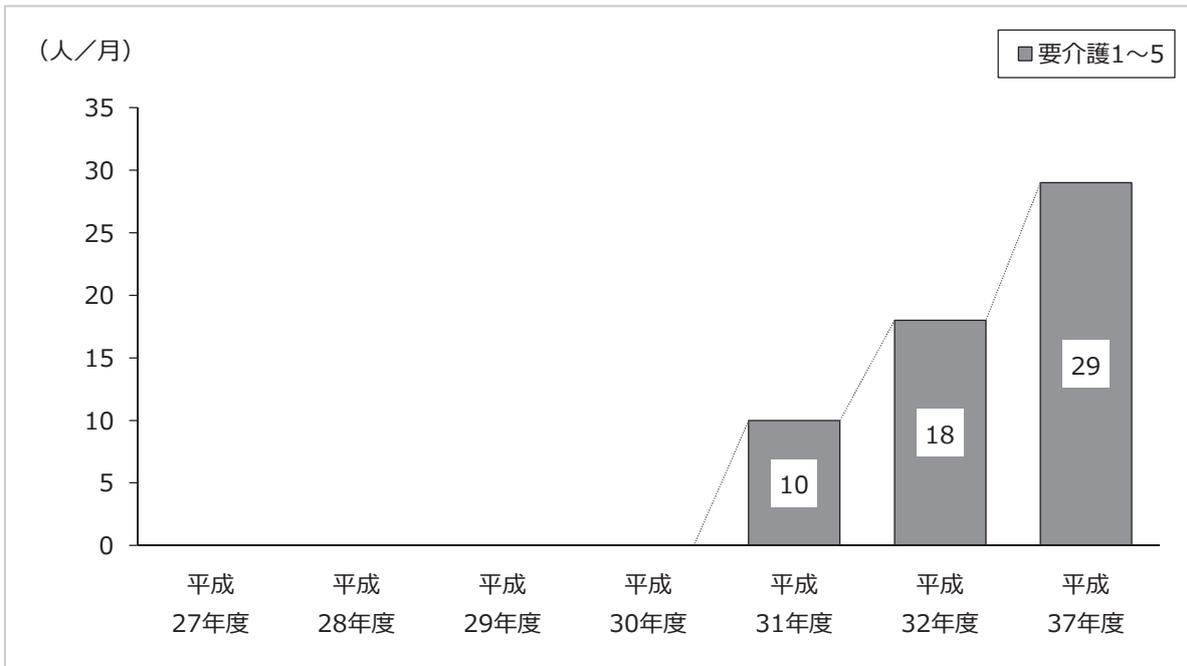
※内訳が端数処理のため、合計が合わない場合があります。

⑤看護小規模多機能型居宅介護

医療ニーズの高い利用者に対して、「通い」「泊まり」「訪問看護・介護」のサービスを組み合わせて柔軟な支援ができるサービスです。

本計画で整備を行い、平成31年度以降は在宅医療と介護の連携推進の観点から、現在療養病床に入院している方の将来的な居宅サービス利用も想定し、追加的需要も見込んでいます。

■「看護小規模多機能型居宅介護」利用者数



(単位：人/月)

	実績値		見込値	推計値						
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度			
要介護1	/			/				6	6	7
要介護2								1	4	6
要介護3								2	4	6
要介護4								1	3	6
要介護5								0	1	4
合計	0	0	0	0	10	18	29			

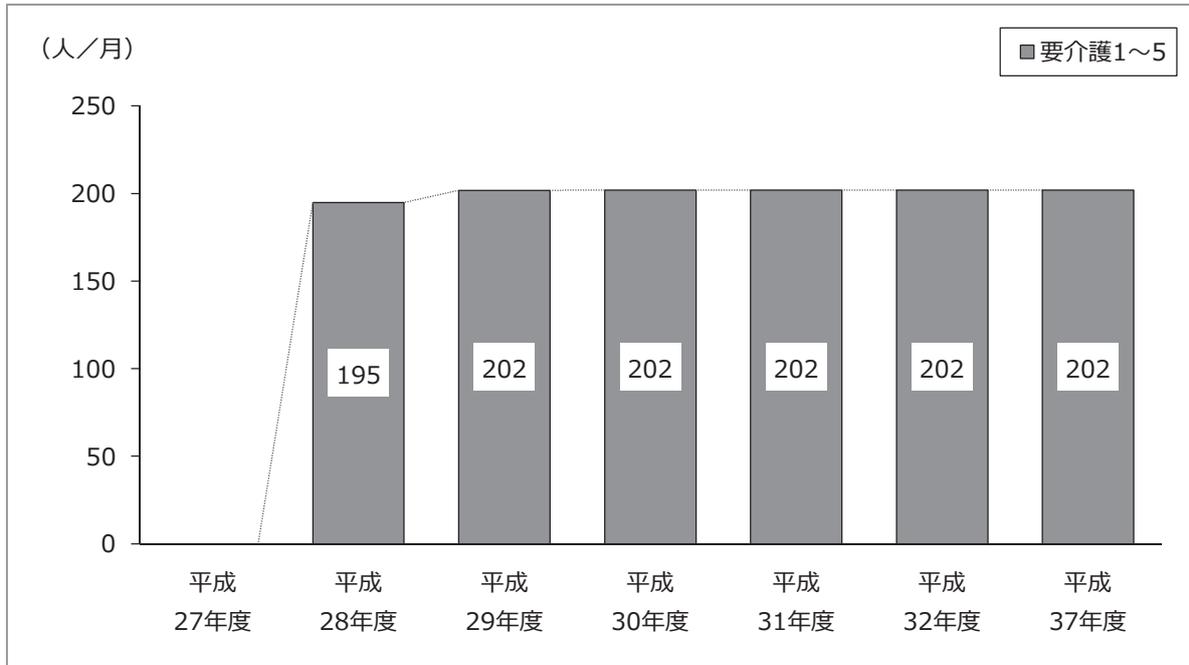
※内訳が端数処理のため、合計が合わない場合があります。

⑥地域密着型通所介護

通所介護のうち利用定員が18人以下の小規模な通所介護事業所が提供するサービスについては、日常生活圏域に密着したサービスとして市町村が指定・監督する地域密着型サービスに移行しています。

平成28年度より開始されたサービスですが、おおむね横ばいとして見込んでいます。

■「地域密着型通所介護」利用者数



(単位：人/月)

	実績値		見込値	推計値			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
要介護1	/	72	62	63	63	63	63
要介護2		61	60	58	58	58	58
要介護3		28	33	32	32	32	32
要介護4		26	39	40	40	40	40
要介護5		8	9	9	9	9	9
合計	0	195	202	202	202	202	202

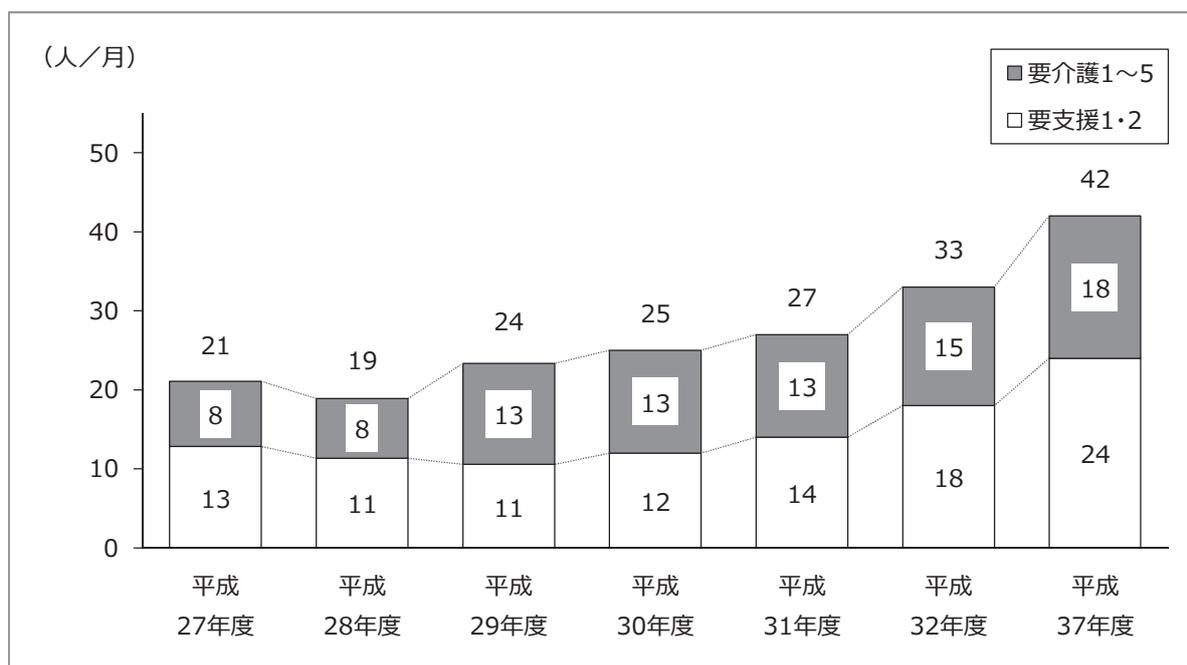
※内訳が端数処理のため、合計が合わない場合があります。

### (3) 住宅改修・介護予防住宅改修

住宅改修費の支給は、要介護者・要支援者の日常生活を支援し、手すりの取付けや段差解消、洋式便器への取替えなど小規模な住宅改修を行った場合に、20万円を限度としてかかった費用の9割（～7割）を支給するサービスです。改修工事を行う前に、申請が必要です。

住宅改修（要介護1～5）については、実績として平成29年度（見込値）に増加しているため、徐々に増加していくと考えられますが、本計画期間中（平成30～32年度）はわずかな増加を見込んでいます。

#### ■「住宅改修・介護予防住宅改修」利用者数



(単位：人/月)

	実績値		見込値	推計値			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
要支援1	7	6	5	6	7	9	12
要支援2	6	6	6	6	7	9	12
要介護1	3	4	5	5	5	6	7
要介護2	3	3	6	6	5	5	6
要介護3	2	1	2	2	3	4	5
要介護4	0	1	0	0	0	0	0
要介護5	0	0	0	0	0	0	0
要支援1・2	13	11	11	12	14	18	24
要介護1～5	8	8	13	13	13	15	18
合計	21	19	24	25	27	33	42

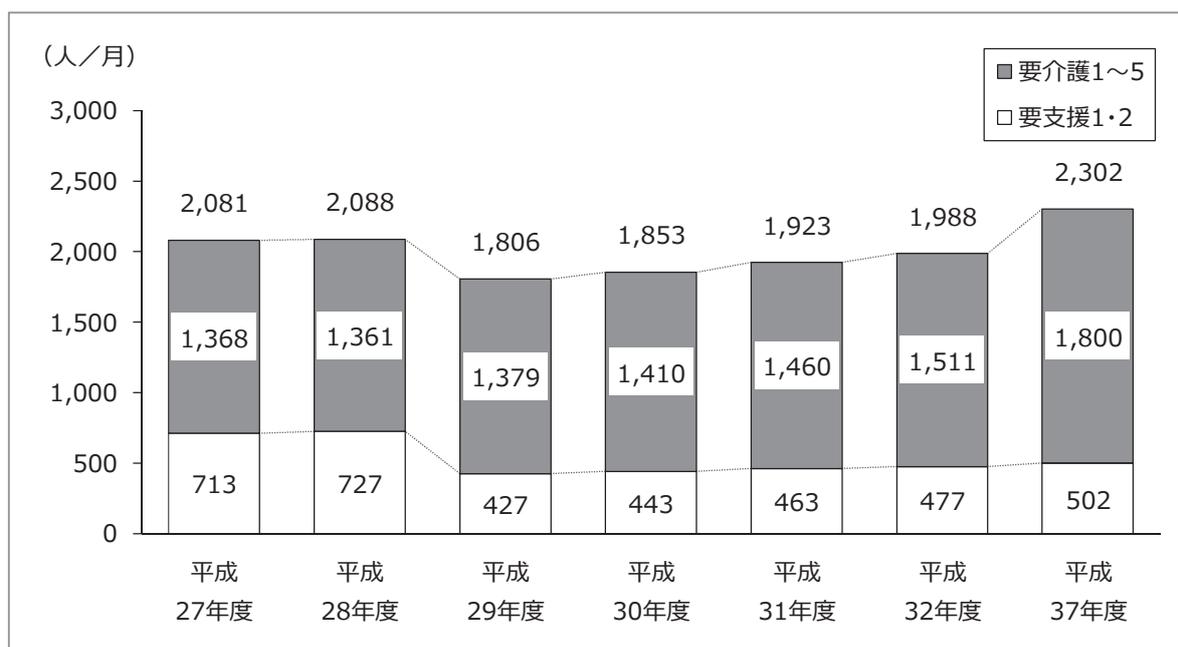
※内訳が端数処理のため、合計が合わない場合があります。

(4) 居宅介護支援・介護予防支援

在宅サービス等を適切に利用できるように、介護支援専門員が心身の状況や環境、本人や家族の希望を受けて、利用するサービスの種類や内容を示す居宅サービス計画（ケアプラン）、又は介護予防サービス計画（予防ケアプラン）を作成し、サービスを利用するためにサービス提供事業者等との連絡・調整を行うサービスです。

平成29年度に介護予防支援（要支援1・2）が急激に減少してはいますが、これは新たな総合事業等の制度の変化によるものと思われ、今後は増加を見込んでいます。

■「居宅介護支援・介護予防支援」利用者数



(単位：人/月)

	実績値		見込値	推計値			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
要支援1	316	300	133	138	158	172	197
要支援2	397	427	294	305	305	305	305
要介護1	487	478	474	470	472	473	493
要介護2	405	433	450	467	490	513	653
要介護3	240	217	209	211	216	223	271
要介護4	148	144	165	175	189	202	256
要介護5	88	89	82	87	93	100	127
要支援1・2	713	727	427	443	463	477	502
要介護1~5	1,368	1,361	1,379	1,410	1,460	1,511	1,800
合計	2,081	2,088	1,806	1,853	1,923	1,988	2,302

※内訳が端数処理のため、合計が合わない場合があります。

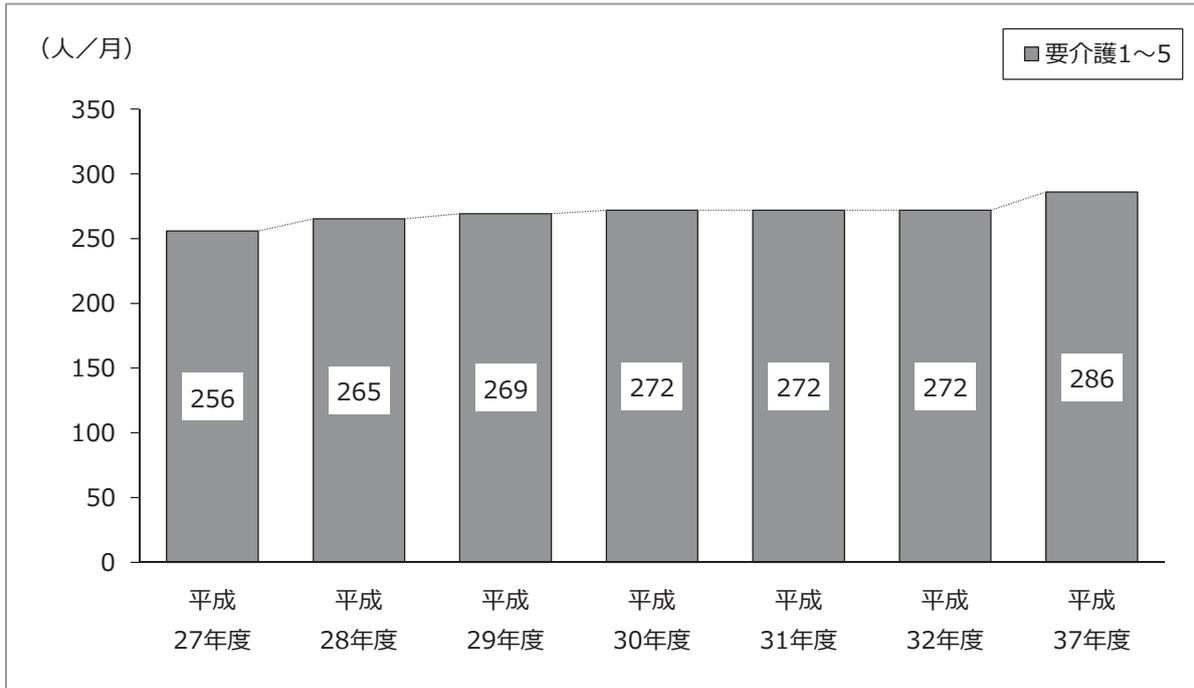
(5) 施設サービス

①介護老人福祉施設

要介護者に対し、入浴、排泄、食事等の介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理や療養上の世話を行うことを目的とした施設です。

介護老人福祉施設については、本計画期間中に新たな施設整備は想定されないことから、おおむね現在の水準で移行していくと見込んでいます。また、佐賀県が実施するショートステイの定床化の配分の範囲内で、ショートステイの定床化を実施します。

■「介護老人福祉施設」利用者数



(単位：人/月)

	実績値		見込値	推計値			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
要介護1	10	12	10	10	10	10	11
要介護2	22	15	11	11	11	11	12
要介護3	72	77	81	80	80	80	84
要介護4	75	85	82	86	86	86	90
要介護5	77	77	85	85	85	85	89
合計	256	265	269	272	272	272	286

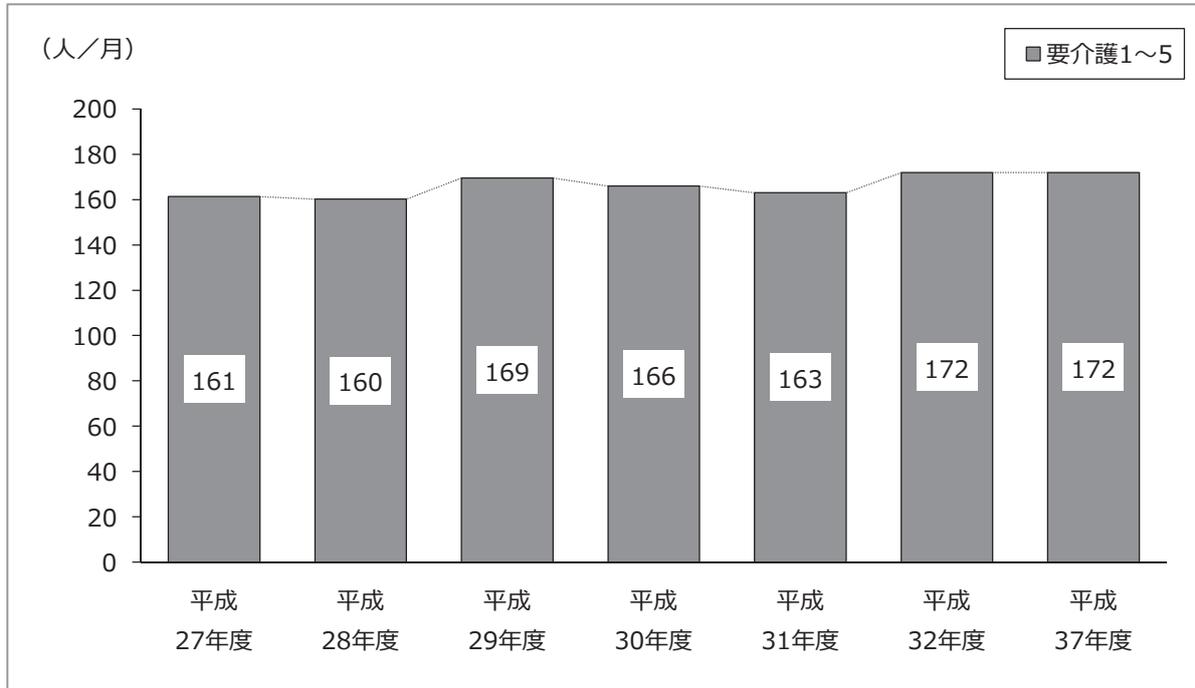
※内訳が端数処理のため、合計が合わない場合があります。

②介護老人保健施設

要介護者に対し、看護、医学的管理下での介護、機能訓練、その他必要な医療や日常生活上の世話をを行うとともに、在宅生活への復帰を図ることを目的とした施設です。

平成 32 年度以降は、病床の機能分化による追加的需要も見込んでいます。

■「介護老人保健施設」利用者数



(単位：人/月)

	実績値		見込値	推計値			
	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 37年度
要介護 1	23	22	16	17	16	16	16
要介護 2	31	32	33	29	29	31	31
要介護 3	42	40	36	38	36	39	39
要介護 4	37	37	57	56	56	60	60
要介護 5	29	29	28	26	26	26	26
合計	161	160	169	166	163	172	172

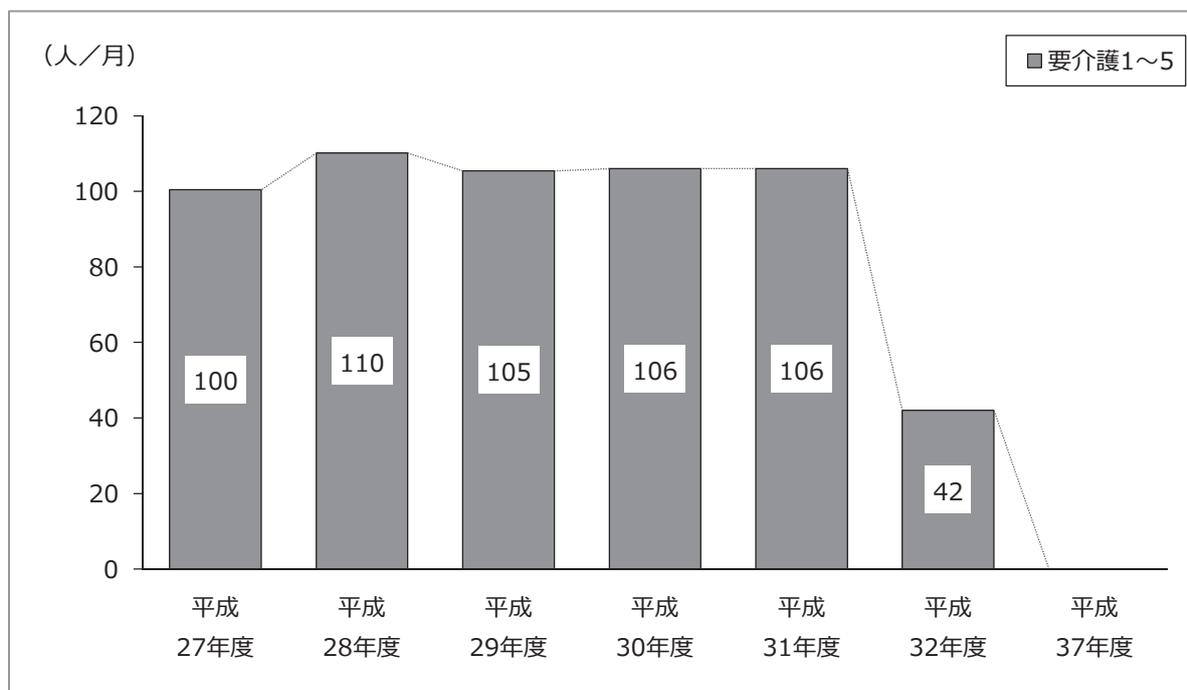
※内訳が端数処理のため、合計が合わない場合があります。

③介護療養型医療施設

長期療養を必要とする慢性期に至った要介護者に対して、療養上の管理、看護、医学的管理下での世話、機能訓練等の必要な医療などを提供する施設です。

廃止についての経過措置期間が6年間延長されたことにより、平成37年度までに介護医療院への転換等を勘案し、本計画中に減少するように量の見込みを定めています。

■「介護療養型医療施設」利用者数



(単位：人/月)

	実績値		見込値	推計値			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
要介護1	7	6	3	3	3	2	
要介護2	8	12	9	9	9	3	
要介護3	15	16	18	18	18	7	
要介護4	23	26	30	30	30	12	
要介護5	47	51	46	46	46	18	
合計	100	110	105	106	106	42	0

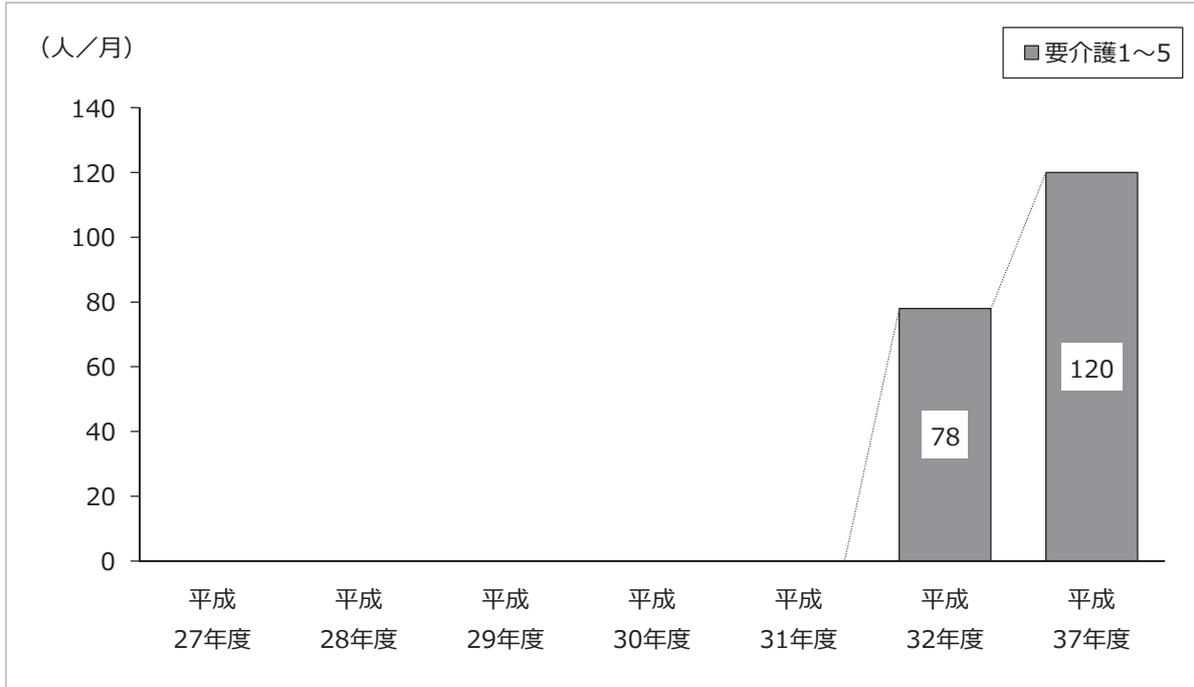
※内訳が端数処理のため、合計が合わない場合があります。

④介護医療院

介護医療院は、増加が見込まれる慢性期の医療・介護ニーズへの対応のため、「日常的な医学管理が必要な要介護者の受入れ」や「看取り・ターミナル」等の機能と、「生活施設」としての機能を兼ね備えた新たな介護保険施設として創設されるものです。

平成 32 年度以降、医療療養病床や介護療養型医療施設からの転換等を勘案し、見込みを定めています。

■「介護医療院」利用者数



(単位：人/月)

	実績値		見込値	推計値			
	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 37年度
要介護 1						1	3
要介護 2						6	9
要介護 3						12	19
要介護 4						21	33
要介護 5						38	56
合計	0	0	0	0	0	78	120

※内訳が端数処理のため、合計が合わない場合があります。

## 5 給付費の見込み

サービス別の給付費については、次のように見込んでいます。

## 【予防給付】

(単位：千円/年)

	第6期 (実績値)			第7期 (計画値)		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
(1) 介護予防サービス						
介護予防訪問介護	50,318	51,001				
介護予防訪問入浴介護	0	0	0	0	0	0
介護予防訪問看護	9,923	11,114	11,566	11,051	10,517	11,065
介護予防訪問 リハビリテーション	9,731	10,670	10,591	11,478	11,811	12,645
介護予防居宅療養管理指導	1,805	1,383	907	874	775	679
介護予防通所介護	105,778	110,682				
介護予防通所 リハビリテーション	64,894	68,712	70,641	74,443	74,466	73,754
介護予防短期入所生活介護	3,564	4,144	2,035	2,999	3,001	3,001
介護予防短期入所療養介護 (老健)	801	528	537	0	0	0
介護予防短期入所療養介護 (病院等)	0	0	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	9,721	10,688	10,815	11,561	12,600	13,693
特定介護予防 福祉用具購入費	2,652	2,584	3,219	3,627	5,331	6,855
介護予防住宅改修	13,174	13,256	11,844	12,585	14,683	18,878
介護予防 特定施設入居者生活介護	25,560	28,412	28,355	35,385	37,343	39,285
(2) 地域密着型 介護予防サービス						
介護予防 認知症対応型通所介護	244	0	0	287	287	287
介護予防 小規模多機能型居宅介護	0	0	7,466	8,304	8,307	8,911
介護予防 認知症対応型共同生活介護	2,062	4,338	938	2,616	2,617	2,617
(3) 介護予防支援	37,841	38,533	22,929	23,937	25,024	25,778
合計	338,067	356,045	194,860	199,147	206,762	217,448

※給付費は年間累計の金額（平成29年度は見込額）

※内訳が端数処理のため、合計が合わない場合があります。

## 第7章 介護保険事業の推進

### 【介護給付】

(単位：千円/年)

	第6期（実績値）			第7期（計画値）		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
<b>(1) 居宅サービス</b>						
訪問介護	145,876	133,591	141,359	134,531	127,014	120,645
訪問入浴介護	4,385	2,899	2,255	3,196	3,325	3,452
訪問看護	42,868	41,739	40,878	44,286	49,430	54,213
訪問リハビリテーション	20,024	18,507	19,718	21,359	22,510	25,263
居宅療養管理指導	9,706	7,330	5,754	6,138	6,853	7,738
通所介護	1,353,060	1,083,884	1,187,063	1,220,870	1,259,272	1,309,680
通所リハビリテーション	288,448	265,316	271,545	289,563	296,312	300,608
短期入所生活介護	300,804	281,931	284,149	291,046	301,470	309,367
短期入所療養介護（老健）	8,146	9,816	9,950	13,938	17,182	21,963
短期入所療養介護（病院等）	2,080	51	0	0	0	0
福祉用具貸与	61,539	57,008	59,327	60,939	63,405	66,907
特定福祉用具購入費	2,975	2,903	4,086	4,627	4,938	5,349
住宅改修	8,958	8,121	12,618	12,419	12,145	13,883
特定施設入居者生活介護	124,149	125,245	138,611	152,730	168,971	182,123
<b>(2) 地域密着型サービス</b>						
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	0	14,131	23,788	31,580
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0	0
認知症対応型通所介護	98,344	94,113	108,057	100,616	100,656	100,955
小規模多機能型居宅介護	0	0	29,447	38,851	42,057	40,155
認知症対応型共同生活介護	382,554	395,044	410,492	418,024	418,211	421,220
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0	0	0	0
看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0	21,081	44,041
地域密着型通所介護		283,233	345,504	355,652	366,412	388,977
<b>(3) 施設サービス</b>						
介護老人福祉施設	698,211	704,100	727,905	736,836	737,166	737,166
介護老人保健施設	492,721	492,705	531,809	524,553	515,787	544,055
介護医療院				0	0	273,654
介護療養型医療施設	380,500	376,996	363,231	366,719	366,884	144,694
<b>(4) 居宅介護支援</b>	222,706	216,723	229,647	238,071	246,964	255,986
<b>合計</b>	4,648,055	4,601,256	4,923,405	5,049,095	5,171,833	5,403,674

※給付費は年間累計の金額（平成29年度は見込額）

※内訳が端数処理のため、合計が合わない場合があります。

## 6 第1号被保険者の介護保険料

## (1) 第7期の総事業費の推計

前掲（112～113 ページ）の総給付費（介護給付費・予防給付費）に特定入所者介護サービス費等の給付額や算定対象審査支払手数料を加えた標準給付費見込額は、第7期3年間の総額で約175億8千7百万円となります。

また、これに地域支援事業費を加えた総事業費は、第7期3年間の総額で約184億8千7百万円となります。

(単位：千円/年)

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計
標準給付費見込額 (A)	5,625,662	5,822,615	6,138,592	17,586,869
総給付費（一定以上所得者負担の調整後）	5,246,361	5,440,160	5,752,869	16,439,391
総給付費	5,248,242	5,378,595	5,621,122	16,247,959
一定以上所得者の利用者負担の見直しに伴う財政影響額	△1,881	△2,943	△3,086	△7,909
消費税率等の見直しを勘案した影響額	0	64,508	134,833	199,341
特定入所者介護サービス費等給付額（資産等勘案調整後）	238,175	237,460	236,748	712,383
高額介護サービス費等給付額	116,568	120,065	123,667	360,299
高額医療合算介護サービス費等給付額	18,263	18,446	18,630	55,339
算定対象審査支払手数料	6,295	6,484	6,678	19,457
地域支援事業費 (B)	295,749	298,916	305,178	899,843
介護予防・日常生活支援総合事業費	212,307	214,225	217,073	643,605
包括的支援事業・任意事業費	83,442	84,691	88,105	256,238
総事業費 (A+B)	5,921,411	6,121,531	6,443,770	18,486,712

## (2) 介護保険の負担構造

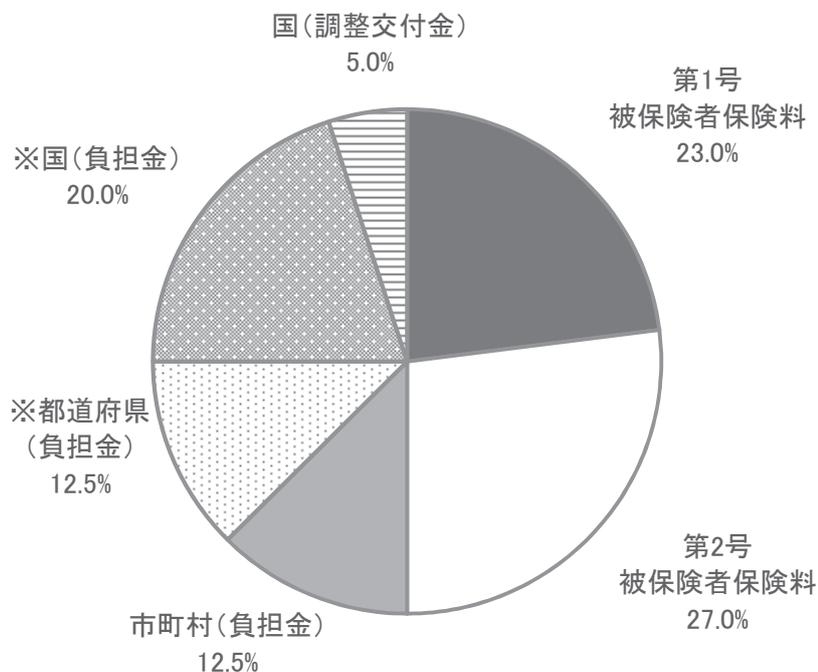
### ① 標準的な負担構造

事業費用の大部分を占める介護サービス給付費については、利用者負担（1割～3割）を除いた給付費の50%を公費でまかない、残りの50%を被保険者から徴収する保険料を財源としています。

保険料については、第1号被保険者と第2号被保険者の平均的な1人当たりの負担がほぼ同じ水準になるよう負担割合が定められており、それぞれの総人数比で按分した結果、第7期については、第1号被保険者が23%、第2号被保険者が27%となります。

また、公費負担のうち、調整交付金の標準的な割合は5%ですが、各年度で各市町村の後期高齢者の割合や第1号被保険者の所得水準に応じて各年度で見直しが行われます。その結果、第1号被保険者の負担割合も変わります。

■標準給付費の負担割合



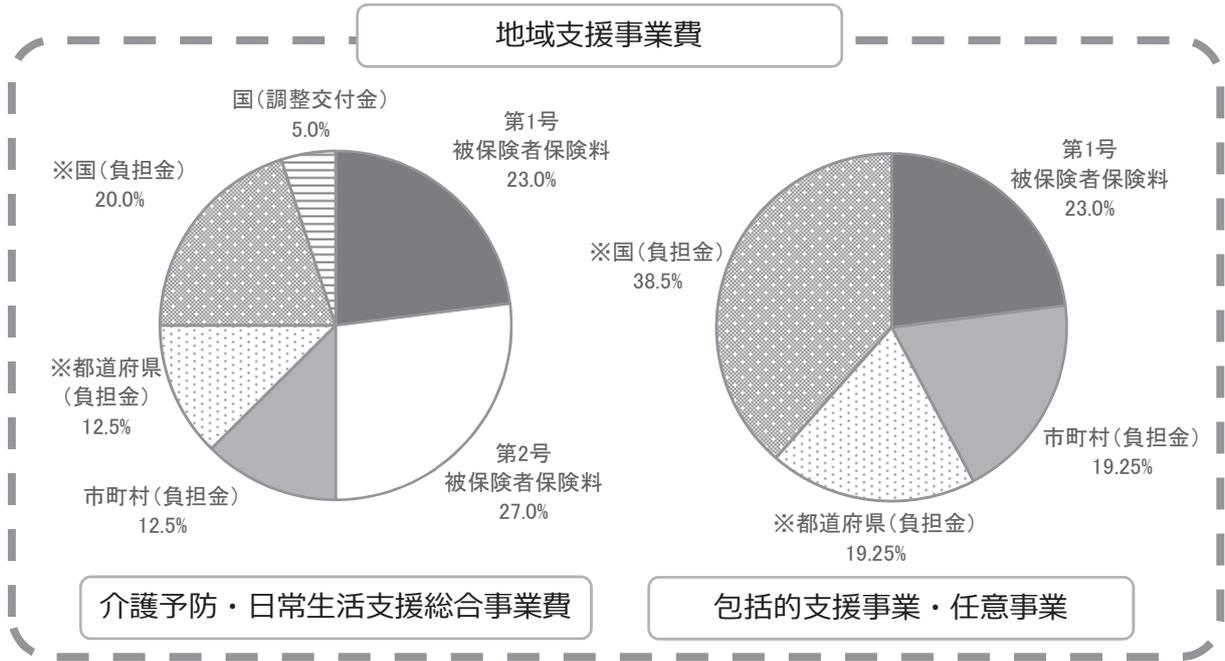
※施設等給付費については国（負担金）15%、都道府県（負担金）17.5%

### ② 地域支援事業の負担構造

地域支援事業については、実施する事業によって費用の負担割合が異なります。地域支援事業のうち、介護予防・日常生活支援総合事業の費用については、標準給付費の負担割合と同じですが、包括的支援事業・任意事業の費用については第2号被保険者の負担はなく、第1号被保険者の保険料と公費によって財源が構成されています。

## 第7章 介護保険事業の推進

### ■地域支援事業費の標準的な負担割合

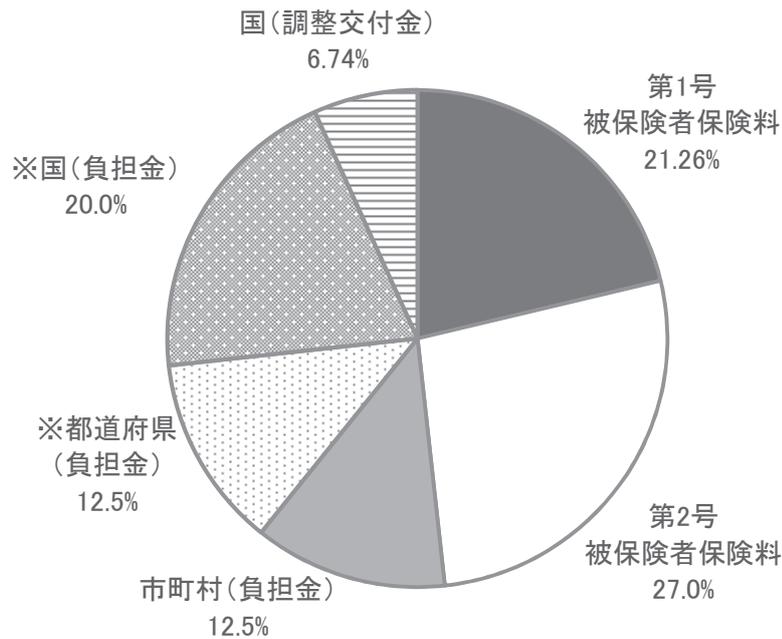


### ③伊万里市における負担構造

伊万里市における調整交付金は、第7期における高齢化の見込みや所得構造から、標準的な5%を超える6.74%程度が見込まれます。

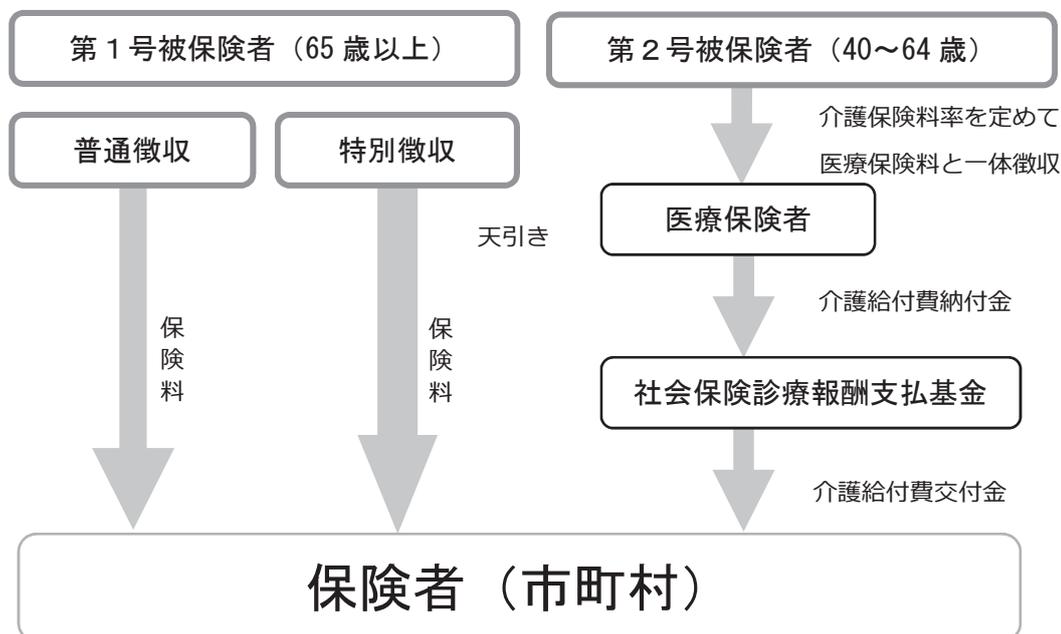
この結果、第1号被保険者の標準給付費と介護予防・日常生活支援総合事業費の負担割合は、標準的な23%よりも少なく、21.26%程度となります。

※調整交付金については3年間平均です。



### (3) 予定保険料収納率

第1号被保険者からの保険料徴収は、普通徴収と特別徴収があり、普通徴収分については現状を踏まえ、第7期の予定保険料収納率を98.9%と見込んでいます。



### (4) 保険料として収納する必要のある額

ここまでに示した給付費や負担構造等から、第7期においては第1号被保険者の保険料として、約37億7千10万円を収納する必要があります。

		第7期計画期間
①	標準給付費見込額	17,586,869千円
②	地域支援事業費	899,843千円
	介護予防・日常生活支援総合事業費(a)	643,605千円
	包括的支援事業・任意事業費	256,238千円
③	第1号被保険者負担分相当額	$(①+②) \times 23\%$ 4,251,944千円
④	調整交付金相当額	$(①+a) \times 5\%$ 911,523千円
⑤	調整交付金見込額	1,228,309千円
⑥	財政安定化基金償還金	- 円
⑦	準備基金取崩額	206,500千円
⑧	保険料収納必要額	$③+④-⑤-⑥-⑦$ 3,728,659千円
⑨	予定保険料収納率	98.90%
⑩	保険料収納率を踏まえた必要額	$⑧ \div ⑨$ 3,770,130千円

※上記金額は計画期間3年間の合計金額

※内訳が端数処理のため、合計が合わない場合があります。

(5) 第1号被保険者の保険料基準額

保険料収納率を踏まえた必要額を所得段階別加入割合補正後、被保険者数で割ることによって、1人当たりの年間の保険料基準額が算出されます。

よって、第7期における第1号被保険者の保険料を算定すると保険料基準月額額は6,450円となり、年額77,400円となります。

■伊万里市第7期介護保険料段階

段階	対象者	料率	月額保険料
第1段階	本人及び世帯全員が市民税非課税で、老齢福祉年金の受給者、生活保護の受給者、本人の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	0.5 (0.45)	3,225 (2,903)
第2段階	本人及び世帯全員が市民税非課税で、本人の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超120万円以下の人	0.75	4,838
第3段階	本人及び世帯全員が市民税非課税で、本人の合計所得金額+課税年金収入額が120万円超の人	0.75	4,838
第4段階	本人が市民税非課税（世帯内に市民税課税者がいる場合）で、本人の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	0.9	5,805
第5段階	本人が市民税非課税（世帯内に市民税課税者がいる場合）で、本人の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超の人	1.0	6,450
第6段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が120万円未満の人	1.2	7,740
第7段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が120万円以上200万円未満の人	1.3	8,385
第8段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が200万円以上300万円未満の人	1.5	9,675
第9段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が300万円以上の人	1.7	10,965

※第1段階のカッコ内の数字は公費負担後の数字

## 7 制度改正による負担の見直し

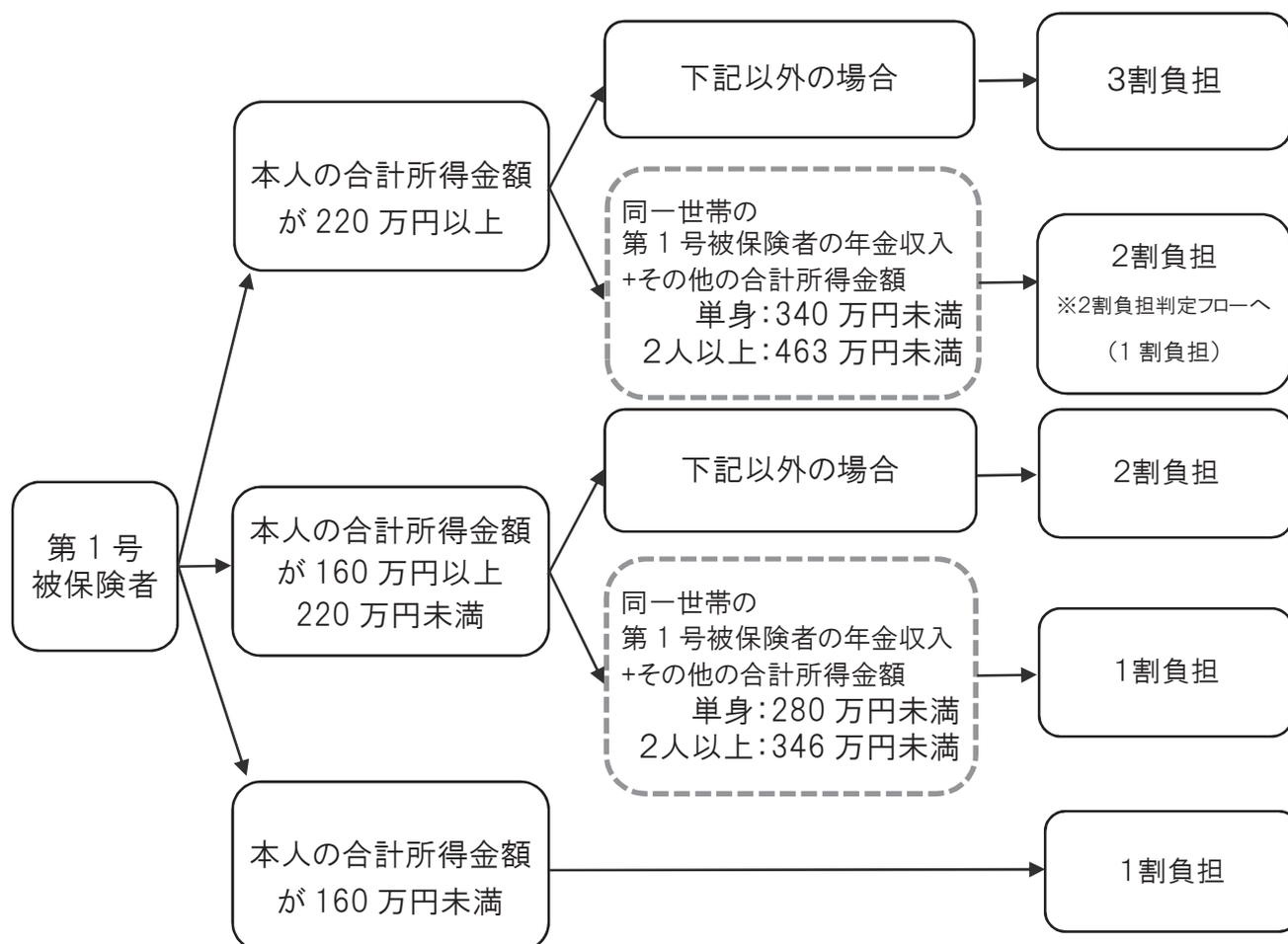
### (1) 低所得者保険料の軽減強化

高齢化の進展等に伴う介護ニーズの増大により介護保険料の増加が続く中、給付費の5割の公費負担に加えて、低所得者の保険料軽減の割合を拡大するために第6期に引き続き、別枠で公費を投入します。

### (2) 一定以上所得者の自己負担の見直し

費用負担の公平化に向け、制度改正により相対的に負担能力のある、一定以上の所得のある方の自己負担割合が3割となる予定です（平成30年8月施行予定）。

#### ■利用者負担のイメージ



※第2号被保険者、住民税非課税者、生活保護受給者は上記にかかわらず1割負担

※「合計所得金額」とは収入から公的年金控除、給与所得控除及び必要経費を控除した額で、基礎控除や人的控除等の控除をする前の所得金額

※「その他の合計所得金額」とは合計所得金額から年金収入にかかる雑所得を除いた額



## 第8章 計画推進のために

## 1 計画の推進方策

### (1) 県・他市町との連携の強化

県主催「保険者会議」や県内の保険者で構成する「佐賀県介護保険制度推進協議会」等への参加を通じて、介護保険に関する情報を共有し、共通する課題に対しては、協力して取り組むことで、県や他市町との広域的な連携の充実、強化を図ります。

### (2) 国・県への働きかけ

「保険者会議」における制度改正等の伝達や制度運営上の問題点等の協議を通して、国や県への必要な要請や支援及び協力の働きかけを継続して行っていきます。

## 2 計画の進行管理

### (1) 公表と普及啓発

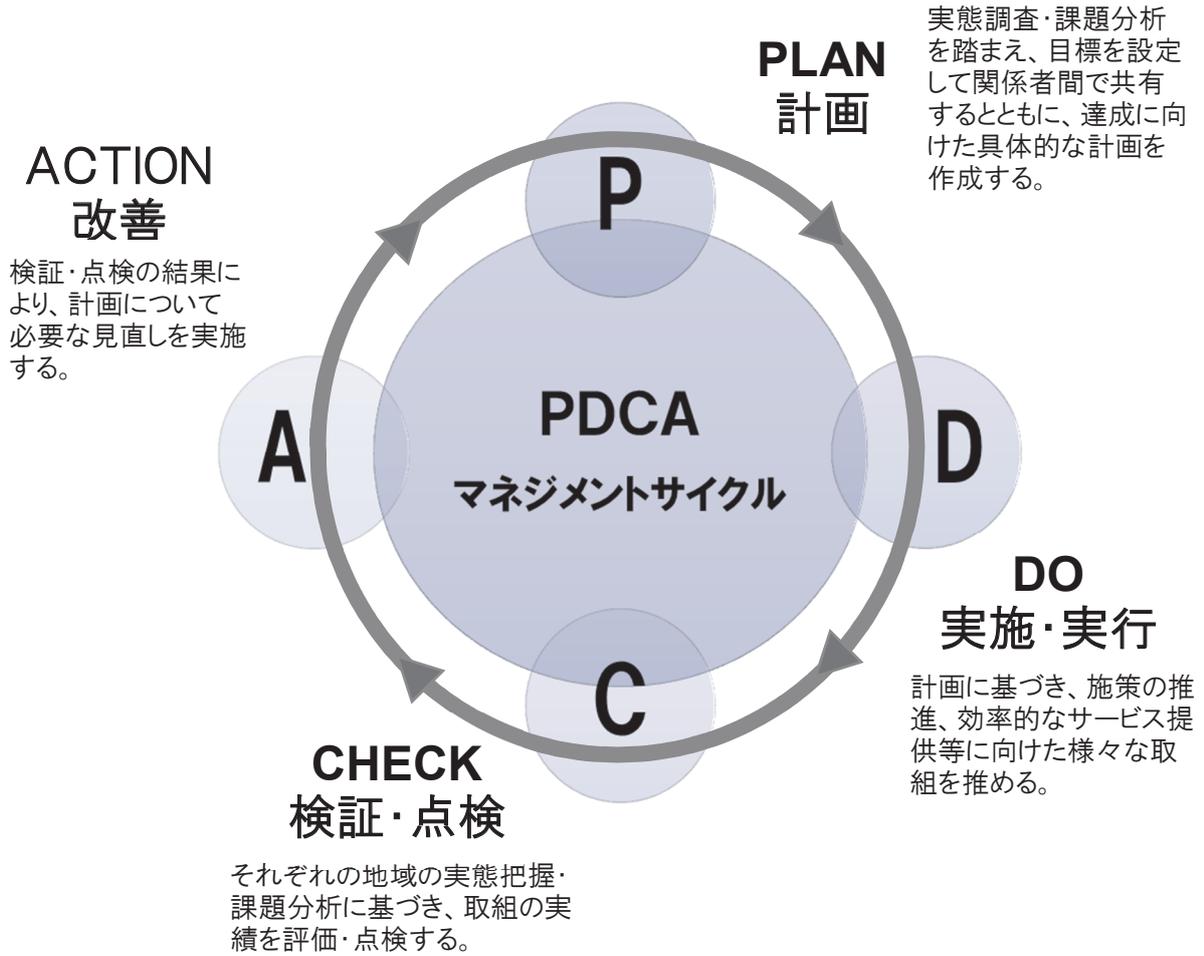
本計画は佐賀県知事に提出するほか、これを公表し、被保険者である市民に対し、介護保険事業に関する情報の提供に努めます。

その具体的な方法として、①計画書を関係機関に配付、②計画書を市のホームページに掲載、③計画概要を市広報等で市民に知らせます。

また、地域包括ケアシステムの構築は、地域の住民、事業者、関係団体等により支えられるため、様々な経路や手法により地域が目指す方向に対する理解が共有できるよう、公表方法も工夫しながら普及啓発を図ります。

### (2) 実施状況の確認・評価

本計画を着実に推進していくため「介護保険運営会議」において、事業計画期間を通して総合的な進捗状況（アウトプット）及び計画全体の成果（アウトカム）について点検・評価し、結果に基づく施策の改善等につなげていきます。また、地域包括支援センターの運営等に関することは、「地域包括センター運営協議会」、地域密着型サービスの運営に関することは、「地域密着型サービス運営委員会」において評価していきます。





資料編

## 1 伊万里市高齢者福祉計画等の策定に関する要綱

### (目 的)

第1条 この要綱は、老人福祉法第20条の8の規定による「伊万里市高齢者福祉計画」並びに介護保険法第117条の規定による「伊万里市介護保険事業計画」(以下「伊万里市高齢者福祉計画等」という。)の策定(以下(計画策定という。))に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

### (委員会)

第2条 計画策定に関する事務を推進するため、伊万里市高齢者福祉計画等策定委員会(以下「委員会」という。)を置く。

- 2 委員会は、別表第1に掲げる委員をもって組織する。
- 3 委員会に、委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

### (委員長の責務等)

第3条 委員長は、委員会を総理する。

- 2 委員長に事故あるときは、副委員長がその職務を代理する。

### (会 議)

第4条 委員会は、委員長が召集する。

### (任 期)

第5条 委員会の委員の任期については、計画策定が完了するまでとする。

### (庶 務)

第6条 委員会の庶務は、市民部において処理する。

### (補 則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、計画策定に必要な事項は、別に定める。

### 附 則

この要綱は、平成10年8月1日から施行する。

### 附 則

この要綱は、平成11年4月1日から施行する。

### 附 則

この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

### 附 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

### 附 則

この要綱は、平成20年5月7日から施行する。

### 附 則

この要綱は、平成29年6月1日から施行する。

別表第1 (第2条関係)

区 分	職 名 等	氏 名
医療関係者	伊万里・有田地区医師会 副会長	◎西田 博之
医療関係者	伊万里・有田地区歯科医師会 専務理事	吉永 信秀
医療関係者	伊万里有田薬剤師会 副会長	岡村 優治
保健関係者	伊万里保健福祉事務所 所長	池田 俊男
介護保険事業者	社会福祉法人 花心会 特別養護老人ホームグランパランいまりホーム長	太田 耕子
介護保険事業者	社会福祉法人 長生会 特別養護老人ホーム長生園園長	吉富 達夫
介護保険事業者	社会福祉法人 伊万里敬愛会 特別養護老人ホーム敬愛園施設長	武野 逸郎
介護保険事業者	社会福祉法人 鶴丸会 施設長	小島 利津
介護保険事業者	介護老人保健施設 西光苑 事務長	樋口 留理子
介護保険事業者	社会医療法人 謙仁会 謙仁会グループ地域包括ケア管理部部長	西田 智之
民生児童委員	伊万里市民生委員・児童委員協議会 副会長	田中 健一
社会福祉協議会	社会福祉法人 伊万里市社会福祉協議会 事務局長	深江 俊文
被保険者代表	伊万里市老人クラブ連合会 会長	○原口 擴
被保険者代表	伊万里市区長会連合会 理事	松尾 哲司
被保険者代表	いまり女性ネットワーク 会員	米岡 初代
被保険者代表	連合佐賀北部地域協議会 事務局次長 (平成29年7月29日～平成29年12月18日)	石井 誠司
	連合佐賀北部地域協議会 事務局次長 (平成29年12月19日～平成30年3月31日)	桑原 大輔
被保険者代表	伊万里地区認知症の人とその家族の会 世話人代表	黒川 憲一
被保険者代表	市民公募委員	山口 昭徳
被保険者代表	市民公募委員	森 日出子
行政関係者	伊万里市 副市長	江頭 興宣

◎委員長 ○副委員長 任期：平成29年7月26日～平成30年3月31日(計画策定完了時)

## 2 計画の策定経緯

高齢者福祉計画等策定委員会の開催日時と審議内容は下記のとおりです。

開催数	日 程	審議内容
第1回	日時：平成29年7月26日（水） 場所：伊万里市役所 大会議室	(1) 伊万里市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の概要について (2) 介護保険制度改正の概要について (3) 伊万里市介護保険事業実績レポートについて
第2回	日時：平成29年8月30日（水） 場所：伊万里市役所 大会議室	(1) 第7期介護保険事業計画基本指針(案)の概要について (2) 高齢者要望等実態調査の調査結果（概要）について (3) 第6期の事業計画と実績について
第3回	日時：平成29年10月27日（金） 場所：伊万里市役所 大会議室	(1) 伊万里市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画骨子（案）について
第4回	日時：平成29年12月26日（火） 場所：伊万里市役所 大会議室	(1) 伊万里市第4次高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画骨子（案）4章～8章について (2) 介護予防等への取組及び目標設定 (3) 第7期介護保険事業計画地域密着型サービス整備方針 (4) パブリックコメントについて
第5回	日時：平成30年1月30日（火） 場所：伊万里市役所 大会議室	(1) 伊万里市第4次高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画骨子7章～8章について (2) パブリックコメントの結果について (3) ショートステイ定床化にかかる時限措置の撤廃と対象施設の拡大について
第6回	日時：平成30年2月20日（火） 場所：伊万里市役所 第3会議室	伊万里市第4次高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画の素案について



---

伊万里市  
第4次高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画

平成 30 年3月

編集・発行 伊万里市 市民部 長寿社会課  
〒848-8501 佐賀県伊万里市立花町 1355 番地1  
TEL:0955-23-2154  
FAX:0955-22-7844  
E-mail: choujushakai@city.imari.lg.jp

---